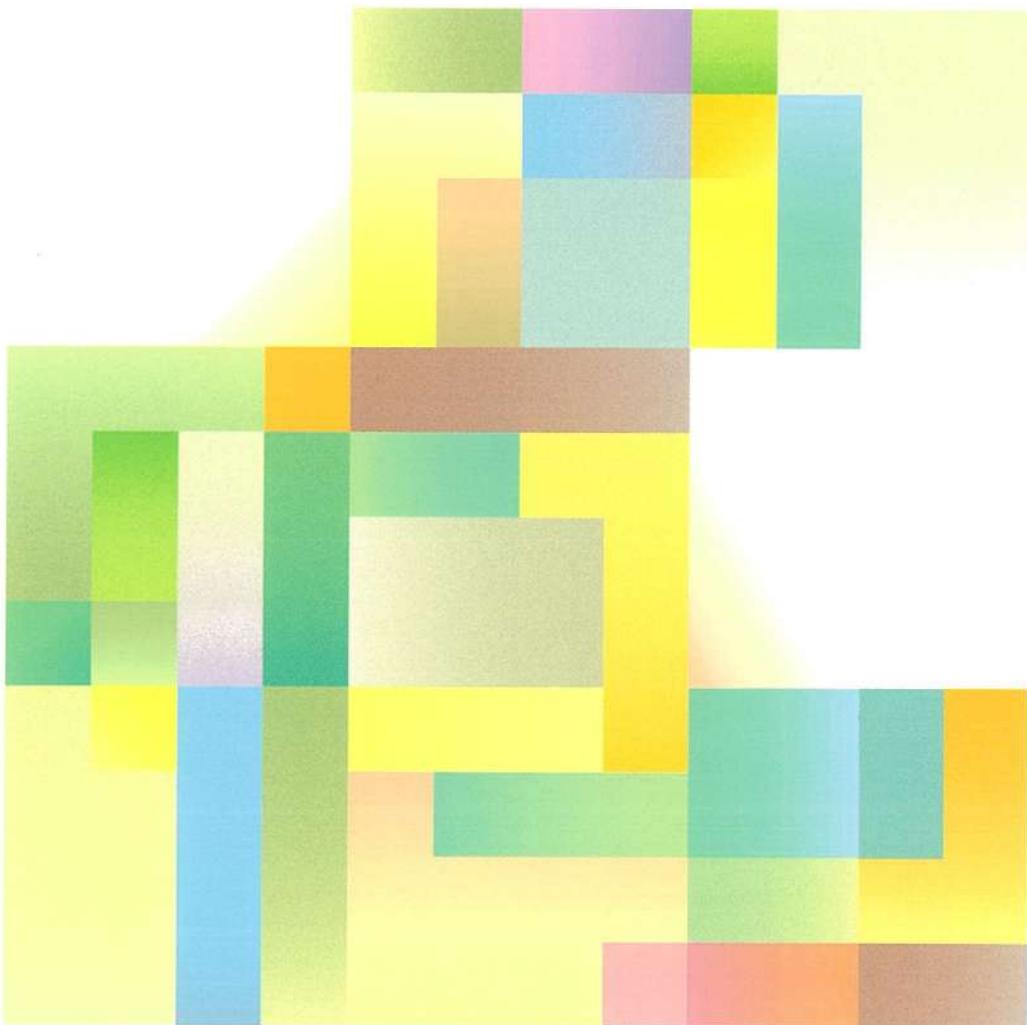


**Urban Advance アーバン・アドバンス**

[特集] 都市の安全とやすらぎ | No.32 2004.1 |

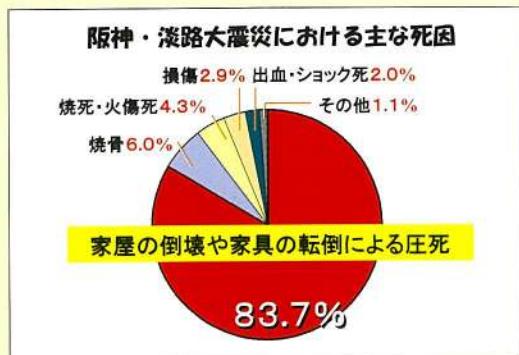


# Urban Advance

[2003・年間テーマ] 都市の魅力

Attractiveness of the Urban

## ● 災害に強い都市への提言 ~地域コミュニティを原点とした「災害に強いまちづくり」~

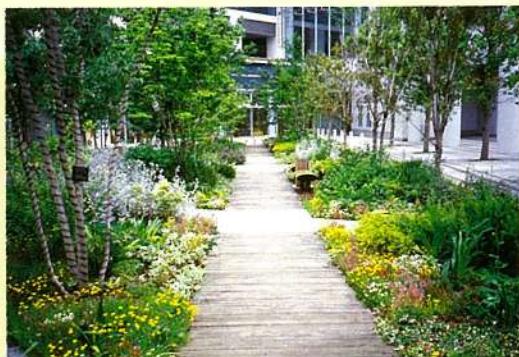


〈中村区日吉学区で実施したワークショップ〉

## ● 花と緑による快適な都市環境の形成



〈見て楽しめる屋上庭園(東京農業大学第一高等学校)〉



〈アーバンガーデニングの実践例(東京・晴海トリトンスクエア)〉

## ● 魅力のあるまち・コモンのある戸建て住宅地



〈平屋建てエリア・電柱もみあたらない〉



〈コモン広場〉

# アーバン・アドバンス

特集 ● 都市の安全とやすらぎ  
Urban Safety and Amenity

特 集

都市の安全とやすらぎ

卷頭	都市の安全とやすらぎ Relations between Urban Safety and Tranquillity of Mind	室崎 益輝 Murosaki Yoshiteru 神戸大学都市安全研究センター教授	5
	犯罪を助長しない都市の構想 A City Plan Designed to Diminish Crime	愛知 正博 Aichi Masahiro 中京大学法学部・大学院法学研究科教授	9
	災害に強い都市への提言 ～地域コミュニティを原点とした「災害に強いまちづくり」～ Proposal to reduce the urban disaster risks "Disaster mitigation planning through local-community-based approaches"	栗田 幹之 Kurita Nobuyuki 特定非営利活動法人レスキューストックヤード 常務理事兼事務局長	16
	安全と安らぎの環境デザイン —ユニバーサルデザインによるまちづくり Environment Design for Safety and Comfortability — Townplanning by Universal Design	田中 直人 Tanaka Naoto 筑波大学工学部教授	23
	花と緑による快適な都市環境の形成 Urban Gardening	近藤 三雄 Kondo Mitsuo 東京農業大学造園科学科都市緑化技術研究室教授	30
	魅力のあるまち・コモンのある戸建て住宅地 Detached Houses Areas with Good Living Environment and Common Space	齊藤 広子 Saito Hiroko 明海大学不動産学部不動産学科助教授	37
	「文化のみち」 ～歴史的建築物保存活用の取り組み～ The Passage of Historic Culture in Nagoya —Efforts to use and preserve historical edifices—	原田 義己 Harada Yoshimi 名古屋市住宅都市局都市計画部都市景観室主幹	45
海外便り	ヨーロッパ地方中核都市の都市再生 —イギリス・バーミンガムを事例に— Urban Regeneration in European Regional Cities —A Case Study of Birmingham, UK—	早田 寿 Soda Osamu 早稲田大学社会科学部教授	52
	名古屋からの発信 旧加藤商会ビル	田村 正史 Tamura Tadashi 財団法人名古屋都市整備公社事業調査課	61
名古屋都市センターの 研究	〈自主研究〉 名古屋臨海部の発展性に関する研究 —臨海部空間の新たな活用（臨海部空間博物館）—	清水 浩 Shimizu Hiroshi 名古屋港管理組合企画調査室 (前財団法人名古屋都市センター調査課研究室)	66

## はじめに

安心であること、安全であることは、住民や企業等にとって魅力に感じる都市であることの基本的な要件です。災害、犯罪等我々を取り巻く負の部分の着実な解消に努めることは、成熟社会における都市政策上の重要な課題です。

また、都市の主役である人間を大切にし、水・緑・花により演出された都市空間は、人々の生活に潤いややすらぎをもたらします。住み心地や働きやすさを感じるやすらぎのある空間は、人々に元気をもたらし「都市の魅力」の基盤となるものと考えます。

今号では、「都市の安全とやすらぎ」をテーマに、治安が良好に保たれ、災害等緊急時の備えがあり、そこに住み働き集う誰もが快適でやすらぎを感じる、こうした都市づくりについて探っていきます。

特 集

都市の安全とやすらぎ



# 都市の安全とやすらぎ

神戸大学都市安全研究センター教授 室崎 益輝

## はじめに

20世紀が「物の豊かさ」を求める時代だったとすれば、21世紀は「心の豊かさ」が求められる時代になる、といえよう。というのも、人類の存続にも関わる深刻な危機に、私たちが直面しつつあるからである。ところで、この現代社会の危機の深刻化は、都市のあり方と密接に関わっている。本来、外敵に対するシェルターとして機能すべき都市空間が、様々な危機の基盤あるいは温床となる状況が、「物の豊かさ」を優先しすぎたツケとして、残念ながら生まれている。そこで、ここでは安全や安心につながる都市のあり方を考え、物だけではなく心も豊かになる社会を展望してみたい。

## マルチハザードの時代

「敵を知り己を知れば百戦危うからず」という言葉がある。安全や安心を求めるにあたっては、まずはそれを脅かしているものの正体や素性を知る必要がある。新聞などを読んで社会の動向をつぶさに見ていると、この正体は容易に確認することができる。心の不安をかきたてる災害や事件といった破壊事象が、連日のように新聞等で報道されているからである。

ところで、この不安の源泉となっている破壊事象あるいは危機事象は、大きく4つのタイプにわけて考えることができる。その第1は、自然の循環あるいは摂理によるもので、地球が活

動期に入ったといわれるよう、大規模な地震や火山の噴火等に襲われるリスクである。東海地震や東南海地震の発生が危惧されるのは、この代表例といえよう。その第2は、地球環境あるいは自然環境の疲弊によるもので、地球の温暖化など自然環境の改変が引き起こす海面上昇や異常気象などのリスクである。このリスクについては、東海豪雨の例を引き合いにだすまでもなく、世界各地で発生している豪雨災害や土砂災害の実情をみれば、容易に理解することができる。エルニーノ現象やヒートアイランド現象が、災害の原因となる異常気象を引き起こし、それが異常な集中豪雨をもたらしているからである。リスクの大きさからいえば、この地球環境の疲弊によるリスクの方が人類の存亡に関わるだけに、地震等の自然の摂理によるリスクよりも遥かに大きい、といえよう。

第3のリスクは、人工環境あるいは技術環境の腐朽によるもので、危険物施設の爆発や人工構築物の倒壊に代表されるリスクである。不景気に加えての人口の減少が、高度成長の時代に建設された無数の人工構築物のメンテナンス



室崎 益輝

むろさき よしてる

1967年京都大学工学部建築学科卒業、京都大学工学部助手、神戸大学工学部助教授を経て、1987年より神戸大学工学部教授。その間、京都大学防災研究所客員教授、中央防災会議専門委員、国土審議会特別委員、文化審議会専門委員等を歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞などを受賞。著書に『建築防災・安全』(鹿島出版会)ほか。

を、困難にしつつあることに留意する必要がある。「バブル期の不良資産」が不安全資産になって、建物や施設等の老朽化による災害や事故を増大させることになるのである。最近の大規模な工場災害の連続的発生は、こうした維持管理不良による災害の危険性を暗示している。第4のリスクは、社会や人間そのものの頽廃によるもので、犯罪やテロに代表されるリスクである。動向としてみる時、この社会腐敗によるリスクの増加がもっとも顕著である。放火やひったくりなどの犯罪が急増していること、幼児虐待やセクハラが横行していること等に、その一端をみることができる。

## 予防医学と公衆衛生の発想

来るべき巨大災害に備えようとする、あるいはマルチハザードの時代に対処しようとする、従来の「地震は地震、犯罪は犯罪」といった縦割りのあるいは個別的な対応では、不十分である。そこで、積極的に取り入れられつつあるのが、危機管理（リスクマネジメント）という考え方である。この危機管理を従来の防災対策と比較すると、第1に事後対応よりも事前対応をより重視する、第2に多様なリスクを一元的に取り扱う、といった特質をもっている。

巨大災害に対処するうえでは、体質そのものを改善するような事前対応が不可欠である。この事前対応ということでは、予防医学的な発想が必要となる。災害や犯罪が起きにくい環境づくりを、防災対策や防犯対策において重視するのである。住宅の耐震補強をして、地震による家屋倒壊と圧死を防ぐ、監視性の向上などにより犯罪の芽を摘んで、誘拐や放火を事前に抑止することなどが、これにあたる。

また、多様なリスクに対処するうえでは、公衆衛生的な発想が求められることになる。多様なリスクに共通する温床としての、意識や慣習

あるいは社会関係などにメスをいれることを、重視するのである。コミュニティを強化して、犯罪の監視性を高めたり、震災後の救援性を高めたりすること、整理整頓の徹底強化をはかつて、火災や事故あるいは犯罪の発生率を下げようすることが、これにあたる。

放火犯罪を例として、予防医学あるいは公衆衛生の大切さを考えてみよう。「会社で上司にいきなり叱られ、憂さ晴らしにお酒を飲んで、道端を歩いているとごみ袋にぶつかり、周りを見渡すと人目がない、そこでごみ袋に火をつけた」というのが、放火の典型パターンと言われている。このパターンを分解して考えると、いきなり叱られるというのは「社会関係の欠陥」、お酒を飲んで正常な判断ができないというのは「社会倫理の欠陥」、ごみ袋が無造作に放置されているというのは「環境管理の欠陥」、人目がなく監視性に欠ける空間が存在するというのは「環境設計の欠陥」に、置き換える。

ところで、この4つの欠陥は、いずれも都市社会や都市空間が抱えている問題点で、この解決は社会の仕組みを変える、都市環境の構造を変えるといった、予防医学的あるいは公衆衛生的な対応がなければ解決されないので、明らかである。都市そのもののあり方にまで立ち入って、災害や犯罪の減少をはかろうとするのが、ここでいう危機管理の神髄である。

## 非日常性と日常性の融合

先にみたように、公衆衛生的な発想は、コミュニティ活動といった日常的な取り組みに通じる。非日常的な防災や防犯だけを考えていると、コンクリートジャングルのような無味乾燥な都市が出来てしまう。日常的に便利で快適で気持ちのよい空間でなければ、社会に受け入れられない。つまり、日常性を犠牲にしての危機管理はあり得ないことを銘記する必要がある。

ここで「スーパーマン理論」というものを披露させていただきたい。スーパーマンは、日頃は新聞記者として日常の中に溶け込んでいるが、一度ことが起こり危機状況になると変身して救世主になるのは、ご承知のことと思う。そのスーパーマンと同様に、日常時には子供たちの憩いの場として機能していた「ちびっこ広場」が、非日常時には避難場所や瓦礫置き場となつて安全のために活躍するのが、都市の防災空間のあるべき姿なのである。このスーパーマン理論は、「隠し味理論」と言い換えてよい。表面的には目立たず、しっかり重要な役割を果たす、というのがポイントである。

となると、都市の中の緑や水辺、さらには学校や教会、公園のベンチにいたるまで隠し味として利用をして、日常的なやすらぎや潤いが、非日常的な安心につながるようにすることが、まさに名料理人というか、都市空間デザイナーに求められているのである。

## アメニティ+コミュニティ =セキュリティ

そこで、この公衆衛生的な発想あるいは隠し味的な発想で、都市環境のあり方を考えてみよう。その第1は自然との関係である。自然是災害を拡大する側面と災害を緩和する側面とを有している。それだけに、自然との環境共生を心がけることが求められる。阪神・淡路大震災において、自然の緑や水が不足していたために、市街地大火となつたことはよく知られている。防風林や遮断緑地の例を引き合いにだすまでもなく、自然のもつ環境調和力や被害緩和力を生かした都市づくりが求められる。第2は文化との関係である。都市に豊かな文化が息づいていると、その文化を大切にしようとする気持ちが生まれ、その気持ちが防災の取り組みを育てることになる。京都や奈良は、火災の少ないこと

で有名であるが、この文化を大切にする心がなせる結果とみてよい。また、水撒きをする、お裾分けをする、といった生活慣習も文化であるが、こうした生活文化には災害や犯罪を防止する機能をもつたものが多く、その継承と発展に心がけることも欠かせない。第3は近隣との関係である。コミュニティがしっかりとしていると、監視性があつて犯罪を抑止することができ、連帯性があつて危急時に互に助け合うことができ、管理性があつて良質な環境を維持することができる。それに加え、高齢化社会における見守りや心のケアによるやすらぎと安心の創造に、コミュニティは欠かせない。

こうしてみると、アメニティがありコミュニティがあればセキュリティが自ずから付いてくる、ということがわかる。アメニティを豊かにすることや、コミュニティを育てることは、先に述べた危機管理における公衆衛生そのものであるからである。この関係をアメニティ+コミュニティ=セキュリティと定式化し、「アメコミセキュリティ」と呼んでいる。最近、サスティナブルコミュニティ（環境循環型コミュニティ）という言葉がよく使われるが、私のいうアメコミセキュリティと同じものと考えてもらってよい。安全や安心は、やすらぎや潤いのある環境から生みだされ、そのやすらぎ潤いは自然や文化との共生への努力から創られるからである。

## 安心まちづくりの展開

ところで問題は、そのやすらぎのある空間をいかに生みだすかである。ここで留意しなければならないのは、身近な公共というか身の回りのハードとソフトが一体となった環境が、安心ややすらぎを生みだしている、ということである。それだけに、身近な環境をみんなで創りだしていくという、協働のプロセスが求められる。

まちづくりの「つくり」というのは、まさに

手づくりの「つくり」と同じで、下からみんなでつくるということを求めていた。そのプロセスの中でも、人と人、人と自然の豊かな交流が生まれることになる。身近な環境は、環境そのものからだけでなく、それをつくり育むプロセスの中からも、心のやすらぎや心のつながりを生んで、安全に貢献することになる。

マルチハザードの時代だからこそ、手作りの身近な環境形成とそれを楽しむ心のゆとりが欠かせないことを、最後に強調しておきたい。防災は、決して遠く無縁な存在ではないのである。

# 犯罪を助長しない都市の構想

中京大学法学部・大学院法学研究科教授 愛知 正博

## 1 はじめに

犯罪は、安全でやすらぎのある市民生活を脅かし、都市の魅力を大きく損なう。この防止は、都市政策にとって重要な課題といつてよい。しかも、都市の犯罪発生率は高い。都市における防犯は、犯罪全体の抑制にも重要な意義を有する。

残念ながら、現実には、犯罪がまったく発生しない社会や環境は想定できない。状況によつては犯行に及ぶ可能性が高い潜在的な犯罪者は現に育っているし、その予備軍も新たに生まれている。潜在的犯罪人に犯行のスキをまったく与えない環境の実現も困難である。

ただ、こうした犯罪性を有する人々が、都市で生まれにくいように工夫することはできる。また、犯罪人を刺激したり犯行の機会を与えることによって犯罪を誘発しやすい状況も、改善したら犯罪発生を抑制するのに効果がある。犯罪を助長しない都市設計について考察するのは、このためである。

## 2 都市と犯罪

都市と犯罪とのつながりには、さまざまなものがある。主要な点は、防犯対策との関連でのちに触れる。ここでは、その前提となる次の2点を指摘しておきたい。

### (1)都市における犯罪

従来、都市では、窃盗、強盗、恐喝、強制わいせつなどが多く、田舎では、暴行、傷害、殺人、強姦、放火などが多いとされてきた。しかし、近年では、メディアの影響、交通機関の発達などにより差が縮まって、こうした傾向は薄らいでいる。都市住民でない者が、近郊から都心やターミナルの盛り場・繁華街・歓楽街に出かけて犯罪を犯すことも多い。強盗、恐喝、暴行、傷害、強姦、強制わいせつなどが、屋外の路上・街頭で犯される例も増加した。都市には多様な犯罪が集中しているといえる。

### (2)都市化と犯罪

すでに成熟・安定した都市に比べて、都市化の過程にある地域は、犯罪につながりやすい状況が、生活をめぐる変動として発生・進行している。そのため、いっそう犯罪を発生させやすい状況にある。また、社会変動が急激に進行する場合には、対応が遅れ気味になりやすい。こうした事情が、犯罪発生をさらに助長する恐れもある。

ただ、防犯の施策という観点からは、共通す



愛知 正博

あいち まさひろ

1976年 名古屋大学法学部卒業。  
1978年 名古屋大学大学院法学研究科  
博士前期課程修了。名古屋大  
学助手、中京大学講師・助教  
授を経て、1990年より現職。  
専門は刑法学。

る面が多い。そこで、本稿では特に区別はせず、ここで一般的な注意を喚起するにとどめる。

### 3 都市と防犯

#### (1)現実の安全性と犯罪被害に遭う不安感

市民の平穏で安らぎのある日常生活を保障するという観点からは、現実に犯罪被害に遭わない安全な都市空間であることのほか、犯罪被害の不安を感じないで暮らすことができる点も重要である。

現実の安全性（客観的安全水準）と市民が感じる安心感（主観的安全水準）は、必ずしも一致しない。その高低は、しばしば逆の動きを示すともいわれる。日本では、外国と比べて、現実の安全性以上に安心感が強く、防犯意識が低いと言われた時もあった。しかし、近年では、反対に、市民の不安感が犯罪の実態以上に増大しているようにみえる。たとえば自宅が不法侵入の被害に遭う不安に関する調査では、日本の現実の被害率は相対的に低い水準だが、不安感を持つ人の割合は、実際の被害率が圧倒的に高いイギリス、オランダ、カナダ、アメリカなどより高くなっている。

不安感は、犯罪発生状況のほか、警察活動の水準、さらには、それらの事情に関する認知の程度にも左右される。つまり、メディアなどを通した情報伝達の質・量に影響を受ける。現実の安全性を高めるとともに、いたずらに不安を煽らず、むしろ都市の魅力を損なう過度な不安感の低減を図ることが大切である。不安感を背景に、防犯意識の向上が見られるのは結構なことである。だが、過度な不安感を背景に、過剰な対応をとることは慎むべきであろう。

#### (2)都市における防犯のポイント

犯罪は、潜在的犯罪人がいて、犯行に及ぶ条件・状況が揃ったときに発生すると考えると、

都市における犯罪発生を抑制するには、次の4点がポイントになる。

- ①潜在的犯罪人の発生を抑制する工夫。
- ②潜在的犯罪人が都市に流入・侵入（都市移動）するのを抑制する工夫。
- ③犯罪に向かうような刺激を減らす工夫。
- ④犯罪を実行する際のハードル（障害）を高くする工夫。

なお、これらの4点は、現実の具体的な対応・施策としては相互に関係しあう。

### 4 都市と具体的な防犯施策

#### (1)潜在的犯罪人の発生を抑制する工夫

防犯の具体策では、できるだけ人間の犯罪性を抑え内的抑制を強化する方策が、まず問題となる。

##### A. 地縁社会・地域コミュニティの構築

都市における犯罪発生率の高さの背景として、「住民の移動が激しくて、地域社会に共通の安定した意識や風俗、習慣などが乏しい。生活様式や価値観の多様な集団が混在しており、文化葛藤も生まれやすい。」という指摘がある。住民の居住歴が長くなると、自然に近隣関係が密になる。流動性が激しい地域ほど犯罪が多いとされる。このような土地では、自然に準拠するはずの意識・行動様式などが乏しく、逸脱行動に対する内的抑制・抵抗が弱い点が、潜在的犯罪人を生み出す素地になる。

こうした事情を改善するには、まずは、集合住宅のような場合も含めて、地縁を契機とした地域コミュニティの構築が考えられる。具体的には、住民の定着促進、各種の地域活動（たとえば老人介護支援、郷土文化の発掘、祭・行事の催行）の推進などが方策となる。そのためには、公園をはじめ各種の公共施設の整備・開放も推進する必要がある。

なお、実施に当たっては、異文化の排斥にな

らないうよう注意を要する。むしろ、他地域（外国を含む）との文化交流を取り込む姿勢が望ましい。また、犯罪監視・抑制を直接目的とした相互監視型コミュニティに陥らないよう注意も必要である。監視社会化は、市民の自由や安らぎを不当に奪い、都市の魅力を失わせる。目指すは、いわば帰属型コミュニティである。市民参加を強度に働きかける「動員」型の地域活動も避けるべきである。

#### B. 非地域的なコミュニティの構築

帰属集団の意識・行動様式などによって、逸脱行動を控制しようという視点からは、その集団が地域コミュニティである必然性はない。職場関係など、居住地とは直接つながらないコミュニティでも十分である。非地域型コミュニティの形成・充実を促進することも防犯施策となる。年齢（青少年、中高年、老年）や生活場面（学校、職場、地域）などに応じたコミュニティづくりが重要である。

とくに青少年については考慮を要する。青少年は他の年代と比べて犯罪を犯す率が相対的に高く、この層が住民として都市に多く流入することが、都市の犯罪多発の原因のひとつとなっている。罪種としても、おおむね14～15歳では窃盗、暴行、傷害、恐喝、16～17歳では強盗、恐喝、18～19歳では強盗、殺人、強姦、20～24歳では強盗、恐喝、傷害、強姦、強制わいせつなど、暴力的なものが目立つ。しかも、都市で生育した少年よりも流入少年において、発生率は高くなっている。流入少年は、都会生活に違和感をもちやすいためであろう。

都市に流入した有職少年は、余暇時間を独りで過ごすか、そうでなければ職場の仲間と過ごしやすいという。職場関係・職域コミュニティの安定化・健全化が重要である。

#### C. 子どもの「遊びの場」確保

また、都市化が、子どもからゆとりある教育や遊ぶ空間を奪い、娯楽施設や繁華街などが近

接することで青少年の非行・犯罪を増加させたといわれる。

学童期の子どもが育つ環境という点では、大人が過度に干渉・統制しない、子ども同士の遊びやかな「遊びの場」（場所と時間）を確保・提供することが重要である。コミュニケーション能力を養成し、社会性を育成するのに有効で、いわゆる「キレる子」、ひいては「キレる大人」の減少につながると考えられる。現実には、そのための場所が地域にほとんどなく、また受験競争の影響で時間も奪われているのは残念なことである。

#### D. 安定社会の構築

都市では、経済的に不安定な生活となり易く、また貧富の差が大きいことも、高い犯罪率の要因とされる。実際、貧困が犯罪に直結するわけではないが、都市内部で非行者出現率の高い地域をみると、生活が不安定で、年収の少ない居住者が比較的多くなっている。なお、昨今の日本社会のアメリカ化による競争重視・金銭重視の風潮は、都市中間層の解体と中流意識の後退やモラル崩壊を引き起こし、さらに不安定さを増大させている。経済不況、失業率の上昇は、市民生活を荒廃させ、犯罪性を促進し、都市を衰退させる。

対策としては、経済生活や就労関係（雇用）を安定させ、貧富の差を縮めて、都市中間層の再生を促すことが考えられる。都市は経済活動の中心でもあり、都市政策と経済政策は密接に関連する。なお、都市では、家庭や個人が孤立しやすく、生活の不安定が不安感に増幅して現れやすい。こうした不安感の軽減には、すでにみたコミュニティ施策が有効である。

#### (2)潜在的犯罪人の都市移動を抑制する工夫

都市に犯罪が多い原因是、犯罪性の高い住民が多いことだけにあるのではない。すでに触れたように、都市の居住者でない者が、都市の盛

り場や歓楽街に出かけて犯罪を犯すことも多い。実は、同じ都市内部でも、居住地と犯罪が行われる地は異なることが多い。とりわけ若者にそうした傾向が強い。こうした犯行地に多い犯罪は、窃盗、強制わいせつ、暴行などである。住民の夜間活動・外出時間の拡大と交通網の発達が、こうした地域間の移動を活発にしている。暴行・傷害は鉄道駅の周辺で多発する傾向があるとされるが、これも交通網を利用した移動との関連を表していよう。

都市防犯の観点からは、犯罪人が都市に移動するのを抑制する施策が考えられる。具体的には、犯罪人を吸引している盛り場・歓楽街などの環境を整備して、街灯による街路の明るさを確保するとともに、風俗営業施設の派手な看板などを規制して、犯罪人が好みやすい享楽的・退廃的で雑然とした雰囲気を除去することなどが考えられる。それは、のちにみるように、犯罪機会の縮減にも役立つだろう。ただ、盛り場・歓楽街に多い暴力団員については、資金源・活動拠点という色彩が強く、住民が連帯して暴力排除活動などをしていても、依然として集まる傾向がある。この点では、あまり効果が見込めない。

なお、こうした犯罪者の移動の事実は、都市の防犯が都市における対応だけでは不十分なことを示している。近隣地域にも働きかけて協力して、それらの地域においても犯罪性を育まないような施策、地域や学校、家庭から青少年が疎外され都市に流れ込むようなことのない施策を、都市問題固有の視点のみにとらわれず総合的に行っていく必要がある。

### (3)犯罪に向かうような刺激を与えない工夫

つぎに、できるだけ犯罪性を刺激しない工夫について取り上げる。

#### A. 商業的な娯楽・欲望刺激の抑制

商業的な娯楽・欲望刺激が多いことにより、

道徳が混乱しやすいことも、都市に犯罪が多発することの背景とされる。こうした価値基準の混乱は、犯罪に対して逸脱行動であるとの意識を混乱・減少させ、潜在的な犯罪性を醸成する。のみならず、具体的な働きかけが、犯罪性を刺激して犯罪への「引き金」となることも考えられる。

こうした事情に対しては、表現の自由などの関わりに注意を要するが、行きすぎた商業活動を規制することが考えられる。とくに、煽情的・挑発的な街頭宣伝など、目につく風俗営業活動などを規制することは、安らぎのある都市空間の形成のためにも、検討に値する。市民が犯罪に遭うかもしれない不安に感じる程度は、その居住地域に存在する風俗営業施設の数と関連があるといわれている。

#### B. 密集性の緩和

都市では、人が密集して生活するため、摩擦や利害対立が起きやすい。この点も、都市の犯罪率の高さに影響しているといわれる。都市の人口規模が大きいほど、また人口が密集しているほど、犯罪発生率は高くなっている。潜在的犯罪人を刺激し犯行の機会を提供しているわけである。

こうした事情に対しては、都市で生活する人口を調整することが考えられる。具体的には、人口を稠密化させるような住宅建物の建築制限、昼間人口を稠密にするような事業所などの都市立地制限・郊外移転などが検討されうる。人混みの緩和、人の流れの分散化という観点からは、時差出勤などの一時的密集の緩和策も、都市の防犯政策として取り組む余地がある。

#### C. ストレスの低減

都市は、そこで生活する市民に、さまざま面で高度にストレスがかかる環境であることとも、犯罪率を高くする原因となっていると考えられる。すでに異なる角度から触れたものも含め、生活の不安定さや住民間における貧富の差、

失業などによる生活の困窮、競争的雰囲気、孤立、商業的な欲望刺激、人口の密集、過密な交通、騒音、大気汚染などの自然環境悪化、ゴミ問題など、ストレスの要因になるものには枚挙にいとまがないほどである。高い不快指数は粗暴犯に機会を提供する。

都市の防犯には、こうしたストレス要因の緩和・減少を図るほか、ストレス自体を低減させるように、明るく清潔感あふれる癒しの街を目指す環境づくり・配慮も重要と思われる。具体的には、無機質な感じの景観を避け、ゆとりや有機的なぬくもりの感じられる街づくり（たとえば建物・街路などの材質、ペインティング・色彩・模様の工夫、植栽配置、街灯の色彩）など、さらに推進が検討されてよい。

#### (4) 犯罪を実行する際のハードルを高くする工夫

最後に、犯行のハードル・外的抑制をできるだけ大きくする工夫について検討する。犯罪人に犯行のスキ・機会を与えないことは、防犯上有効である。犯行に対するハードル（犯行が見つかりやすい、犯行後に逃走しにくい、など）が高い環境は、犯行の機会を与えないことにつながる。とくに機会性犯人に対しては、そうした環境整備とその表示は有効な施策とされる。

##### A. 可視性の強化・向上

###### (a) 視界が遮られる閉ざされた空間（閉鎖的空间）の減少

都市では、団地など、空間の高度利用が、周囲から遮蔽された閉鎖的空间や死角を作り出している。周囲の視線が届かない死角は、犯人の姿や犯行そのものが隠されやすく、犯行の機会を提供するものと考えられる。同じように暗がりも、暴力犯罪などに機会を与えるとされる。こうした犯罪死角などを減少させることは、人目にさらされる状態では犯行に至りにくいという意味で、犯罪を敢行しにくい物理的環境を整えるものである。

具体的には、たとえば建物で囲まれた公園や空き地を作らない、道路上の視界を遮るような建物の外壁、塀・生け垣、庭を隠すような植え込みなどを避ける、公園・街路などの緑化では、人影を遮る樹木・植え込みなどを避けて視界が確保される適切なものにする、などが考えられる。

夜間、街灯の明かりが届かない暗い街角、公園などに、新たな照明を設置し、明るい町並みなどにするのも同じである。なお、暗い街路は、市民の不安が増幅される。居住地域における夜間の1人歩きについては、2割を超える者が不安に感じているとされるが、照明の改善はこうした不安を軽減するのにも役立つであろう。

##### (b) 犯罪緊急通報作用の強化（犯罪通報網の整備）

公衆トイレ、屋内・地下駐車場など、文字どおりの可視化が物理的な環境設計として不可能・不適切であったり、十分にはできない空間がある。こうした場合は、管理者の配置、緊急通報装置・防犯ベルの設置・増設など、犯罪緊急通報網の整備で対応することが考えられる。また、駆け込んで通報や救援を求めることが困難な公園、建築物（街路に面した一面の高い塀、高層オフィス・ビル、夜間シャッターの閉まった倉庫・商店など）、街灯などにも、こうした通報装置・ベルが設置されてよい。

なお、利用者にその所在がすぐ分かるような設置の仕方・標示も大切である。犯行に対するハードル・防備の高さを犯人に認識させる機能もある。なお、「子ども110番の家」など、被害者が本当に駆け込みやすい状況を確保することも、通報作用の強化として重要である。

##### B. 監視態勢の強化

###### (a) 匿名性の縮小をめざす地域コミュニティの構築

都市では、家庭や個人が孤立化しており、他人に無関心で、犯行を抑制する近隣関係が弱く、

犯行を促進する匿名性が大きいことが、犯罪が多くなる理由のひとつとされている。市民が相互に不干涉で放任的というのは、実は、都市の自由で魅力的な点のひとつでもある。とくにホワイトカラー層は、一般に近隣交際を重視しない傾向があるともいわれる。だが、これが負の作用にもつながるわけである。

こうした事情に対しては、匿名性を縮小し相互に「顔」が見える近隣関係を築くべく、地域コミュニティの構築が提唱されている。ただ、この方策は、殺人、脅迫、傷害、恐喝、暴行など、加害者と被害者の面識率の高い犯罪には、もともと抑制効果はあまり期待できない。効果が期待できるのは、強制わいせつ、強盗、住居侵入など、面識率の低い犯罪に対してのみである。しかも、最近は、そもそも面識を有することが犯罪抑止につながる傾向が薄れている。また、居住地から移動して犯行に及ぶ例では、犯行を抑制する効果は、近隣に見知らぬ者が出現した場合の警戒程度で、限定的にとどまる。そのうえ、それが犯行のハードルとなるのは、犯人が地域コミュニティの連帯を認知した場合に限られる。

なお、この発想からの地域コミュニティの構築は、監視型コミュニティとなりやすい。しかも、自然な監視にとどまらず、防犯活動的監視へと発展しやすい。それを推奨する向きもあるが、これには、すでに触れたように、住民の自由に抵触し、過度な監視社会化により、都市の魅力を著しく損ねる懸念がある。また、偏狭な「よそ者」排斥へとつながらないような注意も必要であろう。

#### (b)警察と連携した地域住民による監視

とりわけ監視型コミュニティには、警察による防犯意識の強化と防犯知識の普及に向けた働きかけが予測される。その延長には、警察と連携した地域の防犯組織（自警団など）の養成も考えられる。

見知らぬ者に向けた地域的監視や防犯意識の強化は、都市防犯にも効果があるだろう。ただ、市民間に「疑惑の目」を避ける気運が醸成されると、広域の外出・活動が抑制されて、都市の作用が後退することもありうる。

#### (c)警察活動の強化

警察力を中心とした公的監視の整備が、都市防犯に一定の効果があることはいうまでもない。具体的な施策には、防犯・監視カメラの設置、緊急通報網の強化、警察官の増員・交番等の増設、巡回パトロールの強化などがある。盛り場や、犯行時の移動・犯行後の逃走経路の拠点となる交通機関のターミナルなどが、重点的対象である。ただ、検挙率などが大きく向上するかは疑問が残る。実際には、住民の不安感に対する心理的効果の側面がもっとも大きいかもしれない。住民のいだく不安感には、すでに触れたように、警察力や警察活動の水準がかなり影響するとされる。

なお、警察力の整備の方向としては、市民生活に積極的に干渉する形となる強力な監視ではなく、むしろ市民からの通報を受けた受動的な警察力行使の方がよい。通報で現場に急行できる態勢や、現場できちんと事件を処理し被害者救援できる態勢の整備が重要である。

### C. その他の施策

#### (a)加害者と被害者の接触の回避

人混みは、スリや強制わいせつに機会を提供するといわれる。列車・バス内における強制わいせつは、近年増加傾向にある。加害者と被害者を分離する施策は、犯罪発生を未然に抑制する効果がある。他面での微妙な問題をはらむが、痴漢行為に対抗する女性専用車両の導入などは、その例である。

#### (b)整然とした空間の形成

「汚れた街」との印象は、犯罪の土壌となりやすい。ごみごみとした、雑然とした空間を減少させ、こざっぱりした清潔感・秩序感のある

街並みにするのは、防犯に有効である。具体的には、不法駐車・路上駐車の追放、街路・公園などの清掃、落書きの消去、ピンクビラの撤去、無秩序な立て看板・張り紙の制限、街頭喫煙の規制などが考えられる。逸脱行為が違和感をもたれて目立つような環境形成が要点である。

#### (c)個人レベルでの防備

犯行のハードルを市民が個人レベル（集合住宅単位を含む）で高くすることも、防犯には効果がある。住宅の高度施錠、窓・扉などの強度の確保、死角の減少、防犯灯・防犯カメラ・緊急通報装置などの設置、監視員・警備員の配置、防犯ベルの携行などが考えられる。ただ、富裕な者のみが安全を享受できる形とならないような配慮（公費負担など）が必要であろう。「安全は公共財」が都市設計の基本でなければならない。

## 5 おわりに

これまで主に個別的な防犯施策について述べてきたが、都市の魅力を損なう犯罪現象への対応が、かえって都市の長所を後退させることもある。防犯一辺倒にならないで、都市の魅力との調和を目指すことが重要であろう。

また、とくに外的抑制型の防犯施策（4(4)）は、罪種によっては犯罪を施策地域外に移動させるだけに終わり、そのうえ、いずれ犯人側の新たな手法の開発により、対策自体がくぐり抜けられてしまう可能性も高い（近年では、住宅の施錠と開錠手法など）。イタチごっこの側面もある。犯人の犯罪性を内から抑制する施策の方が、一般に手間もコストもかかると思われているが、一概にはいえないことに留意すべきであろう。

## 主要参考文献

- 伊藤滋編・都市と犯罪（1982年）
- 都市防犯研究会「都市コミュニティの形成と犯罪防止（1）～（7）」警察学論集40巻2号～41巻3号（1987～88年）
- 神奈川県警察本部都市防犯プロジェクトチーム「都市防犯－性的犯罪－（1）～（7）」警察時報49巻8号～50巻5号（1994～95年）
- 中村攻・子どもはどこで犯罪にあっているか（2000年）
- 藤岡一郎「地域社会と犯罪防止」産大法学34巻3号（2000年）
- 尾田清貴「都市における犯罪防止のための一考察」都市問題研究53巻3号（2001年）
- 岩間益郎「警察の環境設計による安全・安心まちづくりへの取組み」警察学論集55巻1号（2002年）
- 小林寿一「我が国の地域社会における非行統制機能について」犯罪社会学研究28号（2003年）
- 平成14年版犯罪白書（2002年）
- 平成15年版犯罪白書（2003年）
- 平成15年版警察白書（2003年）

# 災害に強い都市への提言

## ～地域コミュニティを原点とした「災害に強いまちづくり」～

特定非営利活動法人 レスキュー・ストックヤード 常務理事兼事務局長 栗田 暢之

### 1. はじめに

「災害に強いまちづくり」については、建築物の耐震性をはじめとして、避難に有効な広い公園や緊急車輛が通行可能な道路などの空間の創出など、いわゆるハード面の整備が不可欠である。しかし、阪神・淡路大震災（以下、震災）で明らかになった安全神話の崩壊は、ハード面の非完璧性を露呈したばかりではなく、そこに居住していた住民が自らのまちを災害からどう守ったかが問われたのである。そして、震災からの復興に関する数々の事例は、あくまで災害後のまちづくりであることを考えれば、今私たちに求められているのは、災害が起こる前に、いかに災害に強い街をつくるかという難問への挑戦である。2003年9月に中央防災会議が発表した「東海・東南海・南海地震」連動型の最悪のシナリオは、死者2万8千人、全壊家屋94万棟、被害総額81兆円という「スーパー広域災害」（京都大学防災研究所河田教授）である。それが今世紀前半までには起こるといわれている中、私たちが地域住民と共に地道ながら取り組んでいる活動を例にあげ、この数値を少しでも減らしていくこうとするソフト面からの防災・減災活動を紹介するものである。

### 2. レスキュー・ストックヤードとは？

特定非営利活動法人（以下、NPO法人）レスキュー・ストックヤード（以下、RSY）は、

特定非営利活動促進法により2002年3月に愛知県から認証を受けたが、法人としての歩みはまだ2年にも満たない。しかし、震災を契機に誕生した前身の「震災から学ぶボランティアネットの会（以下、ネットの会）」からの活動歴を含めると、まさに被災地の復興と歩みを同じくしている。単なるボランティア団体からNPO法人への発展的解消を決意していく過程は、社会的責任を全うしたいというきれいごとでは済まされず、活動費はもとより専従職員の給与、事務所の維持管理経費などの捻出を考えると、ほとんど会社を興す作業に等しい。現在は専従職員3名、アルバイト2名、そして名古屋市、同朋大学、京都大学、名古屋NGOセンターなどからの研修生や、NPOの強みともいえる数多くのボランティアさんに支えられ、結構事務所はにぎわっている。また昨今のトレンドとも言うべき「防災ブーム」に乗り、採算性は低いものの約30の事業を抱えて、めまぐる



栗田 暢之

くりた のぶゆき

1964年 岐阜県生まれ。

特定非営利活動法人レスキュー・ストックヤード常務理事兼事務局長。

1995年阪神・淡路大震災をはじめ、国内の災害救援にボランティアコーディネーターの立場で多数携わる。2000年東海豪雨水害時には愛知県庁内に設置された「愛知・名古屋水害ボランティア本部」本部長を務めた。その他、内閣府防災教育普及及策検討委員会、愛知県地震対策有識者懇談会、名古屋市地震ハザードマップ検討委員会委員などを務める。

しい忙しさにある。その急先鋒である私は、それまで勤務していた大学を辞してまでこの世界に入った。なぜ今までしてこのような活動が必要であるかという根本には、実は「災害に強いまちづくり」に向けた提言をしたいということが大きく関わっているのである。

震災から半年を経た1995年7月、風化の激しい被災者支援を息長く続けることや、今後の緊急時に被災地で学んだ教訓を生かすことを目的にネットの会が誕生した。被災地へは、愛知県内からも様々な個人や団体が支援活動を行っており、それらが声を掛け合って、ネットワーク組織として出発した。法人格を取得するまでの約7年の間には、ほぼ毎月の機関紙の発行、各種防災勉強会の開催、県外避難者への支援活動、復興住宅訪問、「震災がつなぐ全国ネットワーク<sup>(1)</sup>」への参画、「防災のための愛知県ボランティア連絡会<sup>(2)</sup>」への加盟の他、1998年福島・栃木水害、高知水害、1999年広島豪雨水害、2000年有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、東海豪雨水害、鳥取県西部地震、2001年芸予地震、高知県西南豪雨水害などの自然災害において、ボランティアコーディネーターの派遣や、必要な資機材やノウハウの提供なども行ってきた。とりわけ東海豪雨水害においては、全国でも画期的な「公設民営型」の水害ボランティアセンターの中心的な役割を担い、約2週間で約2万人に及んだボランティア活動を支えた。

震災以降は、災害が発生すると必ずボランティアが現地に駆けつけ、被災地の復旧・復興の大切な担い手としてますます社会的認知を受けながら、その期待はさらに高まっている。これはまさしく震災のボランティア元年という原点からの「災害ボランティアの文化の創造」である。この活動の意義の検証や逆に改善すべき課題についてはさらに議論の余地があるが、本稿にはその余裕はないので、別の稿に譲ること

とする。そして今回特に提言したいのは、このような災害後の活動ではなく、災害前のまさしく防災・減災に関する点である。私たちは長らく災害が起こったら駆けつけるというスタンスで被災地と関わってきたが、その災害現場でむしろ感じることは、ボランティアが駆けつけなくとも、もともと災害に強いまちを創ることが先決だということである。そして、同じマグニチュードであった（震災は2003年4月に改正されM7.3）兵庫県南部地震（震災）と鳥取県西部地震の犠牲者は、片や6,433名という甚大な被害を出し、片やゼロという差は、人口が密集し、商業地であれ、住宅街であれ、所狭しと建造物が立ち並ぶ都市を襲った地震であることが、これだけの犠牲者をもたらした。つまり、東海・東南海地震が警戒されている名古屋市においても同じことが言えるわけであり、「災害に強いまちづくり」はもはや待ったなしの緊急課題である。この優先順位に気づいたとき、もはやボランティアベースではなく、NPO法人として社会に提言していくことを考えたのである。つまり、災害からいのちを救う(レスキュー)ために、人・物・金・情報・ノウハウ・智恵などを蓄える(ストック)、作業場(ヤード)でありたいと願い、活動しているのである。

### 3. 阪神・淡路大震災から何を学ぶか？

そもそも「防災」という言葉が、きわめてあいまいに使われているのではないだろうか。自然現象である「災い」を「防ぐ」こと自体は現在の人間には不可能であることから考えれば、むしろ私たちが目指すべきことは「減災」である。また、「防災訓練」に代表されるような年に1回のイベントは、マンネリ化やショーアップ住民の動員、その形骸化など、数多くの問題点があるにせよ、のこと自体は大切なこと

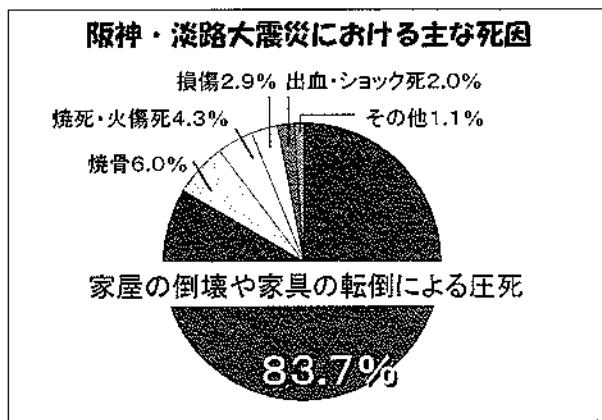


表1 [兵庫県警察本部]

ではある。しかし、それはあくまで災害でいのちが守られたことを前提とした災害後訓練だとすれば、これだけでは不十分である。つまり、災害から、いかにしていのちを守るかの原点が欠落しているといえる。

6,433名の犠牲者を出した震災から、どうすればいのちが守られたかを考えることで、失った尊いいのちに報いることができるのと同時に、その課題を克服することではじめて今後の減災対策に生かされるのだと考える。では、私たちは震災からの数多くの教訓から何を学ぶべきなのだろうか。私は特に「家」と「地域コミュニティ」に着目したいと考えている。

まず、「家」の問題である。表1は、震災で犠牲となった方の死因である。この表を見れば、一目瞭然ではあるが、「家屋の倒壊や家具の転倒による圧死」が全体の83.7%を占めている。地震の発生が午前5時46分だったので、多くの人が自宅の寝室で就寝していた。「関西には地震がない」という誤った言い伝えから、自宅に地震対策を施した例はほとんどなかったことも最悪の結果を招いた。あの日あの時、被災地外の私たちは、無惨にも崩れ去った建物や燃え続ける火災の映像に釘付けとなり、被災者の「水を！ 薬を！ 毛布を！」といった叫びに応えるべく、救援物資や義援金を送り、ボランテ



阪神・淡路大震災による室内の散乱／和田幹司氏提供

ィアとして現地にも入った。しかし、いのちの原点をみつめると、水や食糧がなくて亡くなつた方はいないことを考えれば、私たちの減災に向けた取り組みは、「備蓄」よりは、「家屋の耐震」、「室内の家具などの転倒防止」の方が圧倒的に優先順位の高いことがわかる。

次に「地域コミュニティ」の問題である。地域の定義については、ここでは地震後に救出・救助にあたった範囲を想定し、両隣や町内の組・班を基本に、町内会や広くても小学校区の範囲を原則とすることが妥当だと考える。この地域の濃淡が、いのちと深く関わったのである。とりわけ神戸市のような都市の暮らしは、どこで誰が助けを求めるかすらわからなかつたという人間関係の希薄さと、他方、普段から昔ながらの地域との付き合いが多かった例えば淡路島北淡町では、「あの家のおじいちゃんはあの部屋の中のこのあたりで寝ている」ことを知っている消防団や近隣住民がいち早く駆けつけ、見事にがれきの中から助け出した事例も少なくないという差である。表2は、神戸市で「救出救助に当たった人」の約6割が「近所の人」であったことが示されている。近所の関係が希薄ながらも、緊急事態においてはもはや普段のコミュニティの濃淡を超えて助け合った結果として、この割合が最も高い。それでも、現

に何千ものいのちが失われたことを考えれば、私たちの目指すべき点は、この数字をさらに高めることで取り残される人を減らし、結果として犠牲者をなくしていくことである。それを消防や自衛隊などの行政力を強化するだけでは不十分である。例えば震災当日、神戸市内だけでも109件の同時火災が発生したことを考えれば、これを平常時の消防力に求めたり、また、一度に約3万5千人が要救出者となった（地域安全学会）が、自衛隊がもっと早く出動できたとしても、いずれもその能力の限界を超えていた。やはり、地域住民が助け合うことを基本とした対策が必要である。しかし、名古屋のような大都市を、北淡町のような「向こう三軒両隣」といった昔ながらのコミュニティに戻すといった短絡的かつ、非現実的な理想を語ってあまり意味はないと考える。では、どんな方法で地域の防災力を高めればいいのだろうか。

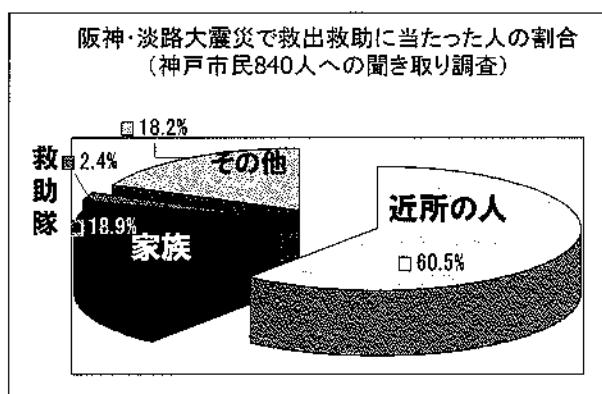


表2 [神戸市消防局]

#### 4. 災害に強い都市に向けた取り組み

RSYでは、町内会や学区連絡協議会などの自治会やボランティア連絡協議会など任意団体の要請を受け、それらが主催する防災・減災活動の企画・運営を数多く行ってきた。その実施に際しては以下の点に留意している。

- ・これまでではどちらかと言うと他人（行政）任せになっていた防災・減災を、自分たちの課題であることに気づいていただくこと。
- ・有識者などの単なる講演会ではなく、ワークショップなどを取り入れた参加型のこと。
- ・行政への陳情大会にしないこと。
- ・地域住民のエンパワーメントを引き出すこと。

このような観点からRSYが考えたワークショップの一手法を紹介する。開催にあたっては、前項で触れた震災からの教訓や東海・東南海地震の規模や当該地域での被害予測、発生時期の切迫性などを、有識者やRSYスタッフが講義を行ったうえで実施している。また、グループのファシリテーターには、前述の留意点を理解したRSYスタッフなどをあてる場合が多い。

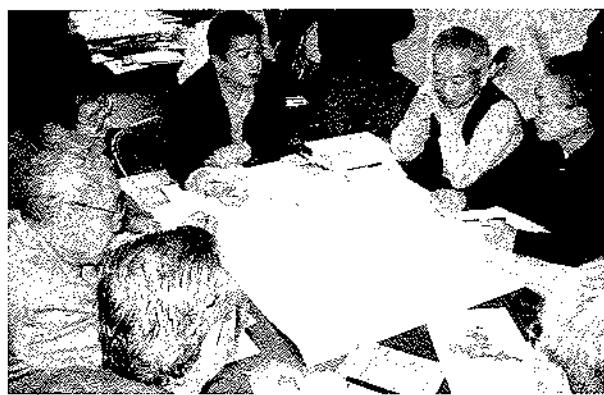
##### ■事例「ワークショップ／地震で心配なことやその解決方法をみんなで考えよう」

###### [方法]

- ・参加者をなるべく同じ町内、あるいは隣接する町内で10名程度にグループ分けをする。
- ・「東海・東南海地震」について、自分が不安に思うことを付箋に書き出していただく。内容は自由で、1枚一項目。一人何枚でも可。
- ・書き終えたところで、一人ずつ読み上げながら模造紙を敷いたテーブル中央に貼り出し、その不安についてディスカッシ

ヨンする。

- ・すべて出たところでKJ法を用いて、グループピングをする。
- ・グループピングした不安の中から、特に重要なと思われるテーマを一つ取り上げて、その解決方法を再びディスカッションする。
- ・開始から60分程度経過した段階で、グループごとに発表を行い、全体で話し合われた内容を共有する。



中村区日吉学区で実施したワークショップ

表3 [実施実績]

実施年月	主催者	数
2002年 7月	千種区東山学区連絡協議会	55
2003年 3月	犬山市ボランティア連絡協議会	37
2003年 3月	中村区日吉学区連絡協議会	44
2003年 5月	西枇杷島町ボランティア連絡協議会	62
2003年 9月	中村区地域女性団体連絡協議会	40
2003年10月	名東生涯学習センター	40
2003年10月	中村区民まちづくり懇談会	9
合計（人）		287

表3の通り、名古屋市内および名古屋市近郊の市町において、7箇所287名のさまざまな不安が出された。表4ではどのワークショップにおいても必ず出された典型的な不安を記載した。

これらの不安はまさに住民の生の声であり、この不安の一つ一つの解消が防災・減災につながることになる。したがって、これら不安を出しちゃなしではなく、その解決方法を再びディ

表4 [出された不安]

家 屋	家屋が古くて木造
	古い木造家屋が近所に多い
	新築で固定したくない
	耐震補強をしてもらって本当に安全なのか
備 蓄	救急用品をしっかり持ち出せるか
	どのくらいの量が必要なのか
	非常持ち出し袋が重くて持ち出せない
	行政からの配給はあるのか
避 難 ・ 避 難 所	避難経路に路地が多い
	避難経路がわからない
	高齢者が避難所まで歩けるか
	避難所は安全なのか
弱 者	公的施設の倒壊の危険性がある
	高齢者や障害者の避難所生活の不便さ
	指定された避難所までの距離が遠い
	子供が小さいので避難所までたどり着けるか
地 域	一人暮らしの人の安否
	障害者の方の誘導
	聴覚障害者として情報のやり取りが不安
	車椅子利用者のトイレ
火 災	引っ越したばかりで地域のことがわからない
	町内に独居老人が多い
	自主防災組織を作りたいが集まる人はいつも同じ
	若い人が少ない
連 絡 方 法	町内の人と同じような危機意識をもっているか
	住民どうし助けあう心をもっているか
	火災が発生したらどのように逃げるか
	火事が出たら地元で対応できるか
違法駐車が消防車の妨げにならないか	
連 絡 方 法	家族との連絡が取れるか
	災害伝言ダイヤル「171」がうまく使えるか
	集合場所が決まっていない
	遠方の家族に安否を伝えるにはどうすればいいか
電話が使えないのが心配	

スカッションすることが、実は最大の目的である。ただし、すべての不安に答えることは時間的な問題もありこのワークショップ内では難しいので、グループ内で最も重要と思われるテーマや、「個人や家族の努力」「地域としての努力」「行政への要望」の3つのレベルに分けて、主として「地域」で今からできる不安の解決方法を探っていただいた。

表5 [不安に対する解決策の提案]

- ・家具のないところで寝る
- ・風呂の水はためておく
- ・家族で集合場所を決めておく
- ・家族の安全を確保して落ち着いたら、近所への気配りを
- ・災害伝言ダイヤル171の活用
- ・自主防災組織をつくる
- ・町内会で弱者の把握を行う
- ・町中の危険箇所をチェックして歩く
- ・町内でイベントを多く実施し交流を深める
- ・安全な避難経路を地域で確認する
- ・町内会で町内防災マニュアルを作成する
- ・しっかりと非常持ち出し袋を準備する
- ・まず放置車両の撤去
- ・町内で食料の備蓄を行う
- ・避難訓練を増やす
- ・平常時からの近所づきあいを増やす
- ・避難所を増やす

こうして、漠然としていた不安がより明確となり、さらにその解決方法を考えたことで、防災・減災活動が具体的な形として見えてくるのである。後はそれを実際に「する」「しない」の問題ではあるが、以下はこのワークショップの後、現在までにそれぞれの地域で実施された具体例である。実際に活動を行うにあたっては、地域の理解を得たり、時期的なタイミングもあるのとすぐに実施できるとは限らないが、こうして防災・減災活動の重要性に自らが気づいた人がより増え、少なくともワークショップ実施前よりは、防災・減災に対する意識が地域で高まることはいうまでもない。

#### ○実際に実施された活動

- ・東山学区・日吉学区・西枇杷島町の3箇所で地域住民がボランティアとして高齢者世帯などへの家具転倒防止作業を実施
- ・東山学区で町内会を単位とした子ども防災マップ作り
- ・中村区女性会での成果をもとに、八社学区女性会が避難所までの防災マップ作り

## 5. ワークショップの考察

これまでの防災訓練に象徴される地震対策のあり方は、行政側がこれら住民の不安を聞くことなく、消火器の使い方や応急手当などに代表されるワンパターン化したプログラムを、当番となった地域住民にあてはめてきたところに問題点が多いと考える。この方法では、住民は与えられたメニューを好む好まざるに関係なく、「教えてもらう」という関係の中に終始し、これではその訓練がなぜ必要かを住民は考えることはしなくていい。つまり、他人（行政）任せの構図そのものとなっているのである。また、訓練の場では手元に準備されている例えば消火器や炊き出し用資機材は、実際の緊急時には自分が調達しなければいけないなどの認識にはなかなか至らないのである。これではせっかくの訓練が本番で本当に役に立つかが大きな課題として残る。

これまでのこうした在り方に疑問を持ったRSYは、ワークショップの場では、私たちの経験知や智恵を努めて「教えない」ようにしている。あくまでも住民自らの考え方や行動を引き出すことに徹している。表4の出された不安は、実に多種多様であるが、少し意地悪に捉えれば、「どのくらいの量の備蓄が必要か」や「避難経路がわからない」といった不安が出ると言うことは、いかに今まで無防備なのがよくわかる。しかし、「しっかりと非常持出し袋を準備する」や「安全な避難経路を地域で確認する」といった解決方法が出されると言うことは、少なくとも自らの課題であることが承知できた証であるともいえる。

「災害に強い都市の構築」と言えども、何か最新の、あるいは農村部とは違った特殊な技術や手法で防災・減災活動が実践できるわけではなく、むしろ日常生活の利便性を得た「都市」

ゆえに生じる緊急時のもろさが、そのまま住民のもろさに不安となって現れているように思える。そして、このような地道な取り組みによって、個々人の気づきが増え、結果として個々が束ねられた「地域」を最小の単位としながら、その地域が「災害に強いまち」になっていくのだと考える。

巨大地震が近いと言われている今こそ、地域を「防災・減災モード」にし、お与えではなく、住民自らが考えたオリジナルな防災・減災活動を行っていくことがいのちを守ることに大きくつながる。

## 6. 今後の課題

RSYでは、このほかにも災害ボランティアコーディネーター養成講座、障害者の避難体験、災害図上訓練、企業における防災・減災プランの作成、障害者・高齢者施設などにおける防災・減災活動の啓発など、さまざまな取り組みを行っている。しかし、防災・減災活動は特定の団体が実施するものでは当然なく、またRSYの智恵ではおのずと限界があり、むしろ異なる考え方や手法がたくさん登場した方が健全で、互いの研鑽にも有益である。防災・減災活動は「これで完成」といった終点ではなく、今後も多彩なプログラム開発が必要であり、より多くのアイデアが巷にあふれ出て欲しいと願っている。

また、自治会などに限定すると、20~30才代の男性などの参加が極端に少ないことも問題である。地域に関われとの強要はできないが、なるべくこうした地域活動に参加しやすいプログラムを用意する必要性と、これら若い世代のための講座や研修の場があつてもいい。その他、地域にとって社会資源である学校や企業などの具体的な連携策の構築など、「災害に強いまちづくり」に向けた課題は多く、現在はその途

上の段階にある。

RSYの取り組みが、果たしてどれだけの有効性を持つかの不安も大きいが、これからも地域住民とともに模索を続けたいと思っている。

(1) 災害ボランティア・NPOなど、全国で19団体や個人が加盟する全国ネットワーク。被災地NGO協働センター（神戸市）を事務局に、全国各地の災害救援活動や震災のボランティア活動を教訓にしたブックレットなどを発刊。平成15年度防災功労者防災担当大臣表彰受賞（PSYも同時に受賞した。）。

(2) 平成8年に愛知県が呼びかけ、現在は以下の11団体で構成。平常時の県主催防災イベントなどへの参画と緊急時に県が設置する「広域ボランティア支援本部」へのコーディネーター派遣などを平成10年に県知事と協定締結した。日本赤十字社愛知県支部、愛知県社会福祉協議会、日本ボーイスカウト愛知連盟、ガールスカウト日本連盟愛知県支部、愛知県青年団協議会、愛知青少年協会、愛知県国際交流協会、名古屋YMCA、名古屋YWCA、日本アマチュア無線愛知県支部、レスキューストックヤード。

# 安全と安らぎの環境デザイン —ユニバーサルデザインによるまちづくり

摂南大学工学部教授 田中 直人

## 1. 福祉のまちづくりと 生活環境整備

わが国では、福祉のまちづくりとして高齢者や障害者の生活環境の整備が進められてきた。すなわち車社会の都市環境に対して人間中心のまちづくりをめざし、外出行動を拡大する運動などが展開されたのである。これまで全都道府県等において「福祉のまちづくり」条例等が制定されている。国では「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（ハートビル法）や「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）を制定し、不特定多数の人が利用する一定の建築物や主要な駅周辺の重点整備地区などについて、バリアフリーを進め、福祉のまちづくりとしての生活環境の整備をいっそう進めようとしている。

その対象は建築物や道路、公園といった公共空間で、障害者としては車いす使用者が中心であった。車いす使用者だけではなく視覚障害者、聴覚障害者等の情報障害者に対する配慮も試みられている。しかしその具体的な内容についてはまだまだ不十分と言える。さらに内部障害者に対する配慮についてはまだ皆無に近い状況である。

最近では高齢化の進展と共に高齢者対応の都市環境の整備が問題となっている。これまでの障害者を考慮したバリアフリーに加えて、より

多くの人々のことを考慮した環境のあり方が論じられている。すなわち、障害者対策から高齢者対策と移行する中で特定の人たけではなく、より多くの人々のためのデザインが求められるようになってきた。いわゆる、バリアフリーからユニバーサルデザインということであろうが、別の言い方をすれば、より進んだ本来のバリアフリーを実現することである。今、あらためて少子高齢化という社会状況背景をふまえ、これまでの福祉のまちづくりの範囲を超えて、成熟社会における都市政策による都市環境を再構築していくデザインが求められる。

## 2. ユニバーサルデザインの まちづくり

ユニバーサルデザインは、バリアフリーが主に高齢者や障害者を視野に入れた考え方で特定の障壁を除去することをめざすのに対し、子供



田中 直人

たなか なおと

1948年神戸生まれ。東京大学大学院工学系研究科修了。現在、摂南大学工学部教授。静岡県、熊本県、兵庫県、神戸市などにおいてユニバーサルデザイン専門委員などを務め、まちづくりの活性化に貢献する。工学博士。一级建築士。主な著書に『福祉のまちづくりデザイン』(学芸出版社)、『サイン環境のユニバーサルデザイン』(学芸出版社)、『ユニバーサルデザインの考え方』(丸善)、『五感を刺激する環境デザイン』(彰国社)等。作品には、奄美海洋展示館、国際障害者交流センター「ピッグ・アイ」等。

から高齢者まで、あらゆる人々が等しく快適に暮らせるデザインを最初から実現していくという発想に基づいている。ユニバーサルデザインの定義をごく簡単に説明すると、『さまざまな製品や建築物、住環境や周辺の空間を、すべての人に適するようにする』となる。この概念に基づく配慮がなされた製品は、多くの人が抵抗なく使える。しかも、デザインそのものはシンプルで飽きがこない。それがユニバーサルデザインなのである。

今、全国的にまちづくりの分野においても、もともとのユニバーサルデザインの考え方（ロン・メイス氏の7つの原則）を超えて、ユニバーサルデザインのまちづくりとして、さまざまな障害を取り除いたり、交通の便や生活環境の安全性や快適性を高める工夫をしている。ユニバーサルデザインといいい方をしなくても、もともと、まちづくりの考え方として「すべての人」に適したものや状態を実現することは当然のことである。すなわち、民主主義の社会では市民を主体として、いかに多くの市民にしあわせをもたらす施策を実現するかということが基本である。これまでまちづくりは行政主導で、市民はこれに対して、服従するか、反対する、あるいはしてもらうという立場でお願いするという受動的な立場で関わって来たことが多いようと思える。「住民参加」や「市民参加」ということばは随分と以前からあったが、ややもすれば形式的であり、真の参加とは言いがたい。今まで行政の指示待ちだったまちづくりを“住民参加型”的まちづくりに変えていくことが望まれる。《自分たちの住む地域を、自分たちの手でデザインするんだ》という当事者たちの参加は、その地域・社会をより住みやすくする原動力になる。

地域の人々が、自分たちの町を自分たちで作る。その作業によって、人々は自分の住む町並や隣人たちを、心から愛せるようになるはずで

ある。自他の区別を超えた隣人愛こそが、次世代のユニバーサルな住環境であり、人々の心の壁を除くとも言えるであろう。

### 3. 生活環境の安全や安心

私たちの生活環境の安全や安心に関わるテーマは身近な衣食住の問題から地球規模の環境の問題まで多様である。最近では、枚挙に暇がないほど、様々な犯罪や事故が起こり、これに対する社会の体制が問われている。もとより日常生活の安全や安心を確保するために、住まいや公共空間のあり方などのハード面から、つきあいや社会の仕組みなどのソフト面にわたり、社会的、文化的状況に応じて工夫されてきた。しかしこれらは一律な基準で示し、どこでも同じように適用できるデザインではすまされない。コミュニティや生活文化、福祉、教育、法律など多様な安全の選択、視点が存在するからである。各地で展開されようとしている「安全都市づくり」では震災などの災害に強いまちを実現するだけではなく、日常の生活環境の安全を保障していくことも求められている。安心できるまちにはまちの魅力を楽しむ多くの人が集まる。活性化し、様々な文化の交流発展がある。また、自然や人とのふれあいの中で、落ち着いた人間らしい時間を味わう環境も期待できる。

#### 3-1 日常のまちの中の安全

都市空間にはさまざまな匿名性に満ちた死角が発生している。また大規模複雑化したまちの中には危険でわかりにくい場所も多い。そのため案内標識や看板などに代表されるサインを施せばよいと思われるが、実はそうではない。空間そのものをわかりやすくし、危険な要因からの危害から守るような環境づくりが大切である。

自動車交通にあわせて、整備されることの多

かつた都市計画では、ややもすれば自動車を中心にもちづくりがなされ、人間が歩く道の整備は遅れていた。歩道と車道は通常、段差を設けることにより歩行者の安全性が確保される。もちろんガードレールや柵によっても守られる。せっかく車道とは別に確保した歩道に電柱や看板などの障害物だけでなく、自転車やバイク、時には自動車までが止められており、安全快適な歩行空間が実現できていないこともある。自転車が走行するスペースの整備もデンマークなどの欧州諸国に比べると遅れている（写真1）。



写真1 整備された自転車道（デンマーク） 撮影：田中直人

無秩序な自転車の走行は高齢者や障害者だけではなく、すべての人にとって、大変危険で迷惑な話である。また、せっかく段差によって安全性を確保しようとしても、歩道を横断する車の進入路の設置によって、路面が傾斜し、でこぼこにうねっている景観は美しいものではなく、多くの歩行者には危険な状況を呈している。歩道を切り下げるのではなく、車道側すなわち横断歩道の高さを歩道の高さに合わせる方法がある。海外では横断歩道の高さが歩道と同じで車がちょうど大きなコブになった横断歩道を超える姿を見る。このコブはハンプと呼ばれているが、歩行者の保護と車の速度コントロールするために有効な構造と思う。高さだけでなく路面の仕上げも変えることにより視覚的にも触覚的

にも交差点の存在をわかりやすくできる。わが国ではまだまだ交差点などでこのような配慮が進んでいない。もとより、歩道の安全が安全柵の設置など適切な方法で確保されると、歩道を車道と同じ高さにしてもよいわけである。

視覚障害者に対する安全のバリアフリーとして、点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）の敷設が一般化しているが実際どのように使われるかを十分理解すべきである。視覚障害者に対する調査（文1）でわかったことは、弱視の方、全盲の方いずれも、敷設場所として最も役立っているのは駅のプラットホームである。プラットホームからの転落事故は数多いが、とりわけ視覚障害者の人にとっては命に関わる重要なことである。

交差点ではカッコウやお馬の親子などの音楽や振動で青の信号の役目を果たしている。視覚的に不自由のない人にとっても、さあ渡りましょうと言う合図になっていて楽しい。音の信号としての種類も海外では音の長さを変えて区別するなど方法が異なる。サウンドスケーピング（音の景観）の中にも、人にやさしく必要な情報と安らぎを与える工夫があればよい。

### 3-2 災害に強いまちづくり

未曾有の大惨事となった阪神大震災被災地では復興計画が進み、一見何事もなかったようなまちの様子を呈している。しかしこの震災では、建築物と同様、道路にも大きな被害があった。山麓の住宅地では、崩壊した坂道の生活道路も多く、倒壊家屋や塀、破損した電柱や看板・路上広告物等で歩道がふさがった。ブロック塀の倒壊による通行者への被害や、道路上の障害物により緊急物資の輸送や消防、警察等の緊急車両の走行でさえ、ままならない交通渋滞が続いた。また、止まった電車の代替バスへの待ち行列が続き、高齢者や障害者等には過酷な状況も起きた。日常からのスペシャルトランスポート

によって対応が必要であると痛感された。歩道においては、福祉のまちづくりで進められてきた歩車道の段差切り下げが、容易に歩道上に車両が進入することを可能とし、路面の破損によって車いす使用者をはじめ歩行困難な高齢者にとっては一段と危険な道路と化した。日常生活と同様、バリアフリーで整備したものは、緊急時であっても継続的に支障ないように仮設的対応であれ、何らかの配慮がなされるべきである。

今回の震災で都市の交通環境は激変した。自然災害だけでなく、都市においては人為的な事故や事件が起こりうるが、そのような場合でも高齢者や障害者をはじめ、すべての住民に対して、迅速に対応できる街の構造やシステムが求められる。

防災活動においても、自らの地域は自分で守るという基本的な認識が希薄なようである。阪神大震災で大きな被害を受けた神戸市では震災のあと、市民、事業者、行政が協力して安全で（防災）、安心して（福祉）暮らせるまちづくりをめざす「防災福祉コミュニティ」の活動や「人にやさしい福祉と安心のまちづくり」が展開されている。このような動きは全国的にも展開されつつあるが、地域住民の防災や福祉に関する理解や積極的な協力・参加がなければ効果は期待できない。例えば、安全のまちづくりとして、福祉マップの作成や地域点検などを、安心のまちづくりとして、ふれあいサロン・コミュニティケア・ミニディなどを行い、人材や仕組みなど既存の地域のストックを活かすことも重要である。震災や災害に対する安全性を確保するには、丈夫なだけではなく社会のソフトの対応力が大切であり、共に生きる仕組みについて見直すことが必要である。天災は防げないかもしれないが、その後の対応が不十分であれば人災として大きな問題を引き起こすことになる。これらはいずれも特別な対応ばかりではなく

く、基本的に日常の仕組みとの連続性の中で対応することが大切である。それにより、緊急時においても、安全安心のネットワークが機能し、地域や行政のサポートの中で、すべての住民が安全に避難し、安心して生活できるような社会が構築される。とりわけ、情報という視点が重要であることを指摘しておきたい。

### 3-3 日常の地域コミュニティと安全安心

福祉のまちづくりといつても、建築や道路等の生活空間のバリアフリー化だけでは不十分である。地域の中で生活し、地域の人達と連帯していく「地域での共生」という理念の実現が求められる。この場合に自立した生活を支援するためのさまざまな情報やサービスの提供は必要不可欠である。またこれらの機能を担う地域での拠点づくりは日常的なボランティア活動や地域住民のコミュニティづくりにつながる。本来、地域の拠点は特定の人たちのものではなく、すべての人を受け入れるべきものである。これまでの拠点づくりとしての地域施設は、ややもすれば利用者の属性ごとに整備してきたといえる。震災の経験から、障害者に限らず、多くの人が地域の中で地域の人達と共に生活する場面をもつことの重要性が明らかになった。また地域の人達の生活を支援するボランティア活動について、多くの人達の関心を呼び、その有用性が改めて認識された。

自動車の円滑な交通を実現するだけでなく、人間の安全・快適な通行を保障するとともに緊急時のオープンスペースとして活用される地域の安全・安心拠点が必要である。何事も合理的に計画的に切り捨て新しいまちづくりをするのではなく、公園に限らず鎮守の森やお地蔵さんに代表される、地域に住み続ける人たちにとって大切な心の空間も残したい。学校や地域福祉センターをはじめとする地域施設をこれらのオープンスペースと関連付けながら、地域の安

心・安全拠点につながるやさしい空間づくりが求められる。

防災にはできるだけ広くて強い構造が望ましいであろうが、地域のコミュニティには身近で人の温もりが伝わるようなスケール感ややさしい構造が望ましいのではないだろうか。地域での安否確認や救援活動をはじめ住民相互の助け合いは日頃の延長線上にあり、これからも福祉のまちづくりでは日常からの地域社会でのつながりが基本であるといえる。

町並み景観だけではなく、人情も変わったといわれる。とかく現在は既成市街地もニュータウンのように隣人と何かと一緒にする機会が少なくなっている。都市はよそ者の集まりであり、個の集まりであるため、集団社会と個の関係が不安定である。すなわち、昔の長屋のコミュニティや地縁型コミュニティの安定には戻るのは困難である。しかし一般的には薄くなっていても、なお地域性と結びつく人間関係がある地域は存在する。一方、かつての血縁や地縁、共同体のもつ監視性を息苦しいものと感じている人も少なくない。相互の監視性によって地域の安全性が確保されることはあるが、現在での再現は難しい。では新しいコミュニティの創造手法とは何なのか。各地でのコミュニティセンターの建設だけでは生み出されるとは思われない。コミュニティは地域だけではない。既成の社会の枠組みや関係だけではないさまざまな社会構造が生まれている。人により人間関係や生きがい、つながりの実態は異なる。これからは多様な関係をうまく活かしたネットワーク型の社会をめざす方向がある。これに元々の地域のコミュニティ資源を加えることで、地域の特性を活かすことにつながるかもしれない。

地域の人々が心身ともに豊かさを感じられる、きめ細かなふれあいコミュニティのデザインをめざしていくことが重要である。つまり、プライベートな空間を確保しながらも、人々の

心を開放するような環境を提供することだと思う。それは、単に物理的な壁を低くするだけではなく、道行く人が楽しみながら街路を歩ける工夫をほどこしたり、地域の人々が自然に足を運び、心の垣根を低くする“ふれあいの場”を演出するなど、みんなが心地よく集まる“共有のスペース”を整えるということである。「殺伐とした」と表現される世の中であっても、人の体温を感じ、下町のようなあたたかな情にあふれ、すこやかに過ごせる都市に生まれ変わることであろう。

現在の集合住宅、あるいは広場などは、人と人のふれあう仕掛けとして、どこまで機能しているかを再考してみる必要がある。地域の中でどのように近所付き合いをするか、もっとどのような地域や都市をつくるかをみんなで考えて行くことが大切である。高齢者や障害者に対する介護や生活支援を充実させ、住み心地や働きやすさを保障していくことで暮らしの安心が図られる。

#### 4. 心のユニバーサルデザイン

バリアフリーにおいても物理的なバリアフリーに偏らず、社会的、心理的なバリアフリーにも努めなければならない。まちづくりにおけるユニバーサルデザインとは、物理的な改善を施して終わるものではない。人々の、ふれあいや支え合いをうながすような総合的な環境を作ることである。日本ではことごとく徹底して基準どおり、機械的に整備しようとするが、もっとその基準の精神や基準を超えたやさしさの工夫をめざすべきであろう。デンマークなどのまちを訪れて気づくのは、日本よりバリアフリーの整備が意外と進んでいない箇所が多いこと、人がやさしいことである。困っている人がいれば、さっと駆け寄って来たり、迷惑をかけている人に毅然と注意を与える若者や高齢者を目に

する。社会全体でみんなで暮らしやすいまちづくりを実現しようとする風土を感じる。わが国では広い歩道をとっても段差切り下げしてある歩道上には自動車が入ってきやすい。またお店の看板や自転車が置かれ、点字ブロックの上にも置かれることが多く、大変危険な状態である。これらの施設を使うすべての人のマナーが問題となる。人にやさしいまちづくりと同時に人がもっとやさしくなるようなまちづくりをめざすべきである。このためには経済性や合理性の追求だけではなく、心のゆとりや文化のレベルでの環境デザインが大切であると思う。

## 5. 環境にやさしいまちづくり

大気汚染や水質汚濁、騒音振動・事故など問題が多い自動車交通を軽減し、都市の環境を大切にするため、自転車の活用や路面電車の復活という近年の各國での取組みが注目される。エネルギーの使用の仕方など生活の仕組みを根本的に考え直すことも重要である。環境にやさしいエコシステムとかエコシティといった考え方があるが、地球にやさしいこと、環境にやさしいことを考慮していくことが、住み手や来街者に対して魅力的でやさしい環境につながる。残念ながらわが国では、まだまだ不十分といわざるを得ない。ドイツのフライブルグやカールスルーエなどが注目を集めているが、両市とも、公共交通機関の中心は路面電車で、歩行者中心のまちづくりをしているのが特徴である（写真2）。まちのあちこちに親水空間、彫刻、樹木が配置され、まち全体が水緑花により演出された公園のような印象を受ける。欧米のまちには、まちのあちこちに飲食やたむろできるような空間があり、さりげなく、人を休ませる仕掛けとなっている。屋台や大道芸人などで、まち歩きの楽しさ、ふれあい、明るさが演出される。そのまちを印象づける大切なスポットが“遊び

空間”としてまちの活気をもたらしている。新しくつくることだけではなく、もう一度見つめなおせば、まちの中には、悪いところだけではなく、気づかれていた良さが発見できるかもしれない。そこで発見した地域の良さを大事にしたまちづくりをやれば、個性的で地域性に溢れた潤いや安らぎのあるまちづくりができるのではないかと思う。



写真2 フライブルグ市内を走る路面電車  
撮影：田中直人

人工的に作られた環境ではなく、さまざま生き物と共生できる環境も大切である。「ビオトープ」という環境づくりも、基本的にこのような自然と共生することをめざしたのである。子供の頃から豊かな自然の中で遊び、多くの生き物を知り、生命の尊さを理解することが大切である。このことは豊かな人間性を備えた未来の人づくりにつながる。

近年、豊かで便利な社会環境づくりをめざして、都市およびその周辺地域の開発が進められてきた。豊かな自然を残していた地域も、大きく変貌をとげた。元来、その地域、風土に合った住スタイルがあったが、高度に発達した交通、情報システムを背景に地域の個性が失われつつ

ある。これまでの自然環境と共生し、地域性をいかした美しいまちづくりを行う重要なテーマである。

## 6. 魅力あるまちづくりをめざして

これまでの私たちが取り組んできた環境整備によって、より魅力あるまちづくりの実現が図られている。これらの努力をさらに発展させていくことが重要と思われる。しかし、一方では、新たな課題に対して十分に対応していく必要のあるものも多い。また、これまでユニバーサルデザインということで、すべての要求を明確なひとつの答えとして示している例はけっして多いとは言えない。今後の研究によって改善されたものが登場することを期待したい。ユニバーサルデザインは、けっしてマニュアルのとおりに進められるデザインではなくて、それぞれの条件に応じて、関係者の参加のもとに実現されるデザインである。人にやさしい都市環境を実現するために、各国各地域に存在していたが見逃してきたようなアイデアやしきみを再発見することから始めてよさそうだ。魅力あるまちづくりにつながる新たなデザイン領域の開拓が期待される。そのためにはことば先行のユニバーサルデザインや組織ブランドとしてのユニバーサルデザインに終始してはならない。

本格的な少子高齢化の時代に入った今日、環境問題や災害、犯罪など、マイナスの不安要素を解消しなければならない課題も山積し、経済不況やテロ危機など不透明で不安要素も多い。本稿で紹介したユニバーサルデザインのまちづくりへの基本的要件が魅力ある元気な都市づくり実現への一助となれば幸いである。

(文1)『視覚障害者誘導ブロックに関する敷設者と利用者の意識からみた現状と課題－福祉のまちづくりにおける高齢者および障害者を考慮したデザインに関する研究』田中直人・岩田三千子、日本建築学会計画系論文集第502号、1997.12

### 参考文献

- ・田中直人「福祉のまちづくりデザイン－阪神大震災からの検証」学芸出版社、1996. 8
- ・田中直人、岩田三千子「サイン環境のユニバーサルデザイン－計画・設計のための108の視点」学芸出版社、1999. 8
- ・静岡県（編集）／しずおかユニバーサルデザイン専門委員（著）『ユニバーサルデザイン入門』ぎょうせい、2002. 1
- ・田中直人、川崎和男、エドワード・スタインフェルド、外山義『ユニバーサルデザインの考え方』丸善、2002. 5
- ・田中直人、保志場国夫『五感を刺激する環境デザイン－デンマークのユニバーサルデザイン事例に学ぶ』彰国社、2002. 6
- ・田中直人「居住空間のユニバーサルデザイン」『新建築住宅特集』2002. 11
- ・田中直人編著「福祉のまちづくりキーワード事典－ユニバーサル社会の環境デザイン」学芸出版社、2004. 2

# 花と緑による快適な都市環境の形成

東京農業大学造園科学科都市緑化技術研究室教授 近藤 三雄

## 1. 花や緑は建築や都市のボロ隠しではない

時に花や緑は、緑化によって修景、あるいは景観対策というお題目で、建築構造物や土木構造物あるいは都市のボロ隠し的な役割を課せられる。本来、都市に導入される花や緑は単なる添えものではない。主体性をもった自己主張すべき存在である。現実には、単なる添えものとして位置付けられることも多く、その扱いも必然的に粗雑となる。確かに、建築や都市のボロ隠し的な役目を見事に果している所も一部はある。添えものとして扱いが粗雑になると、緑化をすることによってボロがボロをまとったような、さらに見苦しい空間をつくり出すことにもなる。

## 2. 花や緑がつくりだす不快な惨状

花が枯れ、打ち捨てられたフラワーポット、芝生地とは名ばかりで、雑草が生い茂り、ゴミ捨て場と化している空間、道路の植樹帯にもろくな手入れもされず、瀕死の状態で低木がみにくい姿をさらしている。公園の植栽は、雑草や植栽された樹木が茂るがまま、うっそうとした近寄り難い藪を形成している。このような花や緑の不快な惨状を都市内で頻繁に見かける。

ただ視覚的に不快なだけではなく、うっそうとした藪状の緑は死角をつくりだし、犯罪や非行の温床となっているものも少なくない。本来、

花や緑は人間の心理・生理にとって、あるいは都市の快適性を高めるための存在であるはずが、現実には視覚的にも社会的にも不快な状況を呈している所が少なくない。

## 3. 良くも悪くも維持管理次第

花や緑が不快な惨状を一部で呈している理由としては、当初の計画やデザイン、あるいは植物の選択が適当でないことがあげられる。ただし、多くの場合、植栽後の維持管理対応が十分ではなく、先に述べた見苦しい状態を呈しているケースが圧倒的に多い。植物は生き物であり、生長する素材でもあるため、健全生育を促し、必要以上に繁茂させず、課せられている機能を発揮させるためには、所定の剪定、刈込、施肥、病虫害防除などの維持管理が必要であることは言を待たない。しかしながら維持管理作業を実行するためには相応の経費がかかる。その経費が予算化できないため、前述したような惨状を呈することも多い。

一方、当初の植栽デザインが悪くても、その後の維持管理によって緑化状態が良くなる



近藤 三雄  
こんどう みつお  
東京農業大学造園科学科都市緑化技術研究室教授、農学博士  
都市緑化技術の開発、普及啓蒙に専心

ことも稀はある。維持管理が徹底されれば、このようなケースは増える訳であるが、残念ながら、現実にはこのような事態を生み出すような予算措置が十分にとられるようなことはほとんどない。

#### 4. 緑の量の追求が 不快な藪をつくりだす

今、都市の緑の必要性を語る時に呪文のように唱えられるのが、地球温暖化防止対策のためのCO<sub>2</sub>の吸収固定、都市のヒートアイランド現象の緩和など緑の存在することによる、また、その生理作用に伴う環境物理的効果の発揮である。さまざまな研究や調査事例に基づくデータによってそれらの効果が主張される。確かに理屈から言っても最新の研究データから言っても、その種の効果があることは関係者の多くが認めるようになってきた。ただし、冷徹にみると、実質的な効果となると数値的にもたかだかである。

この種の環境物理的効果が強調されると、緑の質よりも量が重視される。多いことは良いことだということになる。現実には先に述べたように多いことは良いことにならないケースが多い。特に生活実感から言えば、多過ぎる緑が眼前に広がれば、暗い、うつとうしい、怖いということになる。

#### 5. 緑陰道路で都市は快適になるか

緑の量の追求に絡んだ最新の話題としては、国土交通省道路局の推進する「緑陰道路プロジェクト」がある。小泉内閣メールマガジンに掲載された識者の提言を受け、行政当局が目にも留らぬ速さで対応し、街路樹を剪定せずに亭々と茂らせ、都市のヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上に寄与させようというのが緑

陰道路プロジェクトである。

剪定しないで大きく伸ばすことが街路樹の健全保持上、機能上、あるいはその恩恵を被る住民、さらには都市景観上好ましいことになるかは、はなはだ疑問である。街路樹の剪定作業は無駄な枝を取り除き、樹体全体の生理活動を円滑にし、健全生育を助長して街路樹の美性、適正形状を維持するため、あるいは台風による倒木、雪による枝の折損を防ぐための欠かせない作業である。剪定作業なくして景観的にも生理的にも好ましい状態に街路樹を維持することは不可能といえる。

また、街路樹の恩恵を享受する住民が、樹木を剪定しないで大きく伸ばす緑陰道路を果して歓迎するかである。近年、大きくなり過ぎた街路樹については沿道住民から苦情が相次いでいる。苦情の内容は、交通障害、日照阻害、落葉・落枝による弊害、強風による倒木の危険など多岐にわたる。

さらには肥大した幹が歩道空間を占有し、車椅子の通行の妨げとなる。また、太くなった根系によって舗装面の平板が持上げられ凹凸が生じ、車椅子が通行しづらくなり、転倒の危険にさらされるなどのバリアフリーを阻害するという事態も顕在化してきた。

華道には「自然出生」という言葉がある。これは自然のもっている性質、美しさを引き出すという意味あいの言葉であるが、まさに剪定作業は街路樹の「自然出生」の決め手となると言える。重ねて言う。街路樹の剪定作業は、街路樹の健全性や美観を維持するための不可欠の作業である。行政関係者がこの点を忘れ、街路樹を剪定しない緑陰道路プロジェクトを立ち上げてしまったのは、良好な都市景観形成上からもいかにも安易過ぎると言える。

## 6. ピオトープ栄えて、 都市景観滅ぶ

わが国でも10年程から都市に緑を導入する一手法としてピオトープなる代物がもてはやされている。大体が、地面に穴を掘り、水溜まり（池）をつくり、その縁辺にヨシ等の水生植物を植えつけ、ピオトープ一丁出来上り、生きものが住める空間づくりが出来た、エコアップとなつた、生態系の回復がなされたなどと大仰に言われる。自然の空間づくりだから維持管理もあまり必要としないと説明される。全国の自治体が競つてこの事業に取組み、学校ピオトープ、屋上ピオトープなどの変形バージョンもある。

その思想性、計画理念の安易さ、貧弱さはともかくとして、出来上ったピオトープはホタルやトンボが飛び交い、野生草花が咲くのどかな風景とは程遠く、大半が雑草が生い茂る汚い藪となっており、都市景観を台無しにしている。いずれ世界中で猛威を振っている西ナイル熱を伝染させるヤブ蚊の格好の生息場所にならないように祈っている。自然再生の時流に乗って、さらにピオトープが今以上に持てはやされるとなると、ピオトープ栄えて都市景観滅ぶという事態に間違ひなくなる。

## 7. 屋上緑化ではなく、 見て楽しめる屋上庭園を

長い間の助走期間を経て、ここ数年、屋上緑化の大ブームが起きている。ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー対策の呪文がここでも唱えられている。筆者らが15年前から荷重の小さい勾配屋根を緑化するための窮余の一策として提案したセダム緑化が、今は屋上緑化の代名詞となっているほど世の中を席巻している。屋上緑化の振興策としての義務化をクリア

するため、ビルの所有者、開発者等は少しでも経費を安く上げるため、セダムをトレイで育成したものを敷き並べるだけのパタパタ緑化を積極的に採用している。屋上に緑のペンキを塗つたのと同様で、見ても美しくも、楽しくもない。都市の景観向上に役立っているとも言い難い。筆者もセダム緑化の提唱者の一人として責任を感じている。

屋上緑化を都市景観の向上に寄与させるためにも陸屋根には、そこに日本庭園やガーデニング仕様の庭をつくりだすような正しい屋上緑化を改めて普及させたい。

## 8. 市民はきれいな花や芝生を 待望している

さまざまな機会を通じて一般市民に町や公園にどのような種類の緑を望むかと問うと、返ってくる答の大半がきれいな花や芝生である。現実に日本の町や公園を見渡すと、うっそうとした樹木が茂った空間は多いが、花々が咲き乱れる光景や開放的なきれいな芝生の上で市民がくつろぐ姿を目につくことのできる空間は極めて少ない。ここ何10年と公園緑地整備事業や都市緑化事業で定番的にとられてきた手法は、とにかく高木を主体に、その下に中木や低木を配するという茂みをつくりあげることに専心してきたきらいがある。その添えものとして、所によつては花や芝生の空間を申し訳程度につくるということが一般的であった。市民要望の強い花や芝生の空間を主体に、樹木はその添景として使うというような手法はとられてこなかった。明治期の日本庭園の標準形は芝庭であり、わが国最初の都市公園である日比谷公園には、その中心部分に花壇と芝生が計画されているにもかかわらず、戦後、整備された公園緑地には花壇と芝生が忘れられてしまった。市民要望と現状の公園緑地の状況とが全く一致していない。

市民の望むきれいな花や芝生が公共空間にはない。しかば市民自らが自分のテリトリーである自宅の庭やベランダを花で飾ろうという動きが今のガーデニングブームを醸成した大きなきっかけとなったと言える。本格化の兆しにある「校庭の芝生化」も身近な空間に芝生をつくって欲しいと願う市民の強い後押しの賜物と言える。

## 9. 緑化から「緑花」へ、 アーバンガーデニング

市民要望の強い花と芝生が主役の空間づくりをするためにも筆者はその考え方の基調として公園や都市を単なる樹木で埋め尽くすような、まさに空間を単に緑で化かすような「緑化」から脱し、花や芝生を中心空間を明るく彩る「緑花」という造語でくくられるような対応を主張してきた。安全で安心なまちづくりを進めるためにも「緑化」から「緑花」へと緑づくりの視点を変えていかなければならない。また、今のガーデニングブームは先に述べたように町や公園における現状の緑づくりを市民が批判するような形で醸成されてきたものであり、市民の強い自己主張の結果である。このガーデニングブームを個人の領域にとどめることなく、都市全体を多彩な花材料を駆使したガーデニング仕様で修景するアーバンガーデニングという考え方に基く緑づくりを今後、展開することを提案したい。その結果が市民要望に合った都市の緑づくりになると確信する。

## 10. 都市を安全でやすらぎのある 「まち」とするためにも 既存の緑の再生を

都市景観の向上をねらって都市に新たな空間を確保して新たな緑地をつくりだすことも重要であるが、新たな土地を担保するためには莫大

な経費がかかる。経済不況の現下の厳しい財政事情からすれば現実的でない。既存の公園緑地等で造成後、数10年経過し、植栽地が藪化し、不快でしかも怖いような状況を呈し、利用率の低下している空間をリニューアルすることが速効的な方策と言える。リニューアルにあたっては花を主体とした開放的な空間とすることが何よりとなる。そのためにはうっそうと茂った立木を伐採あるいは間伐（間引き）するような作業も必要となる。公園緑地の樹木を伐ることは、可哀想、税金で植栽したものを見つけて良いのか、地球温暖化防止対策としてCO<sub>2</sub>の吸収固定量を増やすために樹林化事業を進めている一方で矛盾することをするなという反論が必ず出る。しかしながら、現状でうっそうとした藪状の植栽地が死角をつくり、犯罪や非行の温床となっている箇所では、空間の有効利用上からも、また安全・安心なまちづくりを進める上でもリニューアルが不可欠である。戦後、都市の快適性を高めるために、さまざまな施策、事業の名の下に緑地をつくり、樹木も植え足してきた。それぞれの樹木が経年成長し、個々の樹木が居場所がない位、押しあいへしあい生育しているのが現状である。間伐し、個々の樹木が健全に育つように居場所を広げてやることが、その緑地、あるいは都市全体の快適性と安全性を確保することになる。都市の緑化事業は「足し算の緑化」から「引き算の緑化」に方向転換すべき時期にきている。

## 11. 花や緑によって安全で快適な 空間をつくり出すための知恵へ

現状の都市の緑づくりについて構造改革を必要とする諸点について述べてきた。これらの指摘を基に今後、花と緑による安全で快適な都市環境の形成を図るためにいかなる点に留意すべきかについて以下述べる。

### 1) 緑化目標の明確化

花と緑による空間づくりにおいては、まず対象空間をどのような景観の緑につくりあげ、維持するかという緑化目標を明確に設定することが何よりとなる。その際、使用する植物材料は、年々、生長し、大きくなる素材であることを十分認識しておくことが必要となる。

### 2) 適地適栽

植栽対象地の環境条件、空間特性、雰囲気に合致した植物の選択を行い、植栽すること。筆者の造語であり、先に述べた緑化目標を明確化した上で、植栽材料を慎重に決定する。

### 3) 多彩な植栽材料の選択

花と緑の空間をつくりあげるための樹木や草本の植栽材料は、年々、次々と新しい品種も作出され、極めて数多くの種類がある。特に近年、カラーリーフ (coloured-leaved plants) と呼ばれる樹木や草本に限らず、葉の色彩の美しい植物群の利用も注目されている。植物と言っても色彩的には緑一色ではない。葉の色合も赤、紫、黄、白、茶、金色、銀色、青銅色など豊富である。これらを熟知して、使いこなすこととも重要なである。

### 4) 花と緑のもたらす多面的効果を生かす、機能植栽

花と緑を適正に計画することによって、さまざまな機能効果を発揮することが科学的に検証されている。それらを筆者の視点で、より生活に密着した観点で整理したのが表-1である。このような花と緑のもたらす多面的効果を実際の環境整備や空間計画に生かすことを機能植栽と呼ぶ。花と緑により多彩な機能や効果を発揮させるためには相応の植物の選択や科学的データに裏打ちされた配置の技法が必要となる。この点を十分留意すること

によって初めて花と緑により快適な環境形成を図ることが可能となる。

### 5) 植栽基盤整備

緑地や緑化空間に植栽した植物が健全に生育して初めて、前に述べたような花と緑による多様な機能と効果が発揮される。一方、都市内で新たに緑化される空間は造成地や埋立地、さらに人工地盤など、植物の健全生育を支えるための土壤環境が劣悪な空間が多い。これまでの植栽工事の失敗の原因は、植物の選択の誤まりと土壤環境の未整備ということに帰結する。

植物の健全生育を助長するために、不良な土壤環境を改良整備することを植栽基盤整備と呼ぶが、この点を決しておろそかにしてはならない。植物の生育を阻害する要因を総称して土壤環境圧と言うが、この点の除去と植物の生育に必要な土層厚の確保と排水を良くすることが植栽基盤整備の要件となる。ただし、土壤の栄養状態は、収量や収穫を目的とする農作物と異なるため、必要以上に良くすると過繁茂を招き、剪定や刈込作業に手間を要することになるので注意が必要である。

### 6) 維持管理

計画当初、想定した緑の景観が持続的に維持されるように所定の管理作業を施すことができるよう予算措置、つまり維持管理計画を計画当初からしっかりと策定しておくことが快適な花や緑の空間を創出するための要件となる。

### 7) 世界一の緑化技術を駆使する

今やわが国の緑化技術は世界一といつても過言ではない。1990年代に入り、屋上緑化をはじめとしてさまざまな緑化技術が次々と開発されている(表-2)。毎年、取得される特許の数も100を超える。近年の緑化空間の拡大、多様化に伴なって植物の生育にとって厳しい条

件下が増えている。そのような空間では植物の健全生育を可能とするためには各種の緑化技術の導入が不可欠となっている。

国でも10年前から「公園・緑化技術5箇年計画」を策定するなど緑化技術の開発の振興に努めている。緑化技術の性能を評価認定する制度なども次々と立ち上げられている。都市に快適な花や緑をつくりだすためにも世界一の緑化技術を駆使すべきである。

#### 8) 造園家の出番、活用

花や緑で快適な都市環境を形成するための担い手は、もちろん造園家である。ややもすると、これまでの関連事業の先導役を造園家が果たしてこなかった事例もある。また、その存在そのものが社会的に十分認知されていない部分もある。全国には優秀な造園技術者があまたいる。本稿で列挙した項目についての知恵と技術を有しているのも造園家である。彼らの知恵と技術の活用なくして快適な都市環境の形成はありえない。

### 12. おわりに

#### —ライトアップやイルミネーションに負けない花や緑を—

近年、わが国でも都市景観の演出手法としてライトアップやイルミネーションが盛んに行われる。30年前にフランスのアビニヨンで街路樹の裸木につけられたクリスマスイルミネーションを初めて見た時の感動は今も忘れられない。今や夜の都市景観の演出手法としてのライトアップやイルミネーション等の照明によるものが当たり前となってきており、年々、夜の景観は華やかさを増している。

昼間の景観演出の主役は花や緑である。ライトアップやイルミネーションに負けない光り輝いた花と緑による快適な都市環境の形成を期待したい。

表-1 花や緑のもたらす多面的効果

<b>心に効く</b>
庭、公園、森の緑—癒し、安らぎ、ほっとする テーブルの花—夫婦円満の秘訣 会議場の花や緑—緊張の緩和 盆栽—ストレスの解消 病院の花や緑—薬よりも効く、看護婦のストレス解消 室内の緑—テクノストレスの解消 ディズニーランドの花—楽しさ倍増、気分の高揚、恋の花 超高層の室の緑—安心感 南極観測基地の観葉植物—憩い、慰め 花の香—安らぎ、季節感
<b>体に効く</b>
室内の緑—目の疲れをいやす、マイナスイオンの発生 公園の緑—疲労の回復 芝生—糖尿病の治療 園芸作業—リハビリ効果
<b>環境に効く</b>
屋敷林—防風、防寒 都市の緑—大気浄化、乾燥の防止 屋上や屋根の緑—ヒートアイランド現象の緩和 斜面の樹林—CO <sub>2</sub> の固定、地球温暖化の防止 水辺の緑—水質浄化 室内の緑—空気浄化、乾燥の防止
<b>防災に効く</b>
街路樹、公園の緑—延焼の防止 ブロック塀のつる植物—地震時の倒壊防止 工場の緑—作業の安全性を高める 高速道路の緑—安全性の確保 のり面の緑—侵食、倒壊防止 森林—保安林
<b>経済に効く</b>
テーマパーク、レストラン、商業施設の花や緑—集客効果 屋上や壁面の緑—省エネ効果 森林の公益的機能—約75兆円
<b>景観に効く</b>
遊休農地、休耕田の花—景観形成 水田・茶畠—国土美化

表-2 緑化技術の分類体系

1. 自然再生（エコロジー緑化）技術
2. 植生管理技術
3. リサイクル緑化技術
4. 見えない緑化技術
5. 水辺緑化技術
6. 特殊環境地の緑化技術
7. のり面緑化技術
8. 屋上緑化技術
9. 壁面緑化技術
10. 室内緑化技術
11. 機能植栽技術
12. 植物による環境修復技術
13. 森づくり技術
14. 芝生技術
15. 花による緑化技術
16. 植栽基盤技術
17. 植栽養生管理技術
18. 省管理型緑化技術
19. 植物保護技術
20. 緑化用植物の生育診断技術
21. 緑化用植物の栽培技術
22. 緑化コンクリート技術
23. コンテナ緑化技術

# 魅力のあるまち・コモンのある戸建て住宅地

明海大学不動産学部不動産学科助教授 齊藤 広子

## はじめに

今までの人生のなかで、わずか5年だけ名古屋圏に居住した。それが私の大きなターニングポイントとなった。名古屋圏には、魅力的な戸建て住宅地が多い。首都圏や関西圏ほど、不動産価格が高いわけではなく、しかし都市的魅力がしっかりとある。首都圏では土地代が高くできること、関西圏では所有意識が強くできることを、この名古屋圏では実践されていた。そして、私は魅力的な戸建て住宅地と出会い、虜になった。それから、日本国中、海外にも出かけていって調査をするようになった。

私はこれからのお宅地は魅力的であることが大変重要であると考えている。なぜならば、住宅の数がこれだけ充足し、地価は安定している。ゆえに、単なる値上がりを期待し、不動産を所有した時代は終わり、良好なものを利用することへの要求が強まっている。魅力がない住宅や住宅地は売れない。魅力がないものは安くても人は買わない・住まない時代がやってきたのである。

一方、成熟型社会では、住環境を居住者が自らマネジメントすることへの期待が高まっている。つまり、小さな政府の実現である。そのためには、魅力的なまちでなければならない。魅力のあるまちでなければならぬ。魅力のあるまちでなければ、居住者は自分たちでマネジメントする気にならないからである。

つまり、住む人にとって本当の意味で魅力的であることが求められているのである。

それでは、どんなまちを住み手が魅力的に感じているのだろうか。魅力のあるまち、戸建て住宅地を訪ねてみよう。

## 桜ヶ丘ハイツ

岐阜県の桜ヶ丘ハイツには多治見駅からバス約20分で到着する。名古屋都市圏のベットタウンで、全体で316ha（約5000区画）あり、20年以上にもわたり開発が続いている。この住宅地は最小宅地面積が230m<sup>2</sup>となっているため、住宅地全体がゆったりとしている。

### ○桜ヶ丘ハイツ基本データ

- ・所在地：岐阜県可児市桜ヶ丘・臥ヶ丘・桂ヶ丘
- ・交 通：JR多治見駅よりバス
- ・総合計画面積：3160000m<sup>2</sup>
- ・総合計画戸数：約5000区画
- ・開発事業者：不二企業
- ・基本計画者：不二企業・宮脇壇建築研究室
- ・入居開始年：1982年（臥ヶ丘地区）



齊藤 広子

さいとう ひろこ

1960年 大阪市に生まれる。  
1983年 筑波大学第三学群社会工学類都市計画専攻卒業  
1992年 大阪市立大学大学院生活科学研究科生活環境学専攻修了  
1993年 岐阜女子大学家政学部住居学科講師 助教授を経て  
現在、明海大学不動産学部不動産学科助教授 学術博士

桜ヶ丘ハイツを訪れてはじめに驚いたことは、幹線道路の歩道が美しい緑の芝生になっていることだ（写真1）。そしてその両側に視界が広がるようにゆったりとした平屋の住宅が建ち並び、電柱もみあたらない（写真2）。道路はイメージハンプや、ハンプがあり、ゆるやかな勾配と曲線といった修景が行われている（写

真3）。少し、住宅地のなかに足を踏み入れてみると、ゆったりとした緑道が続き（写真4）、そこを歩いていくと各所で公園にぶつかる。公園は自然の地形を生かし、空をいっぱい吸い込んでいる。共同の集中アンテナであることから、各家の屋根にはアンテナがなく、広々と空が広がっている（写真5）。



写真1 桜ヶ丘ハイツ・幹線道路は芝生の歩道



写真2 平屋建てエリア・電柱もみあたらない



写真3 ポンエルフ道路



写真4 緑道



写真5 アンテナのない屋根

各宅地に目をやると、各家の前にはシンボルツリーが植えられ、統一した石垣は地場の恵那石で、地にしっかりと腰を下ろしている。石垣の上には生垣が植えられ、ところどころにグリーンスペースといったこの住宅地ならではの空間がみられる。

### ●街なみ全体の評価

さて、この住宅地の居住者に聞いてみると、「緑が多い」「緑道がある」「集中アンテナをたて、各家の屋根にはアンテナがない」「中央幹線道路には電柱を設けていない」「生垣をしている」ことは大変評価が高い。しかし、意外に「ポンエルフ道路」「芝生の歩道」に関しては他の項目と比較すると高い評価になっていない。このような傾向は、実は他の住宅地でも多くみられる。戸建て住宅地では一般的に緑が多いことや、緑道があること、アンテナを共同にしていることなどの評価は高いが、工夫された道路の評価は単純には高くならない。

それは、たとえば、芝生の歩道はたまに訪れるわれわれには大変美しく見えるものだが、住み手にとっては、「雨の日にすべりやすい」「歩きにくい」「芝生の取れているところはきたない」「冬には色が変りさびしくなる」「これからメンテナンスが大変である」といったことがあり、評価が下がる。

ちなみに、6年ぶりに尋ねてみると、みんなのよく通るところは芝生からアスファルトにかわっていた（写真6）。また、行政に道路の移管をしたら、「今後芝生がはげればアスファルトにする」との宣言を受けたらしい。その一方で、芝生の手入れがとてもいきどいているエリアを見つけた。そこでは居住者の一人が「ここも私の庭なんです」と丁寧に丁寧に雑草をぬいている。

こういった「作り手」と「住み手」の評価のギャップ、「つくったけれど、いつまでもその

ままではなく、住みながらつくりかえていく」「住環境を住み手が育てる」「公共に移管するとどこも同じまちの風景に・・・」「住民の主体的な態度がまちを美しくする」ってことは確かにいろいろな住宅地でみられる。



写真6 歩道の一部がアスファルトに

### ●グリーンスペースの評価

この住宅地の特徴として、グリーンスペース、フレンドリーガーデンと呼ばれる専有空間で、公共利用ができる空間がある。はじめにつくられたグリーンスペースは、生垣を石垣のすぐ上に設けず、約2~3m住宅側にセットバックした位置に設けられた（写真7）。ところが、このようなグリーンスペースは居住者が「庭を広げたい」といった気持ちから、生垣を前にもつっていくことがあり、せっかくの景観がくずれてしまうことになった。そこでさらに考えだされたのが、石垣そのものを道路境界線から住宅側に約1.2~1.5mセットバックさせ、専有空間の一部を歩道として公共利用できるようにしたものである（写真8）。

私が友人たちを桜ヶ丘ハイツに案内すると、このグリーンスペースは大変評判がよく、今までの戸建て住宅地ではみられなかった魅力的な景観をつくりだしているという。このように訪問者には大変評判がよいが、実際、この住宅地に住んでいる居住者はどのように評価しているのだろうか。



写真7 生垣の位置をさげてつくりだしたグリーンスペース



写真8 石垣の位置そのものをさげてつくりだしたグリーンスペース

居住者も確かにグリーンスペースは美しい街なみをつくることに効果的であると考えている人が多い。

グリーンスペースは現在約100戸の住宅で設けられている。昨年約10年ぶりに訪ねると、なかには「駐車場として利用している」「花壇をつくっている」「和風庭園にしている」等を行っている住宅も既に1~2割みられた。また、ちょっとおもしろいものを見つけた。家を改修した際に、グリーンスペースの石のベンチと門柱も、家の外装にあわせてリニューアル。時とともにいろんな変化が見られる。

そのなかで、グリーンスペースを「庭にしたい」「駐車場にしたい」という居住者の意向をどのように考えればよいのか。当初つくられた街なみを維持し、さらに向上させるには、「完成時（正確には販売時）によい空間」をつくるだけでは不十分であり、居住者が街なみ形成に寄与する意識をつくりあげること、そのためのルールづくりや、当初の計画のあり方など、「よい空間づくり」のためにはたくさん必要なことがある。

さて、グリーンスペースの将来を少し危惧しながら、次は車で約30分程南西に走り、愛知県小牧市の桃花台を訪ねよう。

桃花台は名古屋都市圏のベットタウンとし

て愛知県が開発したニュータウンで、322ha、40000人の計画人口で約20年前に開発されたところである。

桃花台を訪ねると、この20年ほどのわが国の戸建て住宅地計画の変遷をみることができる。

## グリーンテラス城山

ここは私の一番好きな住宅地で、宮脇壇氏が設計した戸建て住宅地である。はじめてその住宅地をみた時に私はある種のカルチャーショックを受けた。これまで立派な戸建て住宅地といえば、幅6メートルの直線・アスファルト舗装の道路があり、その両脇に塀や生垣などのすきずきな外構で仕上げられている住宅のある風景を思い起こしていたからである。道路や公園といった誰でも使える「公」空間と、私の家族しか使えない「私」空間、その連続がりっぱな戸建て住宅地であるとぼんやり思っていたのである。

### ○グリーンテラス城山基本データ

- ・ 所在地 : 愛知県小牧市城山5丁目
- ・ 街区面積 : 32565m<sup>2</sup>
- ・ 住宅戸数 : 100戸
- ・ 事業者 : 愛知県
- ・ 基本計画者 : 宮脇壇建築研究室
- ・ 入居開始年 : 1990年

### ●コモンスペース

この住宅地には積極的にコモンスペースが取り入れられている（写真9）。道路という公空間からコモンを通じて、各家の私空間へとアプローチする。コモンの広場は駐車スペースでもある。1台目の車は各家の敷地内に、2台目がここに。居住者が立ち話をしたり、おしゃべりをしたり、子どもの遊び場にもなっている。コモンスペースがあることで、個と個、私と私の間の緩やかなつながりと、コモンの緑を含めて住宅地にゆとりを与えていている。当然、住んでいる人にもこのコモンスペースの広場は評判がよい。9割の居住者が「コモンスペースは美しいまちなみやよい住環境をつくることに効果的である」と感じている。

緑豊かな街なみ、道路はゆるやかな曲線を描いている。やさしく・ゆたかな住宅地である。その他にも、たくさんの工夫がある。

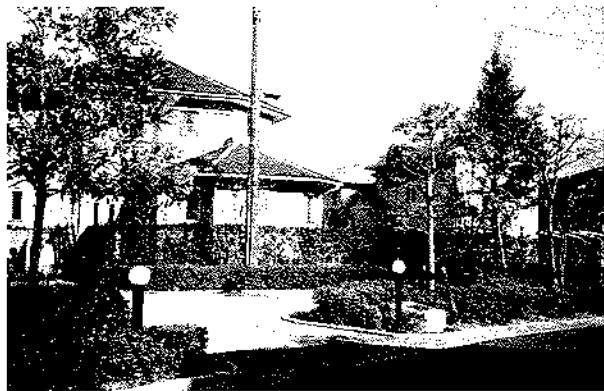


写真9 コモン広場

### ●グリーンベルト

美しい街なみに大きく寄与しているものとしてグリーンベルトがある（写真10）。道路空間と私有空間との間に幅1mの植栽帯が設けられ、それを共有地とし、居住者が共同で管理をしている（写真11）。グリーンベルトがあるおかげでわれわれはいつ訪れても、グリーンテラス城山は「緑が多い」イメージを受ける。もち

ろん、居住者もそう感じており、約9割の居住者がグリーンベルトのおかげで街なみがよくなっていると感じている。

桃花台にはみるべき戸建て住宅地が多いため、いろいろみているうちに日が暮れてきた。すると、この住宅地はもう一つの別の顔をみせてくれる。

### ●照明計画・電柱とアンテナ

夜間に街なみを美しく照らし出すために照明計画が行われている。これについても居住者の評価は高い。



写真10 道の両側にはグリーンベルト

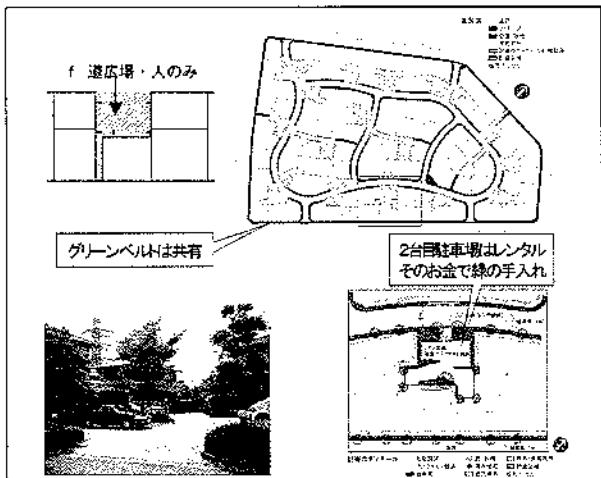


写真11 マネジメントシステム

そしていよいよ帰ろうとしたところ、最後に次の二つのこと気についた。

この住宅地では景観を考えて電柱が茶色に塗られ、道路から目立たないようにグリーンベルト内に入れてある。そう言えば、今までみてきた住宅地でも電柱が目立たないような工夫がされている。桜ヶ丘ハイツでは電柱を目立たなくするために幹線道路側に電柱を設けないようにしてあった（写真2）。その他にも、①電柱を地中化する、②電柱を目立たないように宅地内等に入れるなどである。こういった電柱の工夫は本当に居住者に評価されているのか。

居住者の評価は地中化をしている場合が最も評価が高く、次に着色し宅地内等に入れている場合、その次は着色のみしている場合で、何もしていない場合の評価が最も低い。

そして、もう一つ気になったことは「アンテナ」である。グリーンテラス城山の街なみに満足して帰ろう、ふとみると各家の屋根にアンテナがたっている。最近の戸建て住宅地では景観を考え、各住宅の屋根からアンテナをなくし、共同アンテナにしている住宅地が多い。先ほどの桜ヶ丘ハイツのように。

そこで、居住者に聞いてみたところ、やはり共同アンテナにしている場合は評価が高い。やはり、電柱や電線、アンテナは目立たないのがよいということだ。空なみも、住宅地の景観に大きな影響を与えていているようである。

## 何が魅力的なのか？

先の二つの住宅地はたまたま名古屋圏にあったから・・・という理由で紹介したわけではない。私はこの10年間かけてわが国で魅力的だと考えられる戸建て住宅地を約200箇所調査に出かけ、28箇所・約3200戸の人々にアンケート調査を行った。その結果、以上の二つの戸建て住宅地が魅力的な住宅地のベスト3に入った

のである。

では、何が魅力的であるのか。

### ●コモン

これらの住宅地の特徴はコモンがあることである。コモンを狭くとらえる方法もあるが、ここでは広くとらえたい。コモンとは、そこに住んでいる人々の共通の価値ともいえる。

具体的には、1つには住宅地の景観がある。よい街なみは、目に見える・わかりやすいコモンであるとともに、良好な住環境の形成を示している。公的な利用と私的な利用の間を緩衝している中間領域に秩序があり、さらには私的利用空間が良好に調整・コントロールされているということである。

2つめには共同住宅の共用部分のように、ある特定の複数の居住者により利用される共同利用の空間である。いわゆるコモンスペースである。一般的な計画的戸建て住宅地は、道路という公共空間から直接、各住宅の敷地私有空間へとアクセスする。道路に沿って各住宅が単調に並び、居住者同士が共同で利用する空間がほとんど存在しない。そのため、美しい街なみがつくられにくい、私空間相互の利害関係が調整しにくい、近隣コミュニティが育まれにくいという結果になりやすい。それを、コモンスペースをつくることで解決しよう、さらにはもっとよいものにしようという試みである。

3つめには、それを支えるコモンマインドである。その地域の価値・文化を継承しよう、もっとよいものにしようという態度を生み出すものであり、実はこれが上記の二つのコモンを支えているのである。

### ●マネジメントシステム

コモン、それを維持・向上させるシステムを、コモンマネジメントシステムとよぶことにする。私は、できあがったばかりの住宅地よりも、

時が経った住宅地が好きであり、むしろそちらに興味がある。できあがったばかりの住宅地は、計画者の意図どおりにつくられればそれなりに美しい。しかし、私の興味があるのは、住宅地ができあがった姿ではなく、その後の成長ぶりである。よい住宅地は完成時がもっともよいのではなく、時とともに益々よくなるものである。それは、見た目にわかることが多い。見た目でもわかるということはそれを支える管理の仕組みがしっかりとしているということだ。よい管理は人々も住宅地も成長させる。つまり、本当に魅力のあるまちは住み手自身がつくるものであり、人々を成長させる。

さきほどみた桜ヶ丘ハイツも、グリーンテラス城山もみた目が美しいだけではない。なかから滲み出す魅力がある。それは人々がこの住宅地を魅力に思い、誇りに感じ、それを守り育てようとするマインドとアクション、それを維持する管理方法と所有形態がある。管理のための建築協定や地区計画といったルール、管理を行う組織、それを実行する管理体制、費用負担、そして専門家による支援体制もある。

#### ・桜ヶ丘ハイツの事例

桜ヶ丘ハイツでは、自治会が中心となり、良好な住環境の形成のため、日常的、定期的、長期的に多様な取組みが行われている。

例えば、路上駐車が多いと、自治会で地域の空き宅地を地主から借り、駐車場として運営をした。それだけではなく、路上駐車の実態調査を行い、「路上駐車をやめましょう」キャンペーンの実施、さらに消防車をよんできて、実際に住宅地内の道を走行してもらい、路上駐車のために通行できないところにはマイクでアナウンスする。迷惑駐車に張り紙による警告、さらには、各家の駐車場増設マニュアルの作成、バスダイヤの改善の交渉まで行っている。いかに

問題を発生させないか、発生した問題を個人レベルで解決が難しいものを地域の問題として取り組んでいることである。禁止や規制のみでなく、誘導を組み合わせた、総合的対応である。

そのほか、日常的にはゴミ置き場の清掃、集会所の運営、回覧版による情報の地域情報の伝達、騒音の苦情の受付、マナー向上の啓発活動、新入居者に生活ルールの説明などを行う。定期的に行うものとして、地区計画運用についての市の都市計画課と意見交換、花いっぱい運動による清掃、防犯灯・街路灯の破損箇所の点検、公園の清掃、公園遊具の点検、消防設備の維持点検、集会所の清掃・修繕、子どもたちによる環境パトロール、防犯・防火のためのみまわり、行事・親睦活動の実施などがある。長期的に取り組んだものとして、建築協定から地区計画への移行、ガソリンスタンド建設の条件作り、ショッピングセンターの誘致、CATV問題などがある。

誰に教えてもらうわけでもなく、人々が生活のなかから良好な住環境を作ろうとして創りあげた取組みである。

#### ・グリーンテラス城山の事例

私空間と公空間の緩衝領域は、「共有」である。そのため、勝手に外構を変えることや、駐車場の増設はできない。また、この住宅地は緑が豊かであり、維持管理に手間がかかるであろうと考えられるが、その費用はレンタル駐車場から捻出する。つまり、各家に1台分の駐車スペースがある。コモン広場にある駐車場は、みんなのレンタル駐車場である。これを管理組合で経営し、その収入を緑の手入れなどにまわしている。もちろん、居住者自身も参加し、緑の手入れを行う。ここには、自分たちの住環境を自分たちでマネジメントする体制がある。

## さいごに

住み手は住宅地の見た目を評価しているのでない。住み心地を評価しているのである。

コモンが存在し、それが目に見えることで、よりよい街なみをつくろうとする態度が形成されやすい。なかでも、コモンスペースがあることで居住者が共同管理を行うだけでなく、各戸の土地の利用・デザインのコントロールといった私空間をも対象に共同管理を行っていこうとする意向が形成されやすくなっている。

つまり、コモンの存在、その共同管理への参加、そこから生み出される街なみの美しさ、共同の利用により、その意識は高まり、コミュニティが形成され、管理をより一層よくし、街なみ・コミュニティ、それを含めたよりよい住環境をより育むことになっている。そして、人々の顔見知り度が高まり、近隣助け合いも増え、防犯に対しても人間による監視度も高まっている。こうして、コモンがより質の高いコモンをつくりだしているのである。

本当かと思われるかもしれないが、これが名古屋圏で教えていただいたからはじめた研究の成果である。そして、これは決して計画的な戸建て住宅地だけではなく、既成市街地、一般的な戸建て住宅地でも適応可能であると考えている。

# 「文化のみち」

## ～歴史的建築物保存活用の取り組み～

名古屋市住宅都市局都市計画部都市景観室主幹 原田 義己

### はじめに

私達を取り巻く社会は時代とともに変化し、町並み景観も変わっていく。また、社会経済の成熟化とともに、人の価値観は量より質の分野にシフトし、それまでの物質的豊かさから心の豊かさへと視点が変化している。

人は歴史や文化にふれるとき、そこから懐かしさと安らぎを感じる。「文化のみち」とは、ここを訪れる人々が歴史的遺産や心象風景と出会い、過去との対話を求める場所であり、そんな自由な散歩道としてこの地域の個性と魅力を育み、次の世代に大切に引き継いでいくものである。

### 「文化のみち」の概要

#### ①「文化のみち」とは

「文化のみち」とは、「名古屋の近代化の歩みを伝える、歴史的遺産の宝庫ともいえる名古屋城から徳川園に至る一帯を『文化のみち』として育み（直線距離で約3km）、貴重な建築遺産の保存・活用や、沿道景観と調和した道路整備によるネットワーク化をすすめる」ことを目指している。

また、区域はどこからどこまでの範囲と決ったものではなく、名古屋城から白壁などの町並み保存地区を通り、徳川園に至る地域一帯を対象としている。

この地域は、1610年家康が第9子にあたる

義直に尾張の地を与えるとして、名古屋城の築城を加藤清正等に命じ、同時に清洲城下をそつくり移転することによってつくられた。この時、名古屋城の南に広がった商業地区に対して、東に伸びた武家屋敷地区が「文化のみち」の歴史的背景となっている。

#### ②地域の個性と魅力

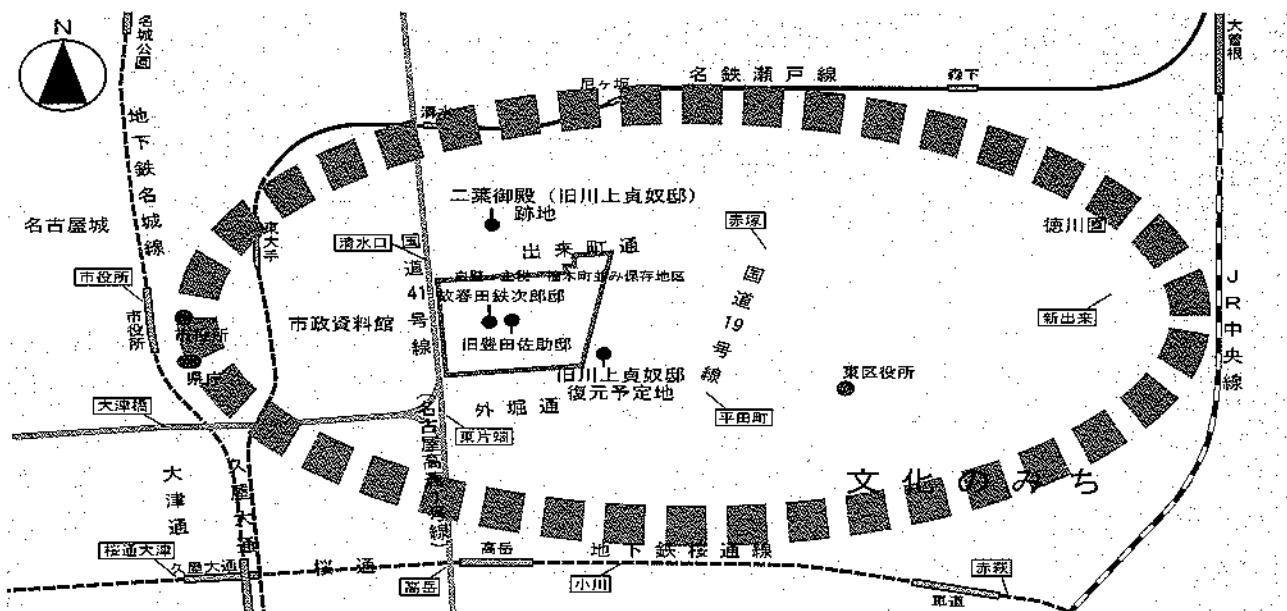
「文化のみち」地域一帯は、江戸時代には武家の屋敷町として整備され、名古屋城、徳川美術館、建中寺などが大名文化の華やかさを伝えるほか、徳川園周辺では庶民の祭りが盛んで、今も山車や祭囃子が大切に守られている。

明治維新で武家が没落するが、明治中期には先端産業ゾーンとして活気を取り戻し、時計やバイオリンがこの地で国産化され、豊田佐吉や大隈栄一が機械工業を興している。また、輸出陶磁器の絵付け業やガラス工業の中心地ともなり、その面影は名古屋陶磁器会館やガラス会館によって知ることが出来る。

そして大正時代になると、この地域は起業家達の屋敷町になり、発明王の佐吉を支えた弟である豊田佐助の旧邸(大正12年)や陶磁器を輸出



原田 義己  
はらだ よしみ  
1971年 法政大学工学部建築学科卒  
名古屋市入庁。建築局、監査  
事務局を経て  
2001年 住宅都市局都市景観室主幹、  
現在に至る。



する貿易商として成功した春田鉄次郎の旧邸(大正13年)など、当時の邸宅が今も残され、歴史と文化の香りを漂わせている。

名古屋市では、この地域の基礎調査を平成10年に実施し、この地域を「文化のみち」と名付け、平成11年度より現地での各種取り組みを始めている。

### ③地域で取り組む主な事業

「文化のみち」の西端にある名古屋城は、昭和20年5月の空襲により、天守閣や名古屋城本丸御殿が焼失している。その後、天守閣は昭和34年に再建されたが、本丸御殿については、現在復元を目指し取り組んでいるところである。この御殿は、こけら葺き屋根の優美な外観と、障壁画で飾られた豪華絢爛な内観を有し、安土桃山から江戸初期にかけて造営された、近世城郭御殿の傑作といわれる。

また、東端にある徳川園は、江戸時代に尾張藩家老の下屋敷として造られ、明治以降は尾張徳川邸となり、昭和6年に土地建物が市に寄付された。現在は面積約4.5ヘクタールの都市公園で、園内には蓬左文庫や徳川美術館など、貴重な文

化遺産が残されている。現在、庭園や蓬左文庫等の拡充整備をすすめており、徳川美術館と連携した展示を行うことで、「近世武家文化を、世界に発信する歴史文化拠点」を目指している。

「文化のみち」地域のほぼ中心に位置する白壁、主税町、樟木町では、名古屋市町並み保存要綱に基づき、昭和60年5月に地区指定(約14.3ヘクタール)された、白壁・主税・樟木町並み保存地区事業を展開している。これは、歴史的環境を可能な限り後世に残すための事業である。この白壁・主税・樟木町並み保存地区は、名古屋城の東南約1.5 kmに位置し、古い歴史と緑豊かな美しい町並みが残された個性と魅力のある屋敷町を形成する。ここは、名古屋城築城以来300石級の組頭屋敷が建てられ、一区画600~700坪程度の敷地規模であった。現在江戸時代の建築物はその姿を消しているが、特に明治以降の大きな変革を経て、戦前の優れた近代洋風建築が建ち並ぶ今の歴史的町並みが形成されている。この町並みを守っていくために保存地区計画を定め、現在の敷地の形状を可能な限り維持し、基本的には主屋と道路の間に空間を設け、和風の門扉にて敷地を囲う様にし、門扉の連続

する景観の創出に努めることとしている。

平成12年度からは、町並み保存地区を中心に、地区の落着いた環境と調和した、高齢者や子供にも安全で快適に回遊できる道の整備が始まった。

また、「文化のみち」地域では、秋の「文化のみち」ウォークラリーの開催や「文化のみち」ガイドボランティアの育成など地域の魅力を高める取り組みもすすめている。これら各事業に取り組む市役所の関係部局が、お互い協力しながらハード、ソフト両面で「文化のみち」を推進している。

## 保存活用の取り組み

都市景観室では、「文化のみち」地域にある貴重な建築遺産として3つの建物の保存活用を担当している。

### ①旧豊田佐助邸

建物の所在地は、主税町筋の東税務署北側にあり、所有企業のご厚意により、名古屋市が無償で土地・建物を借り受けたものである。

平成11年度より、地元の方々やまちづくり活動に取り組むグループなどを対象に施設を貸し出し、各種文化催事やセミナーなどの場として活用することで、「文化のみち」地域において魅力を発信している。

また、平成15年より毎週木曜日に「東区文化のみちガイドボランティアの会」の協力を得て、見学に訪れる人々に建物のガイドも行っている。

### 建物の特徴

この建物は豊田佐助により建てられた。豊田佐助は、発明王として有名な豊田佐吉の弟で、次兄平吉と共に現在の湖西市から名古屋に来て、兄佐吉の事業をサポートした人である。

建物の設計は伊藤代吉、施工大塚源春と言わ

れどおり、鉄製門扉を抜けてアプローチすると、正面に白いタイルの木造2階建て陸屋根の洋館が清楚な姿をみせ、その西側に木造2階建ての入母屋瓦葺の和館が並んでいる。また、創建時には後方に木造平屋の内玄関・女中部屋・炊事場・浴室などが配置されていたが、現在は取り壊されている。

洋館の玄関には、2段で50cmを超える框があり、洋館ながら伝統的な生活様式も残されており、広い廊下を挟んで応接間と洋室2室を配し、応接間は庭を望む南西側に大きな上げ下げ窓が設けられ、天井にはやさしいデザインの照明器具と、その吊り元には漆喰仕上げの装飾が施されている。そして、天井コーナーには、「とよた」の文字を鶴と亀の中にデザインした換気口が、設けられている。この洋館2階には三方に廊下のある二間続きの和室があり、周囲の廊下により和風の室内と洋風の外観を調和させている。

一方、和館は1・2階とも田の字型の和室4室で、周囲四方に廊下を巡らせている。2階の座敷は、外国からのお客様でもゆったり出来そうな3mを超える高い天井が伸びやかさを演出し、書院づくりの座敷には、金粉で風景など描かれた襖や、内障子には中段に引き分けの雪見障子が、また欄間の部分には細身の桟のデザインが斬新である。



\*建物の概要

住所：東区主税町3丁目8番地

敷地面積：約1,900m<sup>2</sup>

構造規模：木造2階建て延べ512m<sup>2</sup>

大正12年(大正4年の説あり)完成

伝統的建造物指定

## ②故春田鉄次郎邸

旧豊田佐助邸の西隣にあり、個人所有の建物である。平成12年に市の外郭団体である名古屋都市整備公社を介して所有者から土地・建物を借り受け、さらにこれを貸し出すという転貸方式による活用をしている。

平成13年に、1階部分で、「文化のみち」を意識した静かな隠れ家的雰囲気を持つ民間レストランの営業が始まった。その他に、この白壁地区を基盤にまちづくり活動に取り組んでいるグループなど2組が現在入居している。

### 建物の特徴

建物の所有者であった春田鉄次郎氏は、明治初年に多治見で生まれ、陶磁器を輸出する貿易商として成功した人である。

この建物は、前庭に面した洋館と、中庭をはさんで奥にある和館とからなり、内部空間は、落ち着いた天井、壁の色彩で静寂さがあり、居間からベランダそして庭園へ続く部分が魅力的である。また、昭和22年から26年までアメリカ軍第五航空隊司令部に接収された。

設計者といわれる武田五一は、昭和初期に活躍した建築家で当時京都帝大教授をしていた。東京帝大卒業後、明治34年から36年まで欧州留学、その後もアメリカ等に出かけており、その設計は当時モダンなものであり100件を超える建物を設計している。

また、東京帝大助教授、名古屋高等工業学校初代校長、大正9年から新設された京都帝大建築学科初代教授を務めている。



### \*建物の概要

住所：主税町3丁目6番地2

敷地面積：約514m<sup>2</sup>

構造規模：木造2階建て、延面積約370m<sup>2</sup>

大正13年完成、伝統的建造物指定

## ③旧川上貞奴邸

平成12年2月に、現在の白壁三丁目にあった建物を、所有企業から名古屋市が寄付を受けた。保存検討調査の後に解体保存をし、新たな移築先として白壁・主税・樟木町並み保存地区の南東隣接地(樟木町3丁目23番)において、大正9年頃の創建時の姿を目標に復元工事を進めている。

かつて二葉御殿と呼ばれたこの建物は、和洋折衷の貴重な建物で、「日本の女優第1号」と言われている川上貞奴と「電力王」と言わされた福沢桃介が居住していたことで知られている。当時は、桃介が木曽川の電源開発を推し進めていた時期でもあり、この邸宅には事業を円滑に進めるため多くの関係者が招かれ、会食や観劇でもてなされた。大正デモクラシーといわれる当時の「自由な新しい空気を求める世相」のなかに生まれた、サロン(社交的集まり)の一つであった。

この移築復元によって、「文化のみち」の歴史的厚みが増すと考えている。

\*川上貞奴の略歴：明治4年東京日本橋にうまれ16歳

で芸者「奴」となる。

23歳川上音二郎と結婚。川上一座と渡米、渡欧し、シカゴやパリで公演。

明治44年川上音二郎死去(貞奴40歳)。

大正6年東二葉町に土地購入

大正9年二葉邸新築(貞奴49歳) 桃介と



同居、川上広三・富司が養子となる。  
大正15年東京永田町に桃介と同居。  
昭和21年熱海別荘で死去75歳。  
\*福沢桃介の略歴：明治元年岩崎紀一の次男として出生。



明治19年慶應義塾卒。  
明治20年福沢家へ入籍。  
明治22年福沢房と結婚。  
明治43年名古屋電灯取締役(中部電力)。  
大正3年愛知電機鉄道社長(名鉄)。  
大正10年大同製鋼社長。

大正15年東京永田町に別荘を新築し貞奴と同居。  
昭和13年渋谷本邸で死去70歳

### 建物の特徴とその変遷

#### <創建当時の建物（二葉御殿）大正9年頃>

この建物は、当時の東区東二葉町(現白壁三丁目)で、名古屋城の東約1kmの高台に建てられた。

建物の姿は、東側が洋風で西側が和風の和洋折衷様式(和館洋館並列型住宅)で、斜めに流れる赤瓦の大屋根や半円に張り出した石張りの外壁の応接間のあるモダンな建物であった。窓には杉浦非水画伯(桃介の妹の主人)デザインによるステンドグラスがはいり、桃介が電灯会社の社長であったことから自家発電機も設置されており、停電のときでもこの家だけは明るく、また屋根にはサーチライトが備えられ、催事のときには芝生の庭が照明されていたと言われている。そのありさまが中央線方面からもよく見えたので、当時はその地名から「二葉御殿」と呼ばれていた。

当時の住宅専門会社「あめりか屋」の設計施工により建てられている。この会社は明治42年に東京に設立され、大正から昭和初期にパンガロー式洋風建築(米国式組み立て住宅)を日本に紹介し住宅洋風化運動を進めており、軽井沢の別荘地などにいくつか事例が現存している。(神言会修道会(旧津軽邸)、旧徳川邸、田辺邸等)

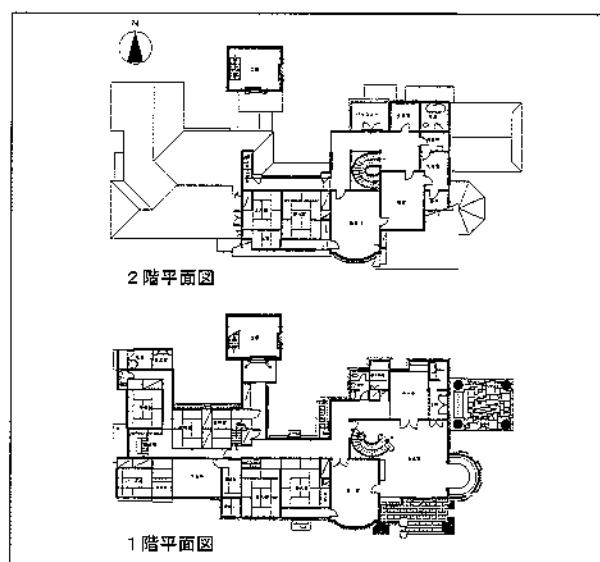


#### \*建物の概要

住所：東区東二葉町(現白壁三丁目)

敷地面積：約6,500m<sup>2</sup>

構造規模：木造2階建て 延面積約590m<sup>2</sup>



#### <増改築一部撤去 昭和13年>

貞奴が土地を分割・売却し、当時の大同製鋼(株)常務取締役川崎倉恒三が、土地の一部と建物を取得する。その時の土地分割線により、建物の東側洋館部分が失われ、残された西側部分や2階建和室の部分は創建時のまま残されたが、玄関、応接間、茶室などが増改築をされている。この時解体した部材の一部は再利用されており、ステンドグラスも一部を除いて建具に嵌め込まれた。

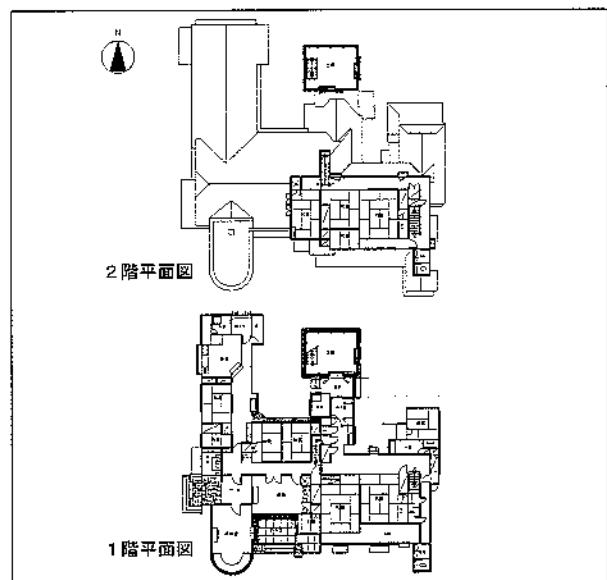
昭和32年に大同製鋼(株)に所有権が移転され、会社の厚生施設として使用されたが、建物の老朽化により平成12年に名古屋市に寄付されることとなった。



\*建物の概要

敷地：約2,140m<sup>2</sup>

構造規模：木造2階建 延面積442m<sup>2</sup>



<復元される旧川上貞奴邸の建物概要

平成16年度末開館予定>

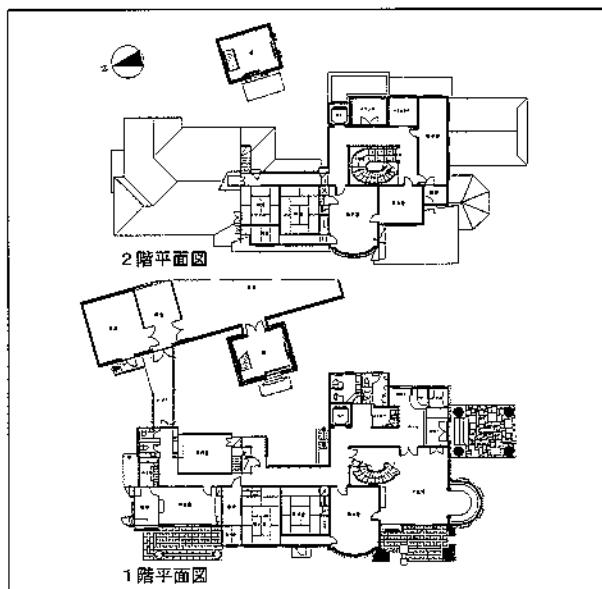


\*旧貞奴邸復元計画概要

住所：東区樺木町3丁目23番

敷地面積：約2,500m<sup>2</sup>

構造規模：復元部分 木造2階建で  
延面積約500m<sup>2</sup>



創建時の姿を目指して、残っていた古い写真や実際に住んでいた人への聞き取り調査などを行い、平成14年度末より復元工事を進めている。建物の復元には出来る限り解体保管材を使用し、創建時の雰囲気を守る様に配慮した。

ただし、建物は新たな復元用地の形状や周辺道路からの見栄えなどを配慮して、創建当時南に向いていた正面を西向きとして配置している。また、現行法規制によって創建時より面積の縮小をし、新たにエレベーターの設置や来館者用の便所などを計画に取り込んでいる。

復元後は、「文化のみち」推進の拠点施設として開館し、1階は川上貞奴や福沢桃介関連資料の展示・案内、セミナーや講演会などによる交流の場として、2階は近代文学資料展示を予定している。

## おわりに

以上が、現在都市景観室で保存活用に取り組んでいる、3つの建物の概要である。

3つともその方法が違う様に、保存・活用にあたっての特効薬があるわけではなく、厳しい社

会経済環境の中で、行政として何をどこまでどの様に取り組むか、3つの建物の保存活用を進めて行くことと共に大きな課題である。

現在、建築遺産の魅力が再評価される一方で、厳しい社会経済環境のもと、建築遺産の危機も進行している。保存には、日常の維持管理とともに土地問題とりわけ相続税や遺産分割は、住み続けるための大きなハードルとなり、地域にある歴史的建築物はそれぞれの所有者のさまざまな事情により、日々刻々と状況が変化している。

これら、試行錯誤の過程にある歴史的建築物の保存活用への試みをどう育てて行くか、所有者や行政、そして幅広い市民の理解や知恵と工夫が求められている。

#### 参考文献

- 『財界の鬼才 福沢桃介の生涯』宮寺敏雄著 四季社  
1953
- 『マダム貞奴』杉本苑子著 1975
- 『東海の近代建築』日本建築学会東海支部歴史意匠委  
員会編（中日新聞本社）1981
- 『女優貞奴』山口玲子著 1982

# ヨーロッパ地方中核都市の都市再生 —イギリス・バーミンガムを事例に—

早稲田大学社会科学部教授 早田 宰

## 1 はじめに

90年代後半以後、グローバルな都市のネットワークが急速に進み、都市の序列化をめぐって競争が激化している。現在、日本で強力に推進されつつある都市再生政策は国際競争力強化と20世紀の負の遺産解消を意図したものであるが、世界共通の現象である。

しかし国によって微妙な差がある。EUの都市再生では、地方中核都市の規模を重視し、その均衡ある発展を国内外で実現するための仕組みが発達している。日本の地方中核都市である名古屋、札幌、福岡、広島、北九州、仙台なども、国内での競争と同様に、韓国、中国、台湾などアジア隣国都市との経済産業上の優位をめぐっての激しい都市間競争に引き込まれており、EUからの示唆が多い。

本論は、地方中核都市の再生はどうあるべきか、特に成熟社会にふさわしい総合的な都市の生活環境と都市の魅力づくりに取り組む欧州の政策、計画、その担い手の特徴について、バーミンガム（イギリス）の都市再生の取り組みを通じて考察することにしたい。

## 2 ヨーロッパ中核都市の苦悩

世界の大都市といえば、東京、ニューヨーク、ソウル、メキシコシティ、サンパウロ、ムンバイなどアジア、南北アメリカの都市がすっかり主要な位置を占めるようになった。一方、20世紀初

頭まで隆盛を誇ったヨーロッパ都市は、観光的な知名度を別とすれば、かなり厳しい状況にある。

人口規模によるランキングによれば、世界のベスト50（ほぼ500万人以上の都市が該当）に食い込む都市は、わずかにロンドン、パリ、ルール都市圏（デュッセルドルフ）、マドリッドくらいである。その次のランク（100～500万人）に位置する都市は世界で350と急に増えるが、そのグループの中でもヨーロッパ都市は50程度しか占めない。競争は激しく、停滞あるいは減退へ向かっている都市も多い。とくにEU統合の熱気を浴びることさえ難しい遠隔地のイギリス北部、アイルランド、スペイン、ポルトガル、イタリア、東欧等の地方中核都市は、かつての繁栄をどこに深刻な減退に悩んでいる。それゆえに、そこに地方中核都市づくりの豊富なヒントがある。

## 3 加速する都市の国際間競争

イギリスの中核都市といえば、バーミンガム、マンチェスター、リーズ、グラスゴー、リバプ



早田 宰

そうだ おさむ

早稲田大学社会科学部教授（都市計画・居住環境論）。博士（工学）。2003年4月よりバーミンガム大学都市・地域研究所 名誉研究員として訪英中。主として住環境整備、都市再生、パートナーシップ等を研究。著書に『まちづくりの科学』（鹿島出版会）ほか。  
sohda@waseda.jp

ールらをあげることができる。20世紀大英帝国を牽引した産業都市というプロフィールが共通している。都市の歴史上背負ってきた立場の重さの半面、現在の知名度や文化的魅力の欠如というアンバランスの存在があることも共通している。ヨーロッパで同様の悩みを持つ同格の他都市としては、ハンブルク、フランクフルト、シュトゥットガルト、トリノ、ナポリ、マルセイユ、リヨン、バレンシア、ワルシャワなどをあげができることがあるだろう。

このクラスの都市は、都市政策のイニシアチブの力量と成否が試されるところである。都市の既存ストック（とくに人的資源）の存在は大きく、その成熟にともなう都心問題は多様である。反面、負担を支え次代を担う収入源の確保は深刻である。しかしそれを乗り越えて資源と熱意をうまく結集すれば思い切ったチャレンジができる。アメリカでは、ポートランド、ピッツバーグ、ミルウォーキーなどがほぼ同規模で、その都市再生は話題になった。地方中核都市の都市再生が加速するかの成否は国そのものの国際的競争力を左右する影響力をもつため決定的である。

## 4 バーミンガムの歴史的文脈

### 1) 弱いプロフィール

背水の陣でのチャレンジを迫られている地方中核都市のイギリスにおける典型がバーミンガムである。人口は市域で約100万人、隣接自治体を含めた都市圏は260万人であるから、名古屋の約半分、札幌と同じサイズといえるだろう。実は英國第二の都市という重要な位置にある。

ところが、バーミンガムと聞いて場所やプロフィールまで連想できる日本人は少ない。ロンドンから北へ200km、特急で2時間、およそ東京から静岡の距離である。日本の観光ガイド

をめくると数ページしか記述が無く、「スコットランドへの旅の乗換え駅」と書いてある。暮らしていて観光客に出会う機会もきわめて少ない。日本人からは「どうしてそんなところに居るのか」という質問をたびたび受ける。

### 2) 産業都市の社会・空間の特徴

バーミンガムは20世紀を通じて高度経済成長期には都市の企業立地、勤労階層の急増、低水準な民間住宅の大量建設などの歴史を経てきた。その社会の最大の特色は、エスニック・マイノリティの継続的な人口増加である。90年代初頭すでに20%を突破、現在は29.6%にも及ぶ。とくにインド、パキスタン系が多い。移民が多いといわれるイングランドの平均でも9%程度であるから、ロンドンを別格とすれば、この都市規模でこの数字は脅威である。近年はサービス産業の増加が著しいが、一方で慢性的な失業問題と生活困窮層の割合が高いのが特色である。

都市空間の最大の特色は、かつて炭鉱地と都市の産業地域を結ぶ運河ネットワークである。その沿岸に大規模工場、倉庫、宝石・貴金属の職人町などが連なる。それを取り巻くように勤労階層の住宅地が形成され、さらに郊外の良好住宅地が広がるという構造である。

### 3) 都市づくりの体制

このような都市を支える「からくり」すなわち政策推進体制はいかなるものであろうか。

イギリスの自治体の最大の特色は、首長が市民の直接選挙で選ばれるのではなく、議会の第一党を占める政党から推薦されることであろう（大ロンドン市のみ例外）。しかも任期は1年交代であり、いわば名誉職的な存在である。ではいったい政策イニシアチブは誰が取るかといえば、多数存在するテーマごとの委員会に分散して内在していると考えられる。

バーミンガムの住宅・都市政策のオピニオンリーダーの一人、バーミンガム大学のアラン・ミューリー教授（住宅・都市政策）はいう。「バーミンガム市は、過去、現在まで、イギリスで最大の住宅政策、まちづくりの専門家集団を抱える組織なのです」。なるほどロンドンは自治区に分割されて都市計画や住宅政策の事務が行われているし、民間でこれほどの規模は見当たらない。

委員は役所の内外スタッフを結集して組織するが、背後の利益集団と平素から公式、非公式の緊密な連携を築き政策を代弁する。委員会の政策検討過程と応答するために在野に別途政策フォーラムが公式に組織されることも多い<sup>11</sup>。議会、利益グループは政策過程の多様なレベルで調整され、その結果が委員会に持ち込まれるため政策上の位置づけは重い。それでは政策がばらばらになってしまうのではという疑問がもたげるが、市行政は中央政府からの「ガイダンス」によってテーマ別に方向づけされるので大きな逸脱は生じない。そこで地方は一層奮発し、政策の個性を出すために知恵を絞る。オリジナリティが高くなるほど、都市政策推進体制の基盤の安定に気を配る。とくにバーミンガムは多様な民族・文化グループの参加やパートナーシップの仕組みを経済・社会のみならず政策決定の領域でも丁寧に開発してきた。行政を軸に多様なセクターが応答する「からくり」を確立し、その中で政策を育てるのがイギリスらしい都市政策の仕組みである。

#### 4) 90年代—都市再生への挑戦

市は1870年代からスラムクリアランスをしてきたが、1930年代に入ると居住水準を引き上げるために公共住宅を大量に計画、建設した。「大きな行政」の「公正な努力」が基盤になってバーミンガムの多様性は支えられてきた。しかし社会的でボトムアップの都市政策に奔走す

る反面、バーミンガムは都市的な魅力を創出するジャンプアップの政策については無頓着だったといわざるをえない。その結果、大量の公共住宅と低質な民間住宅の残余化という20世紀の2つの遺産がすっかり重くなった。さらに、都市の社会経済資本を誘致する「磁石」の有引力が次第に弱体化していくというジレンマが深刻になってきた。

この流れを変えたのは80年代後半からのサッチャー保守党政権が推進した一連の行政改革である。市場の重視、新しい都市空間の創出、民営化プログラムなどに、バーミンガムも乗つて大きな賭けに乗り出していく。危機感を全く異なる観点から抱く2つのグループ、すなわちビジネス・セクターとエスニック・マイノリティが急速に発言力を強め、都市政策に以下述べる2つの大きな流れをつくってきた。

91年、都心部の運河沿いで国際会議場とシンフォニー・ホールの複合開発の建設を導火線とし、95年には連鎖的にその対岸にオフィス・アミューズメント・住宅の大規模複合開発「ブリンドレイ・プレイス（7ha）」が出現した。さらに2000年には、その運河軸の延長に郵便局施設を活用した住宅・商業・業務・ホテルの複合開発、「Mailbox」をオープンさせ、都心西部を回遊する歩行者空間が形成された。現在は、その軸沿いに質の高い集合住宅が波及効果で建設されつつある。バーミンガムの顔は、10年ですっかり全面リニューアルされた。

#### 5) ミレニアム—都市像の再定置

現在のブレア労働党政権は、サッチャーの公共政策を基本的に継承しつつ、市場原理と社会政策の両者を重視しながら福祉国家を主張する「第三の道」を提唱し、政策プログラムや官僚制度の「現代化」を併せて推進してきた。政策を支える社会体制はパートナーシップを基本的理念とする。バーミンガム市役所のまちづくり

専門家たちの職能像も、公共工事の図面を引くプランナー集団から、民間やNPOと法・制度やしくみの協議を渡り合うマネジメントや法律のプロに10年ですっかり変わってきた。

波にのったバーミンガムは、2000年から都市づくりのマスター・プラン<sup>②</sup>である「バーミンガム・プラン」の改定作業に入り、現在ほぼ作業の終盤にある。プロポーザルによれば、2011年を目指して実現する新たな都市像として、①多様な住民すべてによりよい機能と機会を提供する都市、②生活の質を改善する魅力的な環境を提供し投資の加速をする都市という2つの目標を提起している。その実現のための優先的なアクションとして、①90年代からの中心市街地再編のアクションの継続と、②インナーシティの低水準な市街地の改善を掲げ直した。ボトムアップを重視しながら新たなチャレンジを最大化する—その難しい賭けに本格的に打って出る準備が整いつつある。

## 5 都市再生政策の再構築へ

### 1)都心骨格の戦略的再編

都心への投資誘致に向けた再編のアクションはすでにかなり動き出している。中核的な事業となるのは東部再開発（60億ポンド＝1兆1千億円）である（図1）。そのコンセプトは技術革新、産業教育、都市的アメニティの融合である。完成まで10年を見込むが、その一部が見えてきた。第一工区として01年、「ミレニアム・ポイント」（産業ミュージアム、技術革新センター、生涯学習センター、大学の複合施設）を開設させた。

また、東部再開発と中心市街地をつなぐ旧市場地区「ブルリング」が全面的に再開発され、2003年秋、完成した（図2）。市民の精神的シンボルである聖マーチンズ教会を中心市街地からダイレクトに見通す新たな都市軸の導入と、

その両脇を巨大なガラスの箱で覆う斬新的な都市デザインは、伝統の継承とともに欧州の商業中核都市への意思を感じさせる。「欧州最大規模のショッピング・センター」という宣伝文句のとおり空前の賑わいである。海外から訪れる20代の若者たちは日々に好感触を漏らす。「イギリスに来たら、ブルリングだけのためにロンドンからバーミンガムまで來てもいい」「留学するならロンドンよりもバーミンガムのほうが安く暮らせるし、居心地も結構よさそう」。都心部への莫大な投資は、新しい都市住民を惹きつけ、都市を担う次世代を確実に育て始めている。

### 2)減退地区再生のアクション

都心再編と平行して今後強力に推進していくのが、安心して暮らせる都市生活者の基盤づくりである。インナーシティ低水準住宅地の再生



図1 都心東部地区再開発マスター・プラン



図2 ブルリング地区再開発<sup>③</sup>

は、20世紀の2つの遺産、すなわち公営団地と低質民間借家住宅地の2つの問題があるが、その両者の解決なくしては都市のダイナミックな循環は最終的に回復しない。

### 3) 生活の質向上からの再生

減退地区とは何か、どこの地区へ政策資源を投入すべきか。ターゲットをめぐるイギリスの都市づくりの専門家たちの格闘は非常に興味深い。

概して日本やアメリカでは住宅は個人の甲斐性による問題であり、住宅問題は極論すれば経済的貧困（Poverty）こそが根本原因で、収入の機会拡大への自助努力支援によって間接的、結果的に問題は小さくなると考える傾向が強い。いわば住宅政策は経済政策の侍女という扱いである。

しかし、イギリスや欧州では、単なる財政資源の不足より生活困窮（Deprivation）を重視する<sup>4)</sup>。つまり、低所得、雇用、教育、道徳、技術、人種、住宅、環境、差別、犯罪などの多様な環境的要因は複雑に絡んでおり、どれが原因でどれが結果であるとは簡単に決めつけることはできず、その循環・再生産構造を解くことこそが重要と考える。生活の質を高め、安心してチャレンジできる環境をつくることから再生へアプローチするという概念がヨーロッパの都市再生の根底にある。

国レベルでは、減退市街地の再生（Regeneration）政策として、異分野連携アプローチを基本とする包括補助金プログラムである「統一都市再生補助（S R B : Single Regeneration Budget）」と、その後継にあたる「近隣更新基金（N R F : Neighbourhood Renewal Fund）」の制度を発達させてきた<sup>5)</sup>。これは自治体がN P Oらとローカルレベルでパートナーシップを構築し推進する自由度の高い事業である。

### 4) 地区抽出の理論化の軌跡

国と研究者らは、多様な観点から総合的に困窮度の高い地区を抽出するため、地域の「減退指標（Deprivation Index）」<sup>6)</sup>という政策ツールを80年代から開発してきた。91年版からは全国指標化され、98年版からは非常にミクロな近隣レベル<sup>7)</sup>のデータの活用が可能になった。最新版（IMD2000）<sup>8)</sup>の一例を示す（図3）。政策資源の配分は指標スコアの悪い地区を優先してかなり法則的に資源が投入されるので、政策的に非常に重要な意味をもつ。例えばバーミンガムでもっとも数値が悪い地区はAstonであり、N R Fの補助金が最優先で最大額投入される。この指標は都市間競争の促進と公正な機会配分を可能にするものである。現在日本のまち

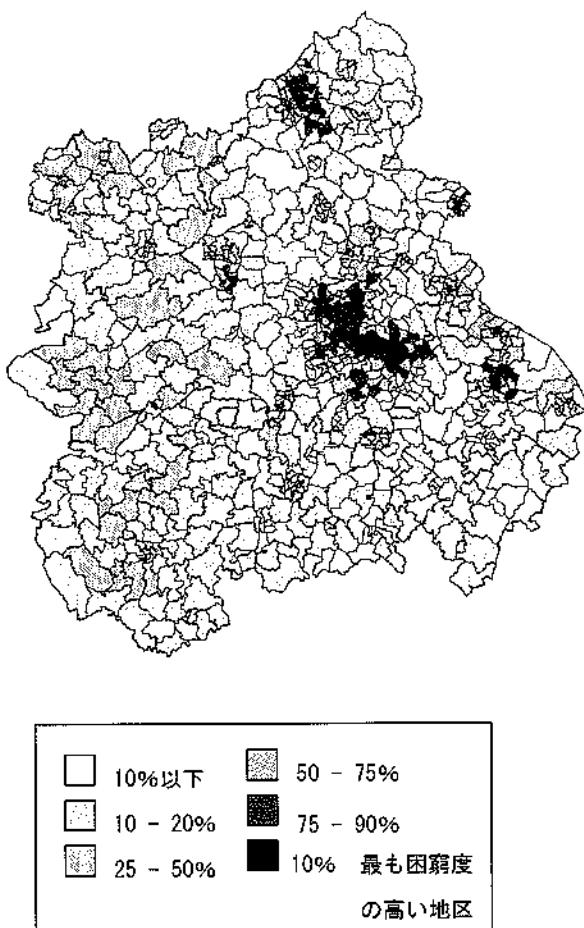


図3 複合減退指標（ウエスト・ミッドランズ地域）

づくりでは地域からの政策提案を前提にした‘この指とまれ’式の支援策が増加している。たしかに地方の知力と独自性を育てる採択手続は今後も重要であろう。その一方で、打つ手がなく支援施策のアプライさえできない地区の存在を見過しない配慮も必要である<sup>9</sup>。隠れた問題地区を公正に浮かび上がらせ、機会を付与できる政策ツールが日本にも必要ではないだろうか。

ただし減退指標は注意深く使うべきツールである。データのメリットを重視するあまり、必要な政策判断を加味する余地を制限してしまう働きがあるからである。例えば自治体が政策分野別の重みづけに都市ごとの事情を反映することもできないし、将来への可能性へ投資する発想を加えることもできない。

### 5)包括補助金のジレンマ

包括補助金への不満もある。イギリスにおける90年代以降の包括的な都市再生政策の中心となったS R Bの試みが、雇用促進や教育、犯罪問題等には大きく寄与したものの、大都市特有の住宅、住環境問題の解決にあまり寄与しなかった。S R Bは異分野連携の‘接着剤’でしかない。これはアメリカのコミュニティ開発包括補助金（CDBG）が曲がりなりにも住宅政策を柱としているのと比べるとかなり状況が異なる。さらに最新版の指標、IMD2000では原則を地方重視に改変したため都市部から多様なリアクションが出た。大ロンドン市（GLA）の国への独自指標の提案はその典型であろう。指標は完全ではない。だからといって不要と考えるのではなく、その議論を出発点として自治体が独自の戦略を立てる機会を獲得することが重要である。

### 6)キーとなる都市自治体の独自戦略

バーミンガムは住宅問題の比重が大きい地方中核都市の典型である。問題地区と都市再生政

策の関連は微妙である（図4）。IMD2000では最困窮地区は都心北部であり、東西に広がって分布すると診断している。一方、伝統的な低水準住宅地は都心東部であり、南北に広がっている。この2つは重なる部分もあるが、ずれる部分も多い。実際に市のマスタープランの今回の見直しで新たに追加設定する住宅開発地区と住宅再生地区の多くは郊外部での指定が多い（図5）。それと同時に重大化しているのが都市の低需要問題、すなわち住宅分野でいえば空家問題である。とくに都心西部が深刻で、都心を取

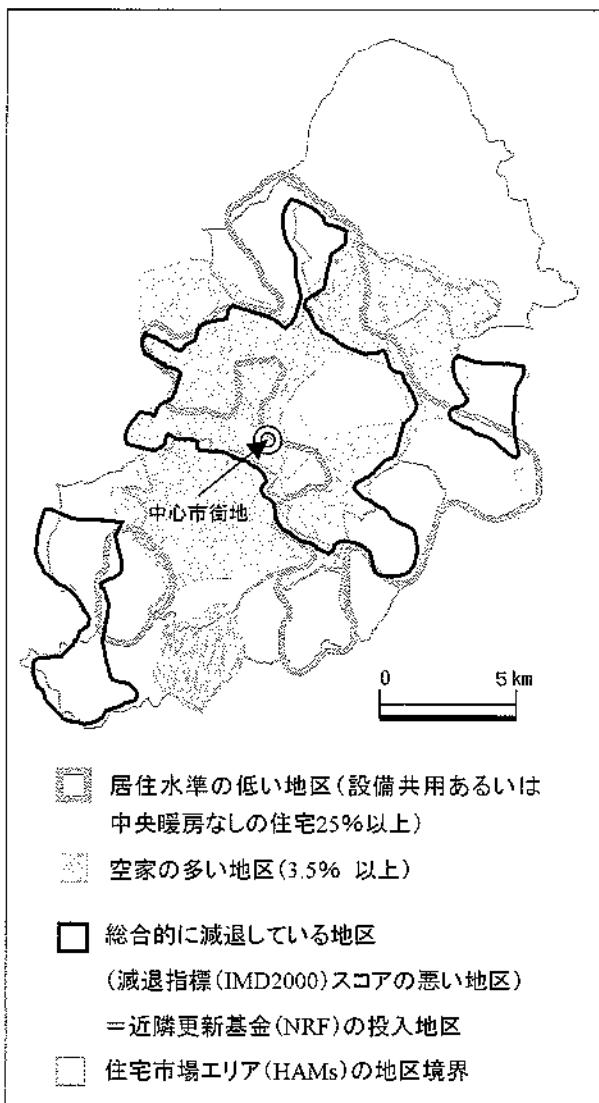


図4 バーミンガムの問題地区と都市再生

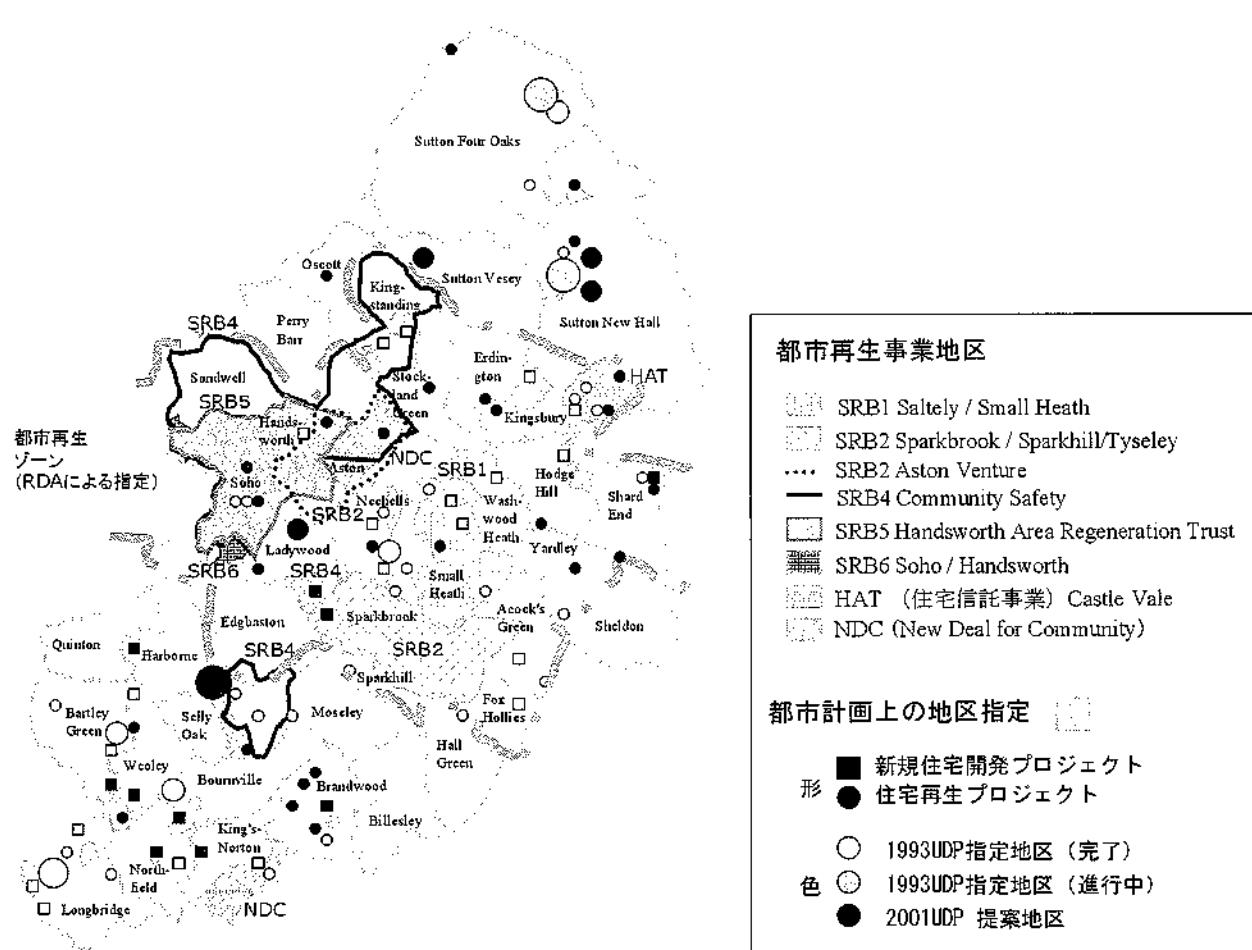


図5 都市再生事業地区と都市計画上の住宅プロジェクトの地区指定

り巻くようにドーナツ状に広がっている（図4）。この解決のためには、地区限定的、カンフル的な都市再生プログラムの次元とは全く異なる住宅市場の構造的再編の長期的シナリオが必要である。

問題の多様化に適切にアプローチするため、バーミンガムは独自に新たな「バーミンガム住宅戦略」を開発していくことにした。その主たる担い手が「戦略的住宅パートナーシップ」である。NRFはそのスタートアップコストに活用される。2003-04年の総予算2千2百万ポンド（約40億円）のうち、住宅分野に50万ポンド（約9千5百万円）が使われる。目下、地区

類型「住宅市場エリア（HAMS; Housing Market Areas）」（図4）9区分を設定し、持続可能な市場の整備、優先度の高い地区におけるきめ細かなサービス改善を推進する。NRFは、市民のキャパシティビルディング、調査、コミュニティベースの計画づくり支援、アドバイスなどに支出される。

低水準住宅の内実を見てみると、公営住宅団地と民間住宅地がある。その両者の将来を見据えながら、コミュニティの主体性、生活及び住宅の質確保、都市再生政策などの目標をいかに連結させるかが鍵となる。目下活発な議論を通じて<sup>10)</sup>、コミュニティベースの住宅組織（CB

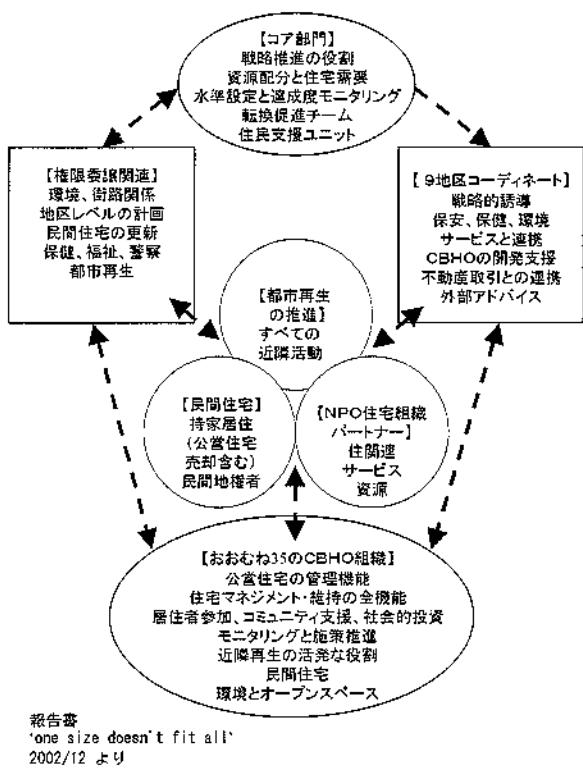


図6 地域コミュニティに根ざした住宅政策と都市再生の担い手の体制イメージ

HO) を主役とした新たな体制を検討している。案（図6）では、公営住宅運営、民間住宅再生、都市再生の総合政策の実現主体と位置づけ、身近な地区ごとに立ち上げることを構想している。現在、2つの地区で先行的に社会実験に着手したところである。

## まとめ

本論では、ヨーロッパの都市政策、都市再生、まちづくりの担い手の3点について、バーミンガムを事例に考察してきた。以下それぞれ整理をして結びとしたい。

第一に、ヨーロッパの都市政策については、①地方中核都市は過酷な都市間競争にあり、都心部や港湾部の魅力ある空間再編、投資誘致の事業が再加熱していること、②都市生活者の社会・文化・経済的な多様性が広がる中、都市社

会の一体感を維持する努力が必須となること、③とくにヨーロッパでは多様な都市生活者の困窮(deprivation)問題を重視し、生活の質を環境も含めた総合的な視点から高めるという理念が確立されていること、等について整理した。

第二に、都市再生については、①ヨーロッパの都市再生とは、チャレンジと安心して暮らせる環境づくりの良循環をつくることを意味し、都市政策は異分野連携で包括的に推進されること、②イギリスでは公正な競争のため地域指標の仕組みを開発し政策の根幹に据えること、③都市再生は、段階的な積み上げに加え、明確な都市ビジョンと政策原理がプロセスを先導すること、④求心力のある現実的なプログラム策定は、計画に参加するアクターの将来像の共有、限られた資源とニーズとのマッチングにかかっていること、等についてバーミンガムを事例に報告した。

第三に、まちづくりの担い手については、①イギリスではNPOが政府の政策実現にとって欠かせないパートナーという認識と制度が確立され、②ローカルレベルで構築されるパートナーシップに権限と執行が委譲すべく、コミュニティ、NPOらと政策に相応しい推進体制を構築すること、③自治体の役割は、国の提供する資源を地域のガバナンスにマッチした形で導入することであり、独自の政策フレームの開発に積極であること等の特徴を考察した。

以上を踏まえ、ヨーロッパ地方中核都市の都市再生を考察した。日本、海外を問わず、持続可能な地方の時代の実現へ向けた地域のいっそうのイニチアチブを期待したい。

【注】

- 1) 例えば、公共住宅の自主的移管政策のプログラム策定時には、「バーミンガム住宅協会連絡委員会(Birmingham Housing Association's Liaison Committee)」が組織され、政策と応答した。現在では「バーミンガム社会住宅パートナーシップ(BSHP; The Birmingham Social Housing Partnership)」に移行し、約50の住宅協会（民間非営利の住宅供給、管理、改善、生活関連サービスの専門組織）が参加している。
- 2) Unitary Development Plan (UDP)
- 3) Chamber Link, Birmingham and Solihull Chamber of Commerce and Industry, Sep 2003より転載
- 4) Matt Barnes, et al, *Poverty and Social Exclusion in Europe*, Edward Elgar, Feb 2002 参照
- 5) 拙稿, イギリスの都市再生－世界都市ロンドンの経験一, 都市問題, 東京市政調査会, 第94巻第6号, pp.97-111, 2003 参照
- 6) 統計区(Enumeration District)。10年ごとの国勢調査の最小集計単位。人口約450人程度。
- 7) 前掲書3) 参照
- 8) 地区のまちづくりの取り組みを促進する条件についての理論的な整理は以下の拙稿を参照。持続可能なまちづくり-スマート・コミュニティ形成の戦略-, 持続可能な都市の「かたち」と「しくみ」, 東京農立大学都市研究所, pp.163-188, 2003 参照
- 9) Index of Multiple Deprivation 2000では、犯罪、環境を項目から外し、アクセスを新たに指標に加えた。辺境地域へ資源配分の重みづけをしたことになる。さらに、項目間のウエートを加え、収入25%、雇用25%、保健15%、教育15%、住宅10%、アクセス10%とした。
- 10) イギリスでは公営住宅の売却(RTB)、民間への移管政策をかねて推進してきたが、バーミンガムではその導入をめぐって市と借家人グループが対立、暗礁に乗り上げた。2002年5月、外部専門家らの独立住宅委員会が召集、調査の上、委員会提案('one size doesn't fit all')を2002年12月に公表した。本文以下で言及した体制イメージはその中で提起されたものである。35程度立ち上げることを想定し、2003年3月、Hodge HillとNorthfield地区で先行的に実験が推進されている。

名古屋からの発信

## 旧加藤商会ビル

財名古屋都市整備公社 事業調査課 田村 正史

### 1. はじめに

名古屋駅から広小路通を栄方面に向かい、徒歩で10分そこそこ。堀川を渡る納屋橋の北東の袂に「旧加藤商会ビル」という建物は建っています。この建物は昭和6年頃に商社の事務所として建てられたもので、煉瓦調のタイルやテラコッタの柱頭飾りなどが大正期から昭和初期の雰囲気を今に残しています。名古屋の都心に残された貴重な近代建築物のひとつとして、この建物の保存と活用を目的に、飲食テナントの公募を平成15年5月から7月にかけて実施しました。ここではその紹介をさせていただきます。



写真1 旧加藤商会ビル 南東角より

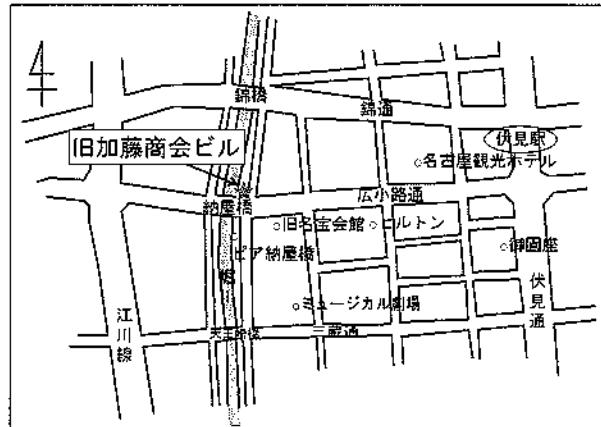


図1 位置図

### 2. 「旧加藤商会ビル」の紹介

「加藤商会」は加藤勝太郎という貿易商が創業し、かつては名古屋港に出入りする外米の8割を扱っていたとも言われている商社です。この加藤氏の経営する商社の本社ビルとして「旧加藤商会ビル」は建てされました。加藤氏は、当時のシャム国（現在のタイ王国）とも親交が深く、昭和10年には名古屋駐在シャム国名誉領事に任命されました。このため、この建物は「旧シャム領事館」とも呼ばれています。



田村 正史

たむら ただし

財名古屋都市整備公社事業調査課係長。  
昭和60年名古屋市入庁。都市計画課、  
都市整備課などを経て、平成13年より  
現職。

位置は、当時から名古屋の目抜き通りであった「広小路通」と、名古屋港へとつながる「堀川」が交差する地点で、広小路には市電が走り、堀川の水運も利用ができたため、商社にはとても利便性の高いところであったようです。名古屋駅と栄を結んで東西に走る「広小路通」は、今でも名古屋の都心の“賑わいの軸”であり、また名古屋城築城のために開削された「堀川」は名古屋の“歴史の軸”として都心を南北に流れています。これらの軸の交差部に架かる「納屋橋」の大正レトロなデザインとも相まって、都心の中でもひときわシンボリックな場所となっています。

建物は道路側から見ると地上3階、地下1階ですが、地下1階部分は堀川に直接面して地下室から堀川の水運にアクセスできる構造となっています。各階は75m<sup>2</sup>程度で、全体としては比較的こぢんまりとした建物です。1階から3階は事務室として使われていたのですが、玄関には大理石が張られていたり、2、3階の天井や壁にはレリーフがほどこされていました。当時の雰囲気を今に伝えています。

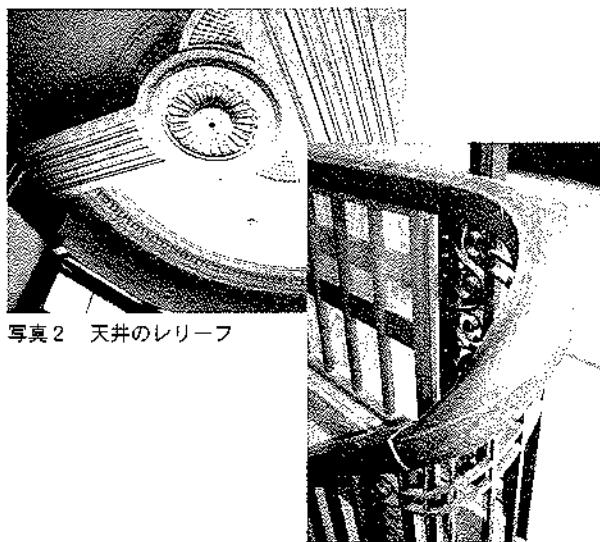


写真2 天井のレリーフ

写真3 階段の手摺り

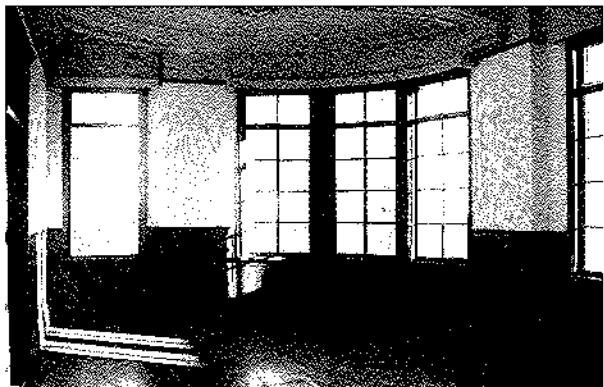


写真4 室内の様子

### 3. 活用方針

この建物は、昭和42年に加藤商会から(株)中埜産業(ミツカングループ)に売却され、事務所や倉庫などに使われてきましたが、この建物の保存の機運が高まるとともに、平成12年に中埜産業から名古屋市に寄付されました。

建物の寄付を受けた名古屋市は、平成13年4月に国の登録有形文化財の指定を受け、堀川総合整備室を中心として、建物の保存にあわせて活用の方法を模索します。博物館、展示ギャラリー、事務所、店舗など様々な活用が検討されました。建物の修復工事の計画が先行する中、建物の使われ方をある程度絞り込む必要がありました。

そこで、堀川の再生や広小路の活性化のシンボルとなるような使い方を前提に、この地区的賑わいを増すこと、多くの方が自由に利用できること、建物の維持管理費をこの建物から上がる収入でまかなうこと、市民アンケート調査、などから1階から3階には飲食テナントを公募することになりました。また、地下1階部分には堀川に関する情報発信や堀川再生の市民活動の拠点として活用する市民開放施設を設置することとしました。

## 4. 建物の修復計画

築後70年以上が経過し老朽化した建物を再び機能的に蘇らせるためには抜本的な修復工事が必要です。登録有形文化財指定の趣旨にのっとり、少なくとも外観については出来るだけ往時の姿に忠実に復元することとなりました。玄関周りなどはモルタルで外装が上塗りされてしまっているため、当時の写真など数少ない手がかりを元に復元する計画となっています。

一方で、1階あたりの面積が狭くエレベーターもない3階建の建物では、現代の飲食店舗として使用するには不都合な面が多いため、単なる復元工事ではなく新たな機能を付加しながらの改修も必要となります。電気・ガス・水道などは配管をし直し、空調・換気設備は新設する必要があります。また3階まで客席で使うことを可能とするため、新たに小荷物専用昇降機を設置する計画としています。

構造的な面では、耐震診断の結果、1階に耐震壁の新設が必要となりました。また、飲食店の厨房機器を設置するためには、その負荷に対して既存の床や柱の耐力に不安があるため、募集要項上で厨房は1階に設置することを義務付けしたり、防水施工の荷重制限などの条件をつけたりすることとなりました。

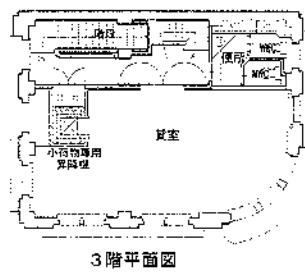
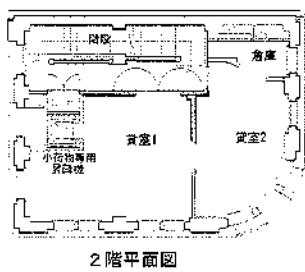
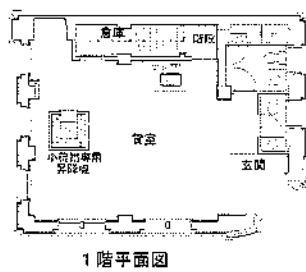
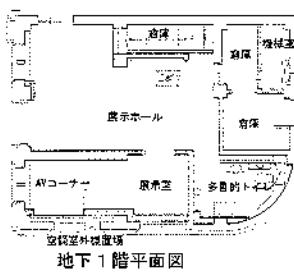
内装についてはこの建物自体が持つ魅力を店舗デザインに生かして欲しいという方針から、一部を除いて内装の仕上げまで含めて修復工事

として施工することとされました。結果、テナント側での内装施工の余地は少なくなり、独創的な店舗デザインが期待できず、テナント募集の際に競争力を奪ってしまう恐れもありましたが、歴史を積み重ねてきた建物が流行に左右されない魅力を保ち続けることを大切にしました。

## 5. 飲食テナントの公募

2005年3月の「愛・地球博」の開催に合わせたテナントオープンを目指して、財名古屋都市整備公社がテナント公募の実務を担当することとなりました。公募にあたっては①歴史的な建物の保存・活用、②名古屋市中心市街地活性化のための拠点づくり、③「うるおいと活気のある都市軸・堀川」再生のための活用、を募集の柱としました。実務的にはこの3点の外に、一定の家賃収入を確保するため、「安定した店舗経営」という切り口が加えられました。

平成15年5月19日に募集要項を公表し、6月13日までの募集期間に11件の応募がありました。すでに演劇や展覧会などによる暫定開放でその魅力が広く知られ、応募が殺到することを心配しておりましたが、古い建物の割には高めに家賃を設定した結果、応募数としては適度に絞り込まれた結果となりました。しかしながら店舗企画の提案は多彩なもので、メニューで言えば中華、エスニック、洋食から本格和食ま



で顔を揃え、店舗スタイルとしてもレストラン、カフェから居酒屋、パブまであり、実に内容の濃いものとなりました。

審査の公平性を保つためテナント選定委員会を設置し、瀬口哲夫名古屋市立大学大学院教授に委員長をお願いしました。委員には地元のまちづくり団体、商店街、堀川に関連した活動の市民団体からそれぞれ代表の方やグルメ・ファッション情報紙の編集者にお願いをしました。

審査は書類審査による一次審査で応募者を半数程度に絞り込み、プレゼンテーションによる二次審査により行いました。

一次審査では、企画提案書を元に得点シートに審査員が記入することによる採点方式で、「法人概要」、「現在の営業」、「出店計画」、「出店後の収支」を柱に各項目をチェックしました。結果、タイフード、うなぎ料理、ふぐ料理、上海料理、お好み焼の5社が二次審査に残ることとなりました。

二次審査の前には、“飲食店を選ぶ決め手はやはり料理の味だ”という想いで、選定委員という身分を隠してそれぞれ既存の店舗を訪れるという委員も現れ、かなり熱の入った審査をしていただきました。

二次審査では各社が審査員の前でフリーアピールを行い、各企画を直接売り込んでもらいま

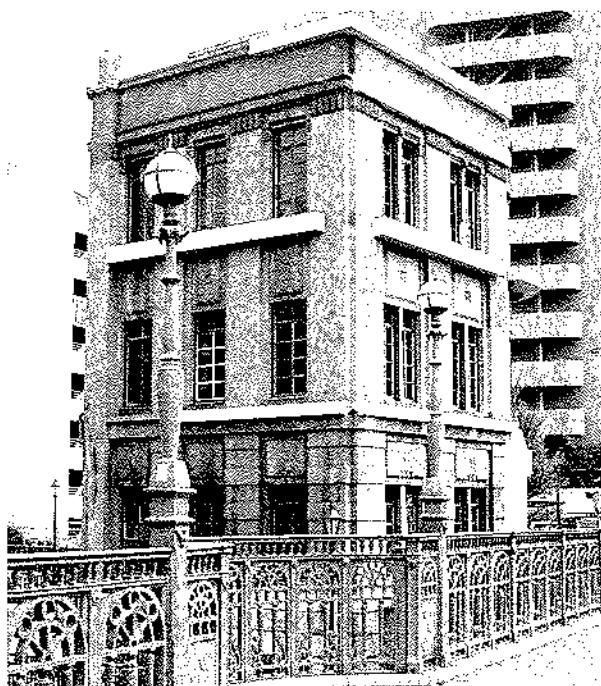


写真5 納屋橋より「旧加藤商会ビル」を見る

した。また、審査員との質疑の中では、「旧加藤商会ビル」への愛着や理解を確認したり、堀川や広小路で展開される地域活動に対しての心構えをうかがったりするなど、様々な切り口から企画提案の内容を掘り下げていきました。

選定委員会の討議の結果、テナント候補者として選ばれたのはタイフード・レストランの企画をしたヤマモリ株式会社となりました。醤油メーカーとして有名な会社ですが、一方でタイ料理の生産にも力を入れていて、タイ王国に現地工場を建設し、本場の材料で作られたレトルト食品を日本に紹介しています。飲食店を経営することは初めてということですが、「旧シャム領事館であったこの建物において、他で飲食店を経営することは考えられない。」という熱意にあふれた社長自らによるプレゼンテーションは大変印象深いものでした。「旧加藤商会ビル」に対する理解と愛着の深さ、シャム国～タイ王国に対して加藤商会から続く物語性、まだまだ名古屋では少ないタイ料理専門店の新鮮さなどが大きく評価された結果となりました。



写真6 修復工事完成予想図

## 6. 今後の予定

修復工事には既に着工し、平成16年の秋まで続く予定です。その後、テナント内装工事が行われ、翌平成17年の初め頃にタイフード・レストランがオープンする予定になっております。そして、その3月の末には「愛・地球博」が開催されます。万博にお越しの際にはぜひ、「旧加藤商会ビル」にも立ち寄っていただき、昭和初期へのタイムスリップとともに本格的なタイ料理を味わっていただきたいと思います。

# 名古屋臨海部の発展性に関する研究

## —臨海部空間の新たな活用（臨海部空間博物館）—

名古屋港管理組合企画調整室（前財団法人名古屋都市センター調査課研究主査） 清水 浩

### 1 はじめに

これまで、大都市臨海部は、日本経済の発展を背景に、地域と時代の要請に応じて機能整備が進められてきた。

しかし、社会経済活動のグローバル化・ボーダレス化により、臨海部、特に港湾機能は次なる展開を求められている。それは、物流面における船舶の大型化に代表されるスケールメリットの追求であり、物流コストの削減に向けた寄港地の集約選定など、港間競争の激化への対応である。

このため、港湾施設は、従来の量的供給から質的展開が重要となり、国際施設水準となるハード整備が課題となるとともに、それを支えるソフト面での機能的な拡大・充実が重要となってきた。

生産機能面では、日本の高度経済成長期を支えてきた設備機器が更新時期にある中で、コスト面や各種法的規制の面から、海外に生産拠点や一部の機能を移転させる動きが活発化したり、設備の近代化・効率化により、国内集約が加速し、製鉄業の様に一貫生産が最も効率よいとされる分野を除いて、臨海部に立地していた企業や事業所が撤退・縮小し、用地が遊休化する傾向が顕著になってきている。

一方、人々の価値感の変化やゆとり志向の増加などにより、1980年代以降、国内の臨海部においては、レクリエーション系機能の導入が進められるようになった。国においても港湾を

総合港湾として機能アップする方向性が示され、全国の臨海部でテーマパークを代表に従来にない新たな機能の導入が進められた。

21世紀を迎える本格的な成熟社会へ移行しつつあるといわれる現代においては、経済の大規模成長が見込めない中にあって、20世紀に整備されたハード・ソフトの資源を有効に活用して、次世代に向けた地域づくりやしくみづくりが課題と考えられている。

このような中で、臨海部の新たな活用、とりわけ、今後の地域づくりの一翼を担うと考えられる市民・企業家・大学・行政・コンサルタント等の協働に着目して、より開かれた空間、親しみの持てる空間としての名古屋臨海部のあり方について検討することとした。

検討にあたっては、名古屋臨海部の現状を把握するため、わが国三大都市圏の港湾に関連する各種の統計資料を概観した。国内の産業機能の空洞化が言われる中で、名古屋港が、他の大都市港湾に比べて順調な推移を見せていた。しかし、それは、自動車関連産業を中心とする裾野の広い製造業が集積していることが要因の一つとして考えられるが、一方で、三大都市圏という単位で見た場合は、首都圏にある東京・横浜臨海部の拠点性・重要性とは大きな差があり、また、世界的には、東南アジア諸国の物流機能面・生産機能面での台頭による格差は一段と広がりを見せており、国際競争力の更なる強化の必要性が大きな課題となっている。

そして、今後の市民生活を維持発展させる上で、また、地域の活性化や活力向上の側面

から重要となっているソフト面での展開について、これまでに築き上げられてきた様々な財産である歴史的・文化的・産業的ストック（アーカイブス）、あわせて、貴重な水面を活かした臨海部資源について、これらの有機的な連携により、次世代に向けた臨海部活用の方向性を考えてみた。

## 2 研究概要

### （1）研究の背景

21世紀になり、社会経済活動のグローバル化、IT化をはじめとした新たな時代潮流が加速する一方で、わが国経済は、依然、不透明な状況を呈しており、新規産業の育成、内需拡大をはじめとした様々な課題を背景に、都市再生や大都市のリノベーションなど、国土ビジョン・地域づくりからの新たな対応が注目されている。

臨海部においては、船舶の大型化に伴う寄港地の集約・選定、東南アジア諸国の台頭、国内企業の海外進出・移転など、港湾間競争の激化に対応した国際競争力の強化が重要となっている。

港湾の土地利用の観点からみると、1980年代から始まったウォーターフロント開発に代表される臨海部再開発ブームが落ち着きを見せる中で、臨海部に立地する企業活動の合理化・縮小・撤退などにより、遊休地が点在化・表面化するとともに、最近まで、港湾背後地域の経済・産業・消費活動を支えてきた内港地区が、施設の老朽化と船舶の大型化への対応による沖合い展開の結果、その有効利用が望まれるなど、新たな課題が浮きぼりになっている。

そこで、名古屋の都市活力の維持向上にとって重要な役割を担う臨海部の機能強化と活性化に向け、名古屋臨海部の発展経過や既存ストック等について考察し、あわせて、近年、注目が

高まっている市民との連携強化の観点から、今後の方向性やあり方を見出す。

### （2）研究の視点

- 国内五大港比較による名古屋臨海部の概況整理
- 名古屋臨海部空間活用方策の提案
  - ・名古屋臨海部の特性（自然、歴史、文化等資源）把握
  - ・名古屋臨海部の発展性のあり方を、港湾機能・産業機能の新たな活用、遊休地活用を踏まえ、臨海部空間博物館構想の適用性を考察

## 3 名古屋臨海部の概況と課題

わが国の三大都市圏臨海部の状況について、五大港を中心として概観してみると、各臨海部においては、その背後都市の特徴や役割を活かすとともに、地域活力の維持・活性化に向けて、様々な取り組みが進められており、引き続きわが国及び背後圏の市民生活や社会経済活動を支えていく重要な役割が期待されている。

港湾関連の統計指標では、全国港湾取扱貨物量で見ると1997年の34億6,526万トンをピークに減少・横ばいにあり、外内貿別では、内貿は、1990年から1997年に増加の様相を呈したが、ここ数年は、20年前と同様の20億トン前後で推移する一方で、外貿は、20年前に比べ、1.47倍の11億トンと着実に増加していた。

五大港では、取扱貨物量で見ると、全体の取扱貨物量は1990年から1997年にかけて増加基調にあったが、現在は、15年前の5.2億トンの水準もしくは、それ以下に戻っていた。港湾の中では、名古屋港が39%増、東京港が24%増で2ケタの伸びを示している以外、大阪港の8%増、横浜港の6%増となっており、神戸港は1995年以降一時的に復調の兆しが見られた

が、現在は最盛期の半分以下の取扱貨物量で横ばい・減少傾向にあった。

また、臨海部の現況を間接的に見る指標として、国内大手商社の立地規模を見た。東京と大阪の2拠点化が顕著であったとともに、関東と関西は、東京本社や大阪本社・支社が圏域を広域的にカバーし、それ以外の地域では、各地区に拠点が配置されているものの、東京本社・大阪本社の拠点性が想像できた。また、電力需要を製造業で地域別に見ると、各社の供給区域による差異も考えられるが、東京が他地域に比較して需要が圧倒的に大きく、また最近では、中部が、減少傾向の関西を抜いて第2位に位置していた。

この15年間の大都市圏臨海部は、日本全体が、バブル景気で活況を呈した時期を通じて港湾貨物の取扱量を伸ばしたが、世界的に見れば、その間に東南アジア諸国のハード整備が進み、現在は名古屋港を除いて、総取扱貨物量は、横ばい傾向となっている。名古屋臨海部は、指標的には順調に推移しているが、三大都市圏でみれば、首都圏の圧倒的な活力には及ばない。経済の低成長・人口減少・本格的高齢化社会の到来など、今後の社会情勢が不透明な中で、臨海部の新たな方向性の模索が重要となっている。

しかし、首都圏の優位性が変わらない中でも、東京港と横浜港の取扱量は、微増・横ばい傾向であり、名古屋港のみが順調な推移を見せているのは、わが国のリーディング産業であるものづくりの集積地であり、また、市民生活を始めとする圏域内の活動を安定して支えている結果であるとうかがえる。

首都圏・関西圏のように、二大港湾がそれぞれ圏域内を分担せず、名古屋港が中部圏全体を支えていることから、圏域内的一体化・役割分担の明確化が、より一層進めば、更なる飛躍が期待できると推察された。

## 4 名古屋臨海部の特性 (自然、歴史、文化等資源)

### (1) 基本概念

最近、観光の中で都市観光が言われるようになってきている。名所・遺跡観光、農村観光、産業観光、エコツーリズムなどと並んで、観光の一形態を示す言葉として定着してきている。具体的には、ホテル・旅館などの宿泊、大型高級店・土産物店などの買物、飲食店などでの食事、都市建築・構造物の観察、芸術・演劇などの鑑賞、博物館などへの入館、会議・見本市・展示会・祝賀会などへの参加、スポーツの見物などである。

こうした中で、大都市臨海部においてもその特徴を活かした振興策の立案が重要となっている。それは、近年、海に対する環境意識の高まりとともに、産業空間だけでなく、市民活動の場としての役割が期待されてきている。臨海部には、地域の交流の道筋を刻む歴史や文化が数多く残されている。地域の自立した取り組みが求められるこれから時代には、これらの価値を再認識し、次世代へと継承していくことが課題となっている。

一方、これまで、臨海部の活性化や再開発にあたっては、先進事例、特に欧米を中心とする海外事例を参考にして進められることが多かった。21世紀になり、成長社会から成熟社会、そして、低成長・安定社会（縮小均衡）を迎える中で

- ①人口減少、世帯数減少、長寿化の進展
- ②住宅・宅地の余剰
- ③税収の減少による行政サービスの縮小・局部化
- ④行政サービスを補う形で、NPO・ボランティアが活躍
- ⑤利用されるエリアが限定される一方で、機

能更新されないまま放置されるエリアの増加などが予想される。

このため、今後は、新規投資や海外事例・著名な人材を活用する手法から、地元住民や地域の活性化に参加している人々を活用・主体にした手法にスポットがあたることが考えられる。

そこで、再開発にあたっては、従来の姿を先進事例などを参考にして変化させるのではなく、従来の姿を残し活用することにより再開発する方法をとることが重要と考えられる。その上で、維持管理を地元住民やそこに集まる人々と連携していくことが、本来の姿をより充実・輝かせる手段となる。

これらを踏まえ、名古屋臨海部の資源を整理し、次世代に向けた活用の方向性を検討する。

## (2) 資源の整理

(自然、歴史、文化等、時空間の遺産)

名古屋臨海部における歴史的・文化的・産業的ストックを調査・把握し、次にまとめた。

### ①港固有資源

木材港、窯業原料取扱基地、大型建造物基地などの基地がある。

### ②ランドマーク

名古屋港を象徴する資源として、1998年に完成した名港トリトンや、ガントリークレーン群、伊勢湾灯標などがあげられる。

### ③観光レクリエーション施設

海づり公園や新舞子マリンパークなどの海洋施設や名古屋港ゴルフ俱楽部をはじめとして、おもに8つの施設がある。

### ④歴史資源

歴史資源としては、伊勢湾台風の塔や中川口閘門、屋根が特徴の三井倉庫などがある。

### ⑤防災機能

防波堤や防潮水門のほか、災害に強い港

づくりを目指して、耐震強化岸壁、浮体式防災基地が設置されている。

### ⑥社寺

善光寺、築地神社などがある。

### ⑦水際

作倉の船溜りや干潟など、歴史と自然豊かな水際を構成している。

### ⑧学習施設

企業関連や自治体の設置した施設がある。

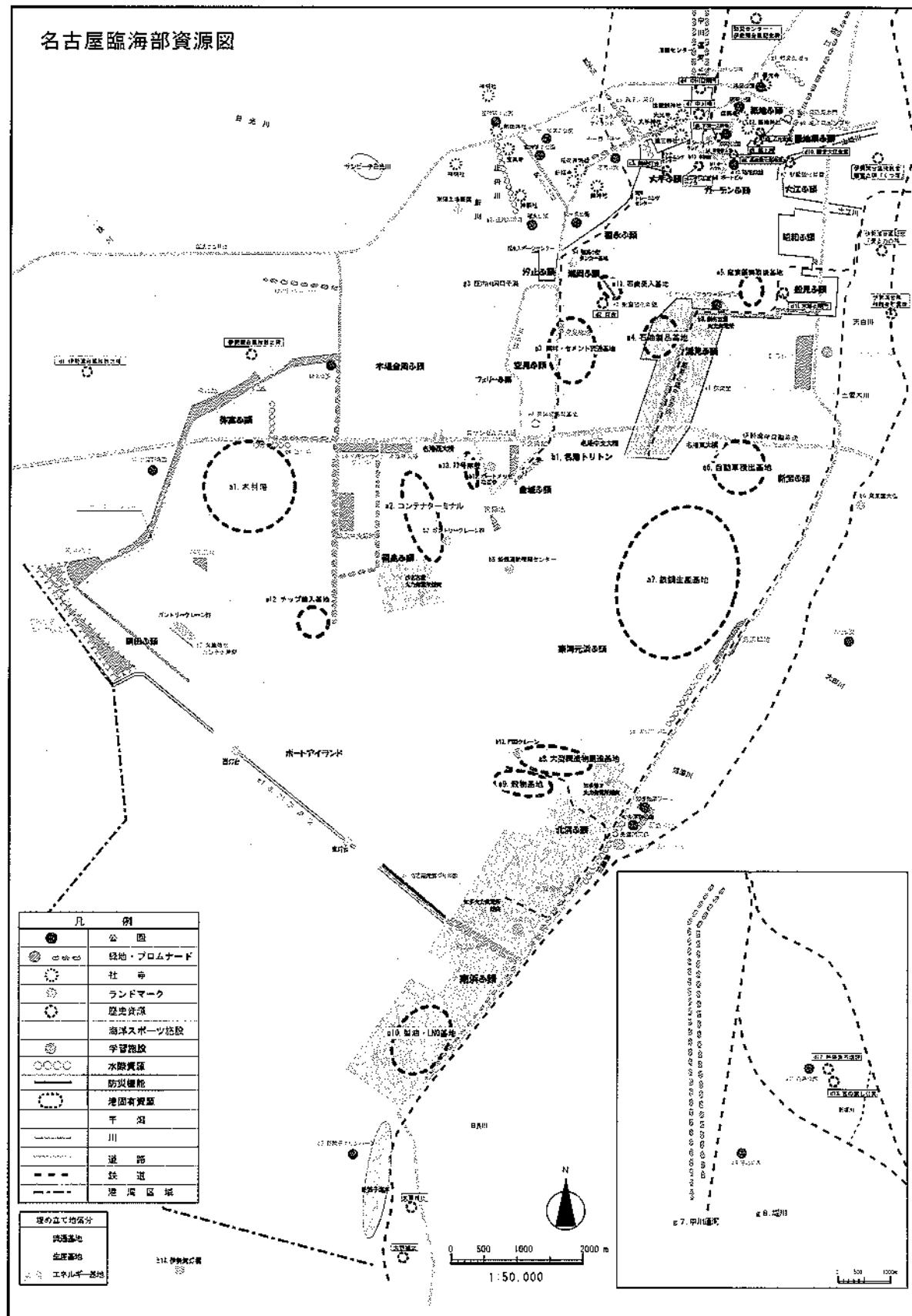
## 名古屋臨海部の資源

区分	NO.	資源名称	概要
港固有資源	a1	木材港	伊勢湾台風での木材流出の多大な被害を機に、昭和43年に名港西部の臨海地区中央に水面・陸上の貯木場として再整備され、港湾機能と防災機能を強化した面積240haの木材専用港。
	a2	飛島ふ頭 コンテナターミナル	コンテナ専用岸壁8バース、ガントリークレーン15基が稼働する名古屋港最大のコンテナターミナル。背後には広大な流通基地が整備され、海陸複合ターミナルとしての機能を備えている。
	a3	鋼材・セメント 流通基地	高度成長期後の鋼材やセメントの需要の高まりに対応して整備され、岸壁11バース、クレーン12基が稼働している。
	a4	石油製品基地	昭和36年(1961)に完成した総面積210万m <sup>2</sup> の潮見ふ頭にあり、石油・アルコールなどの危険物を扱う屋外タンク約380基と、その他の貯蔵所約70箇所が設置されている。
	a5	窯業原料取扱基地	瀬戸、多治見など全国でも有数の窯業原料生産地を背後にもつ名古屋港に整備された、ケイ砂や土石などの窯業原料の専用基地。
	a6	自動車積出基地	4万台を収容できるヤードとテストコースなどを完備した、大手自動車メーカーの積み出しに対応する基地。ギャングと呼ばれるチームの鮮やかなテクニックにより、次々と自動車が積み込まれる。1日に500台の積み込みが可能。
	a7	鉄鋼生産基地	オーストラリアなどから輸入された鉄鉱石をコイルなどに製品化し積み出しを行う基地。海岸部は鉄鉱石を扱うため赤茶け、メカニックな溶鉱炉や6基のアンローダー(クレーン)が立ち並び、独特な景観を形成している。
	a8	大型構造物建造基地	超大型船が建造可能な造船所として昭和48年(1973)に完成。当時は世界最大級、最新鋭の造船所として注目された。平成8年(1996)7月からは新造船の建造は休止され、大型陸上機器、海洋構造物中心の工場となっている。
	a9	穀物基地	総収容能力が約40万トンの穀物サイロをもつ穀物専門のターミナル。大小合わせて約580本の穀物サイロが配置され、海外から集まる年間200万トンの麦等の穀物をおろし、基地内に立地する食品関連企業が、これらを原料に小麦粉、飼料等を製造している。
	a10	製油・LNG基地	高潮防波堤からおよそ10km南の海上に位置する南北500m、水深26mのシーバースにタンカーで運ばれた原油は、海底の石油パイプラインを通して基地まで運ばれ精製される。
	a11	石炭受入基地	バラ物取扱基地として活躍していた所を、昭和25年(1950)より、石炭受入専用基地として利用。石油需要の増加により石炭取扱量は減少したが、オイルショック後再び石炭が見直されて整備され、また震災時の緊急物資輸送基地として耐震岸壁も完成。
	a12	チップ輸入基地	面積66万m <sup>2</sup> 、5万重量トン級船舶を2隻同時に係留することができる。専用船からおろされたチップは、背後地にある製紙工場へトラックで運ばれる。
	a13	金城ふ頭77号岸壁	昭和43(1968)年12月、小雨降る中、名古屋港に初のフルコンテナ船(箱根丸・16,240総トン)が、着岸したコンテナ時代の幕開けを記した岸壁。
ランドマーク	b1	名港トリトン	1998年に完成。名港中央大橋・東大橋・西大橋(長さ: 1,170m・700m・758m、高さ: 195m・130m・127m)からなる名港三大橋。夜になるとライトアップが行われる。
	b2	ガントリークレーン	コンテナを積みおろしするクレーンで、20階建のビルと同じくらいの高さがある。
	b3	新名古屋火力発電所	名古屋港にある4ヶ所の火力発電所の中で、最もユニークなデザインの発電所。外壁には、楽譜(モーツアルト交響曲40番ト短調)をデザイン化した模様が描かれており、高さ150mの煙突は、断面形状が四ツ葉のクローバー型をしている。
	b4	鶴浦小型タンカー基地	名港内で数少ない石積護岸を残した船溜り。潮風越しに港が見える。
	b5	船舶通航情報センター	船舶の大型化と多様化に伴い、名古屋港に入出港する船舶への情報管理システムの近代化、安全の確保、高質なサービスの提供を図る施設。ハーフミラーの三角柱の外観が特徴的である。平成6年業務開始。
	b6	聚楽園大仏	丘陵地に鎮座している高さ約18mの大仏。事業家の山田才吉翁が、昭和天皇の御成婚を記念して昭和2年に私財を投じて建立。
	b7	シートレインランド	地上85mの観覧車やウェーブ・ショック、アイスワールドなどの楽しい施設がある。
	b8	ポートビル	地上高63mの真っ白な帆船をイメージしたシンボル的な建物で、港や海、船など海洋に関する知識が学べる海洋博物館や、古代の海上交易航路・海のシルクロードなどを紹介する貿易展示室などが設けられている。最上階は展望室になっており、港を一望できる絶好のビューポイントを提供している。昭和59年7月オープン。
	b9	南極観測船ふじ	昭和40年(1965)から18年間南極観測船として活躍し、現在は南極を紹介する博物館となっている。船内は現役当時のままに再現され、南極の自然や観測の様子をビデオやジオラマなどで紹介している。昭和60年8月オープン。
	b10	名古屋港水族館	平成4年に完成し13年に北館がオープン。ハイビジョンを備えた3000人収容のスタンドに、世界最大級のプールをもつ。イルカなどの大型海洋哺乳動物の飼育水槽が完成。
	b11	ポートハウス	羽を広げたカモメをイメージした建物で、昭和61年4月に無料休憩所としてオープン。月に1回「しおかぜコンサート」が開かれている。
	b12	ポートメッセなごや (国際展示場)	昭和44年名古屋市の人口200万人突破記念事業の一環として建設され、昭和48年に開館した。総展示面積は約34,000m <sup>2</sup> で、1号館は直径134m、高さ35m。
	b13	門型クレーン	超大型船が建造可能な門の形をした巨大なゴライアスクレーン。平成8年(1996)からは、新造船の建造を休止し、大型陸上機器や海洋構造物などを中心として製造。
	b14	伊勢湾灯標	航路の位置を示したりする基準となるもの。

区分	NO.	資源名称	概要
観光レクリエーション施設	c1	名古屋港ゴルフ俱楽部	平成12年にリンクス的なイメージで設計された全18ホールのコースを持つ、本格的なゴルフクラブ。港湾景観と鈴鹿山系など自然景観も楽しむことができる。
	c2	サイクリングロード	弥富ふ頭から鍋田ふ頭の32万mの緑地内にある約18kmのコース。
	c3	弥富野鳥園	鍋田干拓の湿地の面影が残る人工林に、数多く生息するカモ、シギ、チドリなどを、大型双眼鏡により細かく観察できる。また野鳥保護の啓蒙活動も行っている。
	c4	名港シーサイドグリーン	全長1,032ヤード、9ホール・パー29のコースをもちビギナーからベテランまで楽しめる。
	c5	荒子川フェニックスアイランド	島にフェニックス(ヤシ科)が植えられたことから、このように呼ばれる。先端の水面にはフェニックスの葉をイメージした大噴水があり、さわやかな水音をたてている。
	c6	名古屋港ワイルドフラワーガーデンブルーポネット	季節毎の様々なワイルドフラワー(野生的な雰囲気をもつ草花)が楽しめる22のガーデンや、トップガーデンデザイナーによるモデルガーデンがある。また園内にある英國風のセンターハウスでは、ガーデニング関連について学習・体験ができる。
	c7	名古屋港海づり公園	1年を通じて四季おりおりのフィッシングが楽しめる、日本で初めて港湾施設(高潮防波堤)を開設したフィッシングスペース。内港側1,300m、外港側1,200m。
	c8	新舞子マリンパーク	新舞子沖を埋め立てて造られた緑地で、面積約18ha、人工海浜約4.2ha。休憩所やスポーツ広場などを備えている。「海の見える丘」からは、航行する船を眺めることができる。
	c9	港北公園	昭和12年、太平洋沿岸を中心とする29ヶ国が参加した汎太平洋平和博覧会の跡地。同博覧会は、78日間で外国人6,600人を含む480万人が入場した。全長700mの細長く広がる公園内には、野球場・テニスコート・緑地・噴水・花時計や新田開発の功労者津金文左衛門頌徳碑がある。
	c10	ガーデンふ頭臨港緑園	噴水池・メロディーを奏でる時計塔・影法師時計(日時計)があり、世界の港に生育する樹木が植えられている展示林はめずらしい。
	c11	白鳥公園	御嶽山から発した木曽川が寝覚めの床の渓谷へと下り、伊勢湾の海原へ帰って行く姿を描写した美しい庭園。変化に富んだ壮大な水の表情がテーマ。庭園の中央には、白鳥の舞い降りる姿をイメージした、自然素材を活かした数寄屋造りの清羽亭、潮の干満によって移り変わる景色を楽しむ汐入りの庭などがある。
歴史資源	d1	伊勢湾台風殉難之塔	伊勢湾台風による殉難者の名前が刻み込まれた碑で、毎年、慰靈祭がとりおこなわれている。周辺に点在して建てられている。
	d2	10号地(潮風ふ頭)灯台	昭和14年に建てられ、当時はガス灯の明かりで港を見守っていた。昭和19、20年に米軍の爆撃でうけた焼夷弾の傷跡を今も残す、唯一の戦争の遺物。
	d3	築地灯台	開港翌年の明治41年、大手ふ頭に完成した高さ8.7mの名港最古の灯台。昭和32年に移転改築、44年に役割を終えた。
	d4	中川口閘門	昭和7年、中川運河と同時に完成。パナマ運河と同じ形式で、昭和39年には1日300隻程の船が往来し活気に満ちていた。現在は1日に数隻程度の利用に減少したが、智恵にあふれる光景は興味深い。
	d5	前田一三胸像	昭和27~43年までの16年間、名古屋港管理組合の初代専任副管理者として名古屋港発展の基礎を築いた人物で、港湾会館の前庭に胸像が建てられている。
	d6	奥田助七郎胸像	明治33年に愛知県の土木技師となり、名古屋港の築港に尽力し、ロシアの巡航博覧会船ろせつ丸を入港させたことが、港建設の原動力となった。
	d7	中川橋	昭和5年に完成した青いアーチ状の橋。
	d8	蹴上橋	昭和2年に架けられた鉄道架道橋で橋長63.4m。昭和61年名古屋港駅以東部分の廃止により、約60年間続いた役割を終え、現在は登録有形文化財として保存。
	d9	三井倉庫	昭和29年、堀川口に我が国最初に建設されたシャレー型(かまぼこ型)屋根の倉庫。
	d10	国営大江倉庫	農林省の穀物倉庫として、移入米を大量に保管するため、くん蒸設備も備えた最新設備のもので、昭和4年に建設された。鉄筋コンクリートの平屋建てだが、急勾配の屋根と木レンガによる床が個性的な倉庫である。
	d11	船見ふ頭閘門	年々増加する木材の入港量に対応するため、昭和3年(1928)、船見ふ頭に貯木場が完成了。防虫害と潮位に関係なく筏を出し入れするため、水路にストニートゲート方式の閘門が2ヶ所設けられた。貯木場は昭和63年に廃止され、現在は閘門と水路だけが残っている。
	d12	熱田魚市場跡	その昔、天正年間(1573~)に織田信長の清洲城へここから魚が運ばれたという、歴史ある魚市場跡。昭和時代まで国内有数の魚市場として栄えた。
	d13	宮の渡し公園	名古屋港発祥の地、かつての「熱田の浜」に当たる場所。堀川と新堀川が合流するところに、東海道の「宮の宿」があり、桑名までの海上七里を渡る渡船場があった。現在は、承応3年(1654)に移築された常夜灯(寛政3年再建)や蔵福寺があつた熱田町人に時刻を知らせた「時の鐘」も再建された公園となっている。

区分	NO.	資源名称	概要
防災機能	e1	高潮防波堤	昭和34年の伊勢湾台風の体験をうけ、建設された7.6kmの防波堤。昭和39年完成。
	e2	耐震強化岸壁	災害時における人員や緊急物資などの海上輸送基地を確保するために、耐震強化された岸壁。大江ふ頭、潮凧ふ頭にあわせて3バースある。また鍋田ふ頭に耐震強化コンテナ岸壁が1バースある。
	e3	堀川口防潮水門	台風時に、市街地への高潮の浸入を防ぐ目的で昭和39年に完成。堀川の河口に延長270m、マイターゲート方式の4つの水門(幅員15m)、1つの排水水門(幅員4.5m)を備える。
	e4	浮体式防災基地	常時は一般船舶の係留浮桟橋などとして利用される。地震災害などの緊急時には被災地に曳航し、緊急物資の輸送や接岸場所の提供などの海上支援活動を行う。
	e5	中川口ポンプ所	降雨等により中川運河に流入する内水を名古屋港に排水し、中川運河の通航利用と沿線の防災管理のため整備された。その後、老朽化に対応するため改修を進め、平成13年リニューアルした。
	e6	堀川口ポンプ所	大雨や集中豪雨等により堀川の内水位が上昇した場合、水門の閉鎖による市街地への漫水を防ぐため、内水排除を目的に整備された。昭和39年右岸側にポンプ施設(3台)が完成し、その後、地域基盤整備に伴い施設規模の見直しを行い、平成12年左岸側にポンプ1台を増設し、防災機能の維持強化を図っている。
	e7	防潮壁	高潮等の背後地への浸入を防ぐため、庄内川から天白川河口まで26.4km建設。潮見ふ頭の石油基地は、油流出防止の役割も担っている。
社寺	f1	善光寺	2号地の埋立により、明治37年千種区元古井より現在地に移された。現在は昭和2年の建物で、境内には石仏や東海道の道しるべがあり、毎年8月15日には千灯供養が行われる。
	f2	築地神社	名古屋港総鎮守として昭和13年に建立。かつては航海の無事を祈る人達の姿が見られた。
水際	g1	作倉船溜り	広さ13haのはしけ溜りは、江戸時代に埋立てられた作久良新田に、私有地の寄付をうけ9年間にわたり開削し、昭和22年に完成した。
	g2	庄内川河口	アシやヨシが茂る浅瀬に水鳥が群がる。水辺沿いにプラタナスの緑道がつづいている。
	g3	庄内川河口干潟	春・秋の渡りの時期には、シギ・チドリ類が多く渡来し、冬期には数万羽のカモなどが干潟や川面を埋め尽くす。干潟越しには美しい夕陽を望むことができる。
	g4	筏川口	貯木場に木材を筏にして運ぶ役割をもつ水路で、幅70m、長さ約1km。防潮壁と植栽による幾何学的な景観を持つ。
	g5	大田川河口	照葉樹を中心として形成された緑の森。河口付近の水面には、クルーザーを中心とした小型船舶が停泊し、マリーナのような雰囲気がある。
	g6	荒子川河口	荒子川フェニックスアイランド、十一屋川緑地が交差する。
g7	中川運河	名古屋港と名古屋駅との連絡する港湾施設としての水運機能を受け持つたため、松重と中川口に閘門を設け、水位が一定に維持される閘門式運河として名古屋市によって整備された。大正15年に着工し、昭和5年には、幹線及び北支線の使用が開始され、昭和7年に東支線の開通をもって運河全線の使用が可能となった。以後、中川運河は一大輸送幹線としての役割を果たすとともに、市中心部の排水路として市民生活を支えた。しかし、昭和40年代に入ると、道路網の充実や貨物のコンテナ化などの港湾荷役の形態変化、名古屋港の整備による沖合展開などにより、はしけによる貨物輸送はトラック輸送へと転換し、中川運河の水運利用は昭和39年をピークに年々減少し、現在はピーク時の1/50以下となっている。	
	g8	堀川	名古屋城築城と同じ慶長15年(1610)に、福島正則により、海に面した熱田と名古屋城下を結び、米・野菜・魚・塩などの物資を船で大量に輸送するために開削された。開削当初は、名古屋城西の幅下から熱田までの長さ1里半余り(約6km)、幅12~48間(約22~87m)であった。その後、明治10年に犬山と名古屋を結ぶ舟運と農業用水の取水を目的に、大幸川を改修し流路を付け替え、水分橋で庄内川から分岐し、矢田川の下を伏越して堀川にそそぐ川が造られた。この川は、担当した黒川技師の名前から「黒川」と呼ばれている。また、下流では江戸時代の新田開発、明治以降の名古屋港の築造、埋立地の造成により、堀川は延伸され、現在の16.2kmになった。
学習施設	h1	知多市民族資料館	埋立て産業遺産となったものを後世に残したいと建設された。館内には、知多市の漁業、知多木綿で使われていた道具が展示されている。
	h2	ガスエネルギー館	ガスの製造と供給方法を紹介。展示ホールでは、実験のデモンストレーションも用意。
	h3	知多電力館	電気についての知識や情報をビデオやパソコンなどを使って紹介。自分で実際に発電してみたり、電気についてのクイズを試したり、参加できる楽しさもある。事前に予約すれば、発電所の見学も可能。

名古屋臨海部資源圖



### (3) 資源活用の課題

- ①名古屋港のアイデンティティーの確立  
自動車・航空宇宙・電気機械をはじめ陶磁器や繊維などの、多彩な産業が集積する中部圏を代表する港として、名古屋港特有の活発なみなとの姿そのものを重視した発展が求められる。
- ②一体的なみなとづくり  
名港トリトンの開通や平成16年開通予定の名古屋港と名古屋都心を結ぶ西名古屋港線によって、都心からの交流人口や沿線人口の増加が期待される。みなと風景等の魅力づけや交流の広域化を図っていく必要がある。
- ③遊休地・歴史的資源の活用  
企業や事業所の撤退・縮小によって生じた遊休地や、臨海部に設置・保存もしくは取り残され、現在は記念碑的に扱われている様々な資源を、魅力あるみなと空間づくりの一材料とする新たな活用が望まれる。
- ④地元住民との連携  
名古屋港は港湾区域とともに、臨港地区も五大港のなかでも広い面積をもっている。広範囲にわたるこれらの資源を有機的に連携していくため、地元周辺住民やボランティア等の参加を促し、魅力の再発見や有効活用を図っていくことが重要課題である。
- ⑤情報発信  
名古屋港では現在、みなと祭りやフレンドリーポート、スターライトレビューなどのイベントが行われているが、より開かれた親しみのもてる空間を目指した多彩なイベントの展開や、さらに各エリア、関係機関の連携によるネットワークを進めて積極的な情報発信を行い、市民が楽しめる身近なみなとの創出や観光・交流の広域化を図っていくことが求められる。

### (4) 事例研究

資源の活用、市民との連携について、2つの事例を参考に概観した。

#### ○「みなとまるごと博物館 SHIMIZU」

(静岡県清水市)

##### [概要]

静岡県の海の玄関口であり、清水の顔である清水港が、1999年に開港100周年を迎えたことを契機に、それまで清水市の活性化に向けた活動を地道に続けてきた市民グループが、歴史的遺産と文化がぎっしりつまった魅力あふれる清水港の素晴らしさを県内外にアピールしていくという目的で、「みなとまるごと博物館 SHIMIZU」の会を結成した。

「みなとまるごと博物館 SHIMIZU」は、清水港全域とその周辺を博物館と見立てて、清水市民一人ひとりが学芸員となって、清水を訪れる人たちに清水港の素晴らしさを発見・体感してもらおうという言わば市民運営の生きた博物館として設定された。具体的には行政や産業界、地元のグループなどと手を携えて、さまざまな活動を通して清水市民の手で港の文化、産業、自然、人、モノなどといった資源を発掘・紹介した。活動内容は、主に4つの部門で構成。活動に市民がさまざまな形で関わりながら、魅力あるまちづくりを推進する市民ネットワークの形成を目指している。

##### ①まちなみウォッチング

港を中心とした清水の町を歩きながら、五感を通して発見・感動しようというもので、地域の長老や商店街や港湾で働く人たちなどに話を聞いたりして、港町清水の歴史や文化や産業を探求。

##### ②看板・ルートマップづくり

まちなみウォッチングなど多くの市民が参加できるプランを実行しながら、地域に眠る貴重な遺産を調べ、看板を設置したり、古い看板の修復を行ったりする。また、訪れる人

が、港町清水の魅力を十分に味わえるように、ウォーキングコースを設定したり、ルートマップを作成。

#### ③小さな博物館・美術館づくり

船の絵や模型、古文書、古地図、昔の港や町の写真、生活用具など、地域や市民が持っているさまざまな品物やコレクションを店舗や事務所などの一角に並べた小さな博物館、美術館づくりを進めていき、多くの市民や清水港を訪れた人々に紹介。

#### ④地域づくり

三保や港周辺の町を対象に、港や町の発展を願って、日々活動している地元グループと協力しながら、誰もが気軽に楽しくすごすことができる、地域づくりを研究。

#### ⑤その他

港町清水にふさわしい親しみやすいオリジナルキャラクターをつくり、「みなとまるごと博物館 SHIMIZU」の絵葉書やカレンダー、ぬいぐるみ、記念テレカ、Tシャツ、文房具などのグッズを製作し、イベント会場で販売。

### ○「平野町ぐるみ博物館」（大阪市平野区）

#### [概要]

「平野の町づくりを考える会」のスタートは1980年。きっかけは、大正初期に建てられた南海平野線の駅舎の保存運動。その後、含翠堂講座の開講や平野連歌の再興、平野昔話や写真集の出版、御田植神事保存会の発足、平野酒・平野飴・平野蒟蒻（こんにゃく）の復興などの活動を遊びごころで展開。

「町ぐるみ博物館」は、1992年にスタート。町の文化や歴史の発見をテーマに置いている。当初は7館で、現在は14館に増えたが、館長が集まる総会もないし、会則もない。それぞれの館長は、自分が面白いから、人が見に来てくれるのがうれしいから行っている。事務

局は、方向性を示さず、来訪者に配布する地図を作成しているのみで、各博物館の館長が独自に運営。まちづくりは、人づくりと考え、地域住民への情報発信がコンセプト。町に住んでいる人達や子ども達に、町の歴史・文化を伝えること、日頃は気にしていない、何気ないものに关心を持つようになることが目的の一つにある。「利益の追求」や「町の活性化」を目標とするとひずみや無理が生じるため、全館開館日を1ヶ月に1度とするなど、自然なかたちが維持されている。

## 5 名古屋臨海部の発展方向のあり方

### (1) 臨海部の新たな将来像

既存資源を有効に活用し、港湾機能のソフト面での充実や地域により身近で親しみのある臨海部を創出するため、次のようなテーマを設定した。

「ポートエコミュージアム構想」  
～名古屋港空間博物館～

### (2) 発展方向（目指すべき方向）

今後の発展方向として、名古屋臨海部の役割と取り組みについて整理した。

#### ①名古屋臨海部の果たすべき役割

社会経済活動等時代の要請に応じた、国際施設水準となるハード整備を進めるとともに、市民の活動・憩いの場としての役割が期待されていているみなとにおいて、数多く残されている地域の交流の道筋を刻む歴史や文化を再認識し、有機的に活用し次世代へと継承していく。さらに、維持管理や立案を地元住民や集まった人々と連携して行い、本当の意味での国際交流圏の形成をめざす。

#### ②将来像実現に向けた取り組み

- ・運営体制づくり

見学会の実施や企画運営委員の設置等、組織づくりの具体化をめざす。

・情報提供

光ファイバーなどの情報手段やレクリエーション施設における「情報提供センター」の設置や、沿線での案内サービスを行い、情報の充実を図る。また産業振興・地域学習などさまざまな分野から、港湾資源を活用したイベントの実施を計画する。

・ネットワークの形成

各資源を様々なテーマごとに連携し、より充実した活用を図る。循環コミュニティバスなどの地区内公共交通や、歩行者ネットワークの形成を検討する。

・产学協働

海辺の優れた景観と豊かな環境のもと、公・民の研究機関を集積し、協働研究や活動を通して、職・学・住が近接した身近なみなとを創出する。

### (3) ケーススタディ

歴史、文化、産業、自然、芸術などのストックを生かしつつ、さまざまな機能を有する特徴ある各エリアを創出するため、臨海部を次に示すような7つのエリアに分け、貴重な水面の活用とともに地域間のネットワーク形成に努めることが展開の一つにあると考える。

①コアミュージアム

・築地コア

名古屋港の中心として、情報発信、各種イベントの開催の場であるとともに多くの歴史資源を有し、港湾の歴史や文化を代表する交流の核となるエリア

・金城サブコア

名古屋都心からの人々を迎える港湾の玄関としての役割をもち、また国際交流の中心として名古屋港のゲートとなるエリア

②サテライトミュージアム

・稻永～空見SZ

多くの公園や庄内川河口干潟を有し、野鳥やみなとの風景を眺めることのできる市民の憩いの場

・弥富SZ

木材港やガントリークレーン群などみなと固有の優れた景観と、広大な緑地が広がる豊かな環境を合わせもつ文化ゾーン

・築地東～船見SZ

地場産業を支える窯業原料取扱基地とともに、研究施設や機関が集積し、職・学・住の近接した新たな産業技術を開花させる知識と産業開花のゾーン

・潮見～北浜SZ

大規模な生産・エネルギー基地の施設や技術を活用した、新エネルギーの展開や見学・学習の場となる環境・エネルギーゾーン

・新舞子SZ

海水浴や海づり、ウインドサーフィンなど、海を満喫するゾーン

・中川運河SZ

歴史ある運河と運河沿いの親水公園など、みなとの趣き漂うゾーン

・堀川SZ

みなとへと誇り、またみなとの香りを周辺へと届ける川辺をもつ場

※SZ：サブゾーン

## 6 今後に向けて

本研究は、名古屋臨海部の発展性について、2つの視点からアプローチした。

ひとつは、港湾としての基幹的な機能であり、人の暮らしに例えれば、衣・食・住といった生活するための必要条件である。これが、健全な維持・継承を保てれば、臨海部の社会的役割を一応果たしているといえる。高度成長期頃までは、むしろこの役割が、当時の社会情勢同様に全てであったかもしれない。今回、統計等の分析に見る限り、名古屋港（臨海部）は、持続発展的な成長を遂げ、その地位を相対的に高めていることが分かった。すなわち、基礎（インフラ）的、衣・食・住的な発展性とそのポテンシャルは高く評価できるということである。しかしながら、国勢同様に財政面や新規産業振興には多大な課題が残り、その克服に傾注しなければならない局面にきていることも自明である。

もうひとつの視点は、衣・食・住に対する礼節からのアプローチである。つまり、親しまれるみなとづくり、パブリックアクセス、エコロジーなど、港湾・産業機能以外の臨海部が有する多様な資源を、広く市民に開放し生かしていくということからの現時点の位置と展望の探求である。まず位置確認においては、今までなされた資源面での検討成果を全体的、総合的に整理、評価する試みを行った。その結果、自然・景観要素や歴史的港湾環境資源などを可能な限り図表として整理し、一つに総体化することができた。また、これらの資源をどのように活かしているかの先駆的事例の把握に努めた。清水港の「みなとまるごと博物館」、大阪市平野区の「平野町ぐるみ博物館」は、住民がみなとや地域づくりに積極的に参加し、地域文化の熟度の高さを示すとともに、今後求められる官民の協働といった時代潮流の中で、ひとつのモデル

的な取り組みとして評価でき、その適用性は極めて高いといえよう。

今後の課題としては、臨海部の各自治体、地域、関係団体、住民の認識、意向把握及び各取り組みの実態調査を行い、構想の具現化の礎を築くこと、また、ミュージアムの展示資源を地域レベルまで掘り下げるとともに、文化面、ソフト面の個性発掘に努める必要がある。最後に常とう的ではあるが、やはり施策推進のための協働体制、支援システムの構築を図っていくことが重要であると考える。

## ● 編集後記 ●

バブル崩壊後、長い停滞のこの10年余は、自然災害や事故、事件など日常生活の脅威が頭上を覆った感がします。本年度においても、子どもに対する犯罪や路上強盗は、誰もが凶悪犯罪に巻き込まれる不安を増大させています。また、虚偽表示や安全管理にみられる社会的倫理感の低下は、社会の信頼を失わせ、わが国の誇ってきた「安全神話」の崩壊を危惧する声の高まりとなっています。その他、雇用の不安、食の不安、国際情勢など不安を数えあげればきりがないほどです。

右肩上がりの時代が終わり、また、少子化と世界に例のないほどの速さで高齢化が進むわが国において、どのような視点で都市づくりをし、都市の魅力を高めていくかを、今号では、都市に住まい、働き、憩う「人」を中心にして、都市生活における安全や安心、やすらぎといった観点から、ご論考をいただきました。人と人をつなぐ「コミュニティ」の役割が、重要な鍵となるようです。

最後に、お忙しいなか、突然の執筆依頼を快くお引き受けいただきました執筆者の皆様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

### 賛助会員のご案内

これからまちづくりを進めていくには、市民、研究者、企業、行政など幅広い分野の方々の協力と参加が不可欠です。財団法人名古屋都市センターでは、諸活動を通してまちづくりを支える方々のネットワークとなる賛助会員制度を設けています。是非ご加入ください。当センターの事業内容については、ホームページ (<http://www.nui.or.jp/>) をご覧ください。

年会費 ◇個人会員…一口5,000円 ◇法人会員…一口50,000円

(期間は4月1日から翌年の3月31日までです。)

### ● アーバン・アドバンス No.32 ●

2004年1月発行

編集・発行 財団法人 名古屋都市センター

〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

Tel : 052-678-2200 Fax : 052-678-2211

印刷 名港印刷株式会社

表紙デザイン temple

# アーバン・アドバンス

| No.32 2004.1 |

[特集] 都市の安全とやすらぎ

Urban Safety and Amenity

## ●「文化のみち」～歴史的建築物保存活用の取り組み～



〈旧川上貞奴邸創建当時(二葉御殿)大正9年頃〉



〈復元される旧川上貞奴邸 平成16年度末開館予定〉

## 海外便り ● ヨーロッパ地方中核都市の都市再生 -イギリス・バーミンガムを事例に-



〈バーミンガム市中心部〉



〈ブルリング地区再開発〉

## 名古屋からの発信 ● 旧加藤商会ビル



〈納屋橋より「旧加藤商会ビル」を見る〉



〈修復工事完成予想図〉



**Nagoya Urban Institute**